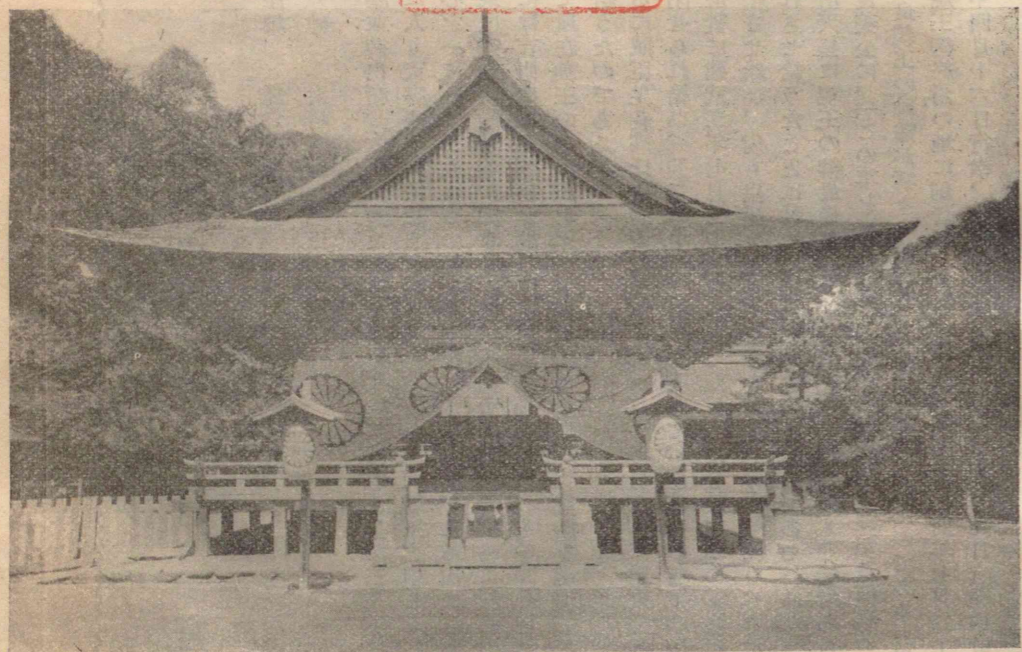
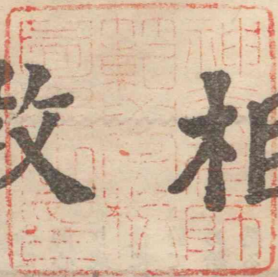


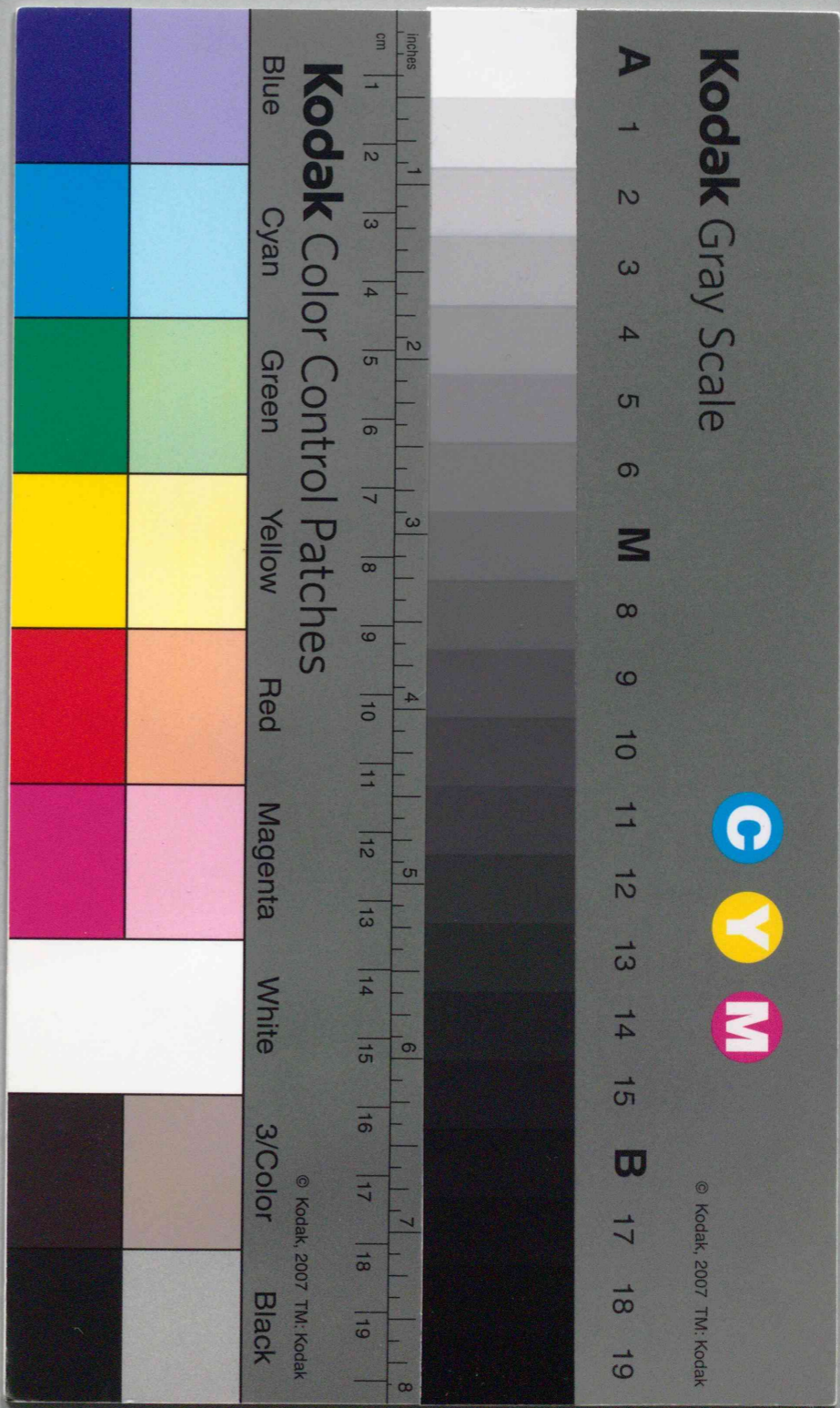
武相教育



昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
 昭和十二年一月三十日發行(毎月十五日發行) 第八十二號

吉田松陰の國體觀	玖村敏雄	三
勳題 田家 雪	八	
神奈川縣下に於ける明治天皇聖蹟を調査して	磯貝 正	一四
自分のものと他人のもの	友澤三千秋	一四
本會だより		二〇
日誌 拔萃		二二
各地通信		二四
鋼鐵の玉を踴弱の中に籠めたやうな人物	山田豊次郎	二九
學校體操改正教授要目と實際問題	稻嶺 昇	二九
回顧五十年(其の八)	伊東覺念	三一
スペインの動亂	佐藤善治郎	三四
教育 瑣談	高橋新太郎	三四
全國青年學校長大會經過概要	宮川仁三	三六
科學智識「映畫フィルム」の製法		三六
縣中等學校教護聯盟調查部		三七
神奈川縣西部地質礦物文獻抄	鶴川平八郎	四〇
非常時と北條時宗公(七)	唐澤蛟龍	四三
晩鐘はなる津久井の山村に	萬田公男	四三
埼玉縣下久那村參觀記	加藤助次	四四
つり方指導の新機構(續)	小侯山人	四四
本校手工科に於ける事故並に對策の一端	小島忠治	五〇
綴る力より觀た文集の功罪論	若菜 環	五五
記念事業欄	大谷武雄	五五
青年學校令發布記念事業の一端		五九
滿洲だより		六一
教員共濟會だより		六二

紀元二五九七年一月



官 弊 中 社 鎌 倉 宮

御鎮座地 鎌倉町二階堂
御祭神 大塔宮護良親王

御事歴並御由緒 大塔宮護良親王は畏くも 後醍醐天皇第三王子にまし、御年十一歳を以て御入室、後、延暦寺に入り天臺座主に任ぜられ給ひ御法名を尊雲法親王と申し上げた。かくして専ら文を修め、武を練り御父帝と御心を一にして王政復古の謀を廻し給ひ、元弘元年比叡山に北條氏討滅の軍を起させ給うたが利あらず、それより或は奈良の般若寺に虎口を通れ、或は大和河内の山岳に討幕の秘策を講じ、又は十津川の山峽に重圍を脱し、後には吉野に城き錦旗を翻して王事に恪勤せられ、その間令旨を天下に傳へて志士の奮起を促し給うた。こゝに於て所在勤王の士は風を望んで起ち遂に逆臣化條高時を殲滅して世に所謂建武中興と稱する王政復古を成就せしめ給うたのである。

然るに賊臣足利高氏の奸策に遭ひ、捕はれの御身として建武元年十一月鎌倉に御下向、二階堂谷東光寺の土牢に幽閉せられ給ひ、翌二年中先代の亂に乗じて、直義その部下の淵部義博に命じて弑し奉らしめた。時に御年二十八歳實に建武二年七月二十三日であつた思へば金枝玉葉の御身にまし、ながら梅風沐雨十餘年偏に忠孝の大義を竭させ給ひ、尙も皇謨を翼けて宸襟を安んじ奉らせ給うべきに可惜春秋に富ませ給ふ御身を以て逆臣の毒刃に斃れさせ給うたことは誠に痛はしくも畏き極みである。

明治天皇に親王の御最後がその功績に比し、如何にも悲惨であらせられたことを深く御追念遊ばされ、畏くも三條實美公に、「この事を憶ふ毎に、何時も歎歎して涙がこぼれる」と仰せられ、又明治維新の御偉業に對しては「護良親王の神靈が冥々の境から、只管翼賛せられたのであると思ふ」と詔らせ給ひ、明治二年勅命を以て神社を規王御終焉の地に創營せしめ給ひ、鎌倉宮と號し同年七月二十一日勅使参向して御鎮座の祀典を擧げられ、同六年四月十六日行幸、御親拜の御儀あり、同年六月九日官弊中社に列せられたのである。



風は

官舞中社 鎌倉宮

後醍醐天皇第三皇子に... 鎌倉宮... 建武元年十一月鎌倉に下向... 建武二年七月二十三日... 建武元年七月二十一日勅使... 建武元年四月十六日行幸...



圖の御渡橋船郷六皇天治明

吉田松陰の國體觀

吉田松陰が外國の事情に通せんが爲海外渡航を企て、下田港にて米艦ボート一
 タン號に近づき失敗に終つたことは、幕末史上有名な事件であるが、松陰が
 下田に至る前保土ヶ谷の旅舎に假泊して神奈川沖の米艦に近づかんと思ひし
 た事歴があり、神奈川縣と松陰との關係淺からぬものがある。今回玖村教授
 が吉田松陰に關する研究を大成公刊せられた、本篇はその一端に過ぎないが
 松陰の殉國教育の眞精神を何ふに足るべき好著であると思ふ。(編者)

廣島高等師範學校教授 玖村 敏 雄

この小論文は吉田松陰の國體觀をその時代的變遷の立場から略述したもので、吾
 人はこの人の眞摯にして多難なる思想的過程のうち今日依然として吾人自らの經
 験する考へ方の幾段階かを含んで居るやうに思ふ。この意味に於てこれを公にして
 諸賢の御批判を乞ふ次第である。文中引用の原典は殆んど漢文であるが、筆者に於
 て便宜假名交り文に書き流した。引用箇所は一々註記せず、各節末に關係文献の主
 なるものだけを挙げるに止めた。

一、庭 訓

松陰は天保元年(皇紀二四九〇年)八月、長門萩の郊外松本村に生れた。父は杉百
 合之助といひ、長州藩に仕へる微祿の士である。松陰はその次男であつて、
 姓が吉田となつて居るのは六歳のとき叔父吉田大助の歿後を繼いでその養子
 となつたからである。松陰はその幼少の時代に於て父百合之助と叔父玉木文
 之進から主として教育を受けたのであるが、こゝにはその國體に關する方面
 に於けることを述べるに止めよう。玉木文之進は後に乃木大將の師となつた
 ことに依つて人に知られて居るが、その若年の頃長州では一般に徂徠學が行
 はれた中であつて斷然朱子學を採り、特にその大義名分と實踐躬行を重んず
 る方面に共鳴したといふから、多分松陰に對しても國體に關することを説い
 たことと思はれる。併しそれに就いては詳細なことは解らない。父百合之助
 は勤儉敦厚、寡言にして誠敬の人で松陰にとつては實に終世の理解者であり
 愛護者であつた。若くして已に國家のことを憂へ皇國の尊き所以を信じて、
 松陰兄弟に對してもその方面の教育を施して居る。こゝでは唯二つの事實を

述べて置かう。

文政十年二月仁孝天皇は十一代將軍徳川家齊を太政大臣に任じ、世子家慶
 を従一位に敘し、且つ優渥なる勅語を賜うたことがある。征夷大將軍は言ふ
 までもなく武官の最高官であるが、名譽の職として文官をも兼任せしめられ
 ることがあり、江戸時代には多く内大臣又は右大臣に任ぜられて居る。然る
 に今左大臣を越えて直ちに太政大臣たらしめられたことは誠に破格の優遇を
 忝くしたものと云はねばならぬ。この時の詔書によれば、

「征夷大將軍源朝臣、武四方を鎮め文萬方に覃ぶ。久しく爪牙の職を守り
 重ねて股肱の任を荷ふ。黎民鼓腹の樂あり蠻夷猾夏の患なく、朝家益々安
 く海内彌々平かなり。曩に宮室を新たにし規模古に復す。交々政典を修め
 祭祀の廢せるを興す。其の徳宏大、其の功豊盛なり。已に武備の重職を極
 む。未だ文事の尊官を加へず。今太政大臣に任ず、宜しく左右近衛府生各
 一人、近衛四人、隨身兵仗を賜ふべし。(下略)」

とある。家齊は寛政二年皇居の御造營を壯大に完成し、文化十三年から石清
 水八幡宮の臨時祭を再興し、文政元年には大嘗會を盛に行ひ參らせるなど公
 武融和の政策をとつたので、それが御感に入つたと察せられる。それにして
 もこれらの事は將軍として當然爲すべきことを爲したのであるに違ひないの
 に、特にかゝる優詔を拜するとは恐懼の至と言はねばならぬ。然るに家齊父
 子は坐ながらにして之を受け、わづかに世臣をして入朝御禮を言上せしめた
 に過ぎなかつた。當時は幕勢が極めて盛であつたからこの不臣なる態度に對
 して天下の人は駭きつゝもなほ徳川氏の榮譽と力とを讃へたのである。

松陰の父はこの事を傳へ聞いて大いに悲しみ、沐浴衣を更め遙かに京師を
 拜し、且泣きて曰く、王室の式微武臣の跋扈終にこゝに至れるかと。何とな
 く一般俗吏と異るところのあつたことが窺はれる。これは父が未だ二十四歳
 のときであるから、松陰の誕生前三年のことに屬する。後松陰は兄梅太郎と
 共にこの父から四書五經の素讀や頼山陽菅茶山等の忠孝節義を誦じた詩など
 を吟誦するやう教へられるやうになつたが、その頃父は右の詔書を謹書して
 兄弟に與へ常に拜誦させて心に銘せしめやうとした。東京の吉田家にはこの
 父の謹寫した詔書が今も保存せられて居る。

なほまた凡そこの頃京都賀茂社の神官に玉田永教といふ人あり、熱心な神
 道家で各地に國體講演をして巡つて居た。萩にも講演のために來たが、その

時松陰の父は彼に面會して親しく教を受け、國體に關する書籍などのことも問うたやうである。さうして玉田の自著「神國由來」を奨められたので、之を求めて讀み深くその説に服した。ところで「神國由來」と題した刊本は今日見付からないが、玉田には「神國令」なる小冊子がある。これを「神國由來」とも稱したか、或は松陰の兄梅太郎がその書簡中に父の事を書いて、この書名を擧げてゐるだけであるから、記憶違ひかも知れない。併しその冒頭の一句として梅太郎の識すところは兩者略々一致するからこの「神國令」が所謂「神國由來」であつたと決定して殆んど差支ないであらう。この玉田永教は阿波の士、故ありて浪人し一時大阪に出て儒學心學の師となつたこともあるが、後寛政三年京都の吉田家に入り吉田神道を學び、多分に宗教的色彩を帯びた神道説を繼承し、同六年神學教諭方となり、天保七年八十一歳で終るまで斯道の宣揚につとめた人である。「神國令」は享和三年の作で漢文、和文兩様のものが現存して居る。和文の方は半紙七枚に書かれたものであつて内容は「大日本は神の國なり」と書き出されて日本書紀の説に従ひ國常立尊を天地開闢の時顯はれた神とし、七代の後諸神二神出で給ひ天照大神を誡みたまふことから三種の神器に及び、歴代の天皇連續のことを記して、「誠に萬世無窮の神の國なり、士農工商皆神の血脈にあらざるはなし」といふ儒佛二教渡來以前の道を惟神の道とし、儒教に就いて別に批評もしてゐないが、佛敎に對しては華嚴・法相・俱舍・成實・三論の各宗を以て「神國の掟」にかなはず、遂に斷滅す」といひ、又天台・眞言以下諸宗も今に於ては「祖師の掟を背く邪欲の出家は神の國に住居する事を辨へず、剩へ己が身神の血脈たる事をしらす、利欲を貪らんがため世間の人を誑惑す、哀しい哉」と評して居る。結論に於て「唯一宗源は神の正道にして五十餘の靈音を以て神國の言語を明らかにす、萬物幽顯の理通らざる事なし。正直を以て心とし明鏡を以て體とす。生ては則ち神明の恩澤を蒙り奉り、死しては則ち魂を上天の御舍に歸す。希くは又々神明の冥助に依て生を神國に得んものなり。豈外國に生し事を願んや」といふ。儒教を排せず佛敎も日本的なものはその祖師の宗旨からは是認し、唯墮落したる當時の僧侶を非難するに止めて居る點は松陰の後年思想に照らして注目すべく、神明の冥助を得て來世も亦神國に生れんことを希ふところに特色を見るべきである。

松陰の父は自ら先祖の葬祭式を神道流に定めて居たほどの敬神家であり、

部、常陸、東北の各地を旅行して人に聞き、又多い時は年々平均五百餘卷づきの讀書をなすといふが如きも、畢竟活きた學問をしようとする熱意の逆りであつた。併しかゝる努力にも拘はらず松陰はなほ國家をその本質に於て知ること能はず、兵學者に相應しく國家を以て他の多くの國家と力に於て對立する存在と見、從つて國家は戰爭と平和が各國々々の力との相對的關係に於て去來する場所であつた。國家の政治機構も教育も産業もすべてこの戰爭といふ見地から考察せられ、如何にして國家を衰亡より救ひ隆盛に向かはしむるかの方策が關心の中核となつて居た。兵學者としてはさもあるべきことであるが、この立場に在る限りそれは本來の職分である。けれども國體をも亦この立場に於て見ることは確かに本末顛倒である。松陰は安政二年頃までかゝる立場に在つたが、その思想を最も明らかに言ひ現してゐるのは「幽囚錄」である。

「幽囚錄」によれば、國に力の盛衰あり、政に一治一亂あり、衰極つて復た盛に、亂極つて又治るのは物の常である。いま我が國は外國の頻りに窺ふところとなり、幕府これに處する態度も亦因循姑息で百年の大計がない。彼が悍然として來り逼り赫然として威を示せば、我は卑屈にも俯首屏氣して唯その求むるまゝにし、所謂自主的外交の精神は微塵もない。まことに衰頹の極といふべき秋である。併しこの極衰の時代に於ても松陰は失望しない、極衰の時代なればこそこれから將に大いに勃興せんとする時代に遭遇して居るのである。而して衰から盛に轉ずるのは物の常であるといふが、それは自然の因果ではなくて人間の努力が加はつてはじめて言ひ得ることである。今こそ國民は再起の勇を鼓して起つべきときである。この際吾人をして將來を謀らしむるものは極衰の現代に於けるが如き物の考へ方ではなくて嘗て盛であつた我が國の過去を顧みその時代に於て發見せらるる精神でなくてはならぬ。このよき時代を動かし導いた精神こそ「皇國の皇國たる所以」即ち我が國體の本義である。而してこれは國史の研究からのみ知ることが出来るとして、松陰は日本書紀以下六國史を精讀したのである。さうして得られた結論はかうであつた。

「謹んで案するに、上世の聖皇は威殊方を備し、恩異類を撫し、英圖雄略萬世に炳耀す。而してその己を虚しくして物を納れ、人の長を採りて己が短を補ひ、彼の有を遷して我の無を贖す。曠懷偉度蓋し後世の宜しく師法とすべ

又尊王精神に厚い人であつたから、この「神國令」を讀んで大いに感じたのである。當然の結果としてこれも亦松陰等に暗誦せしめた。右の二事は松陰がその父から受けた尊王的教育の大體を窺ふに貴重な證據となるものであり松陰も亦處刑の年父に別るゝ詩に於て、幼かりし日に於ける父の教訓を想起し、「耳存文政十年詔、口熟秋洲一首文」と詠じて居るのである。「秋洲一首文」といふのは右の「神國令」のはじめに「恭しく以ば大日本は神國なり云々」とあるから、その一句から右の書を指したのであらう。この意味に於て松陰の國體觀念の基礎は既にその少年の日に涵養せられてゐたとも言ふことが出来るのである。

併しながらかゝる觀念はたとへ「耳に存し、口に熟し」てゐても、松陰自身の思索と體驗の結果から生まれたものではなくて唯外から附與せられてあつたに過ぎない、從つてこれが彼の生活統一の原理となり、行動の原動力となつたに至らずに、謂はゞ思想の球根として生命の底に潜んでゐるといふに止つたのである。さうしてこの球根から直ちに芽を出し花を開くといふ風に單調な順序を以て松陰の思想が發展して行つたのではなくて、暫く別な立場から國家のことに心を勞するものが松陰の生涯であつた。けれども松陰自らの生涯に於ける機が熟して來るとき、この庭訓は有力な作用をなすのであつて、誠に頑是なき幼少の時代に與へられた教育の如何に重要なものであるかを感ぜしめられるのである。

參考文獻 「全集第十卷杉野齋先生傳、同卷關係雜草二、三、第六卷書簡第八五三號 第七卷東行前日記中の奉別家大人詩」

二、兵學者的思考

吉田家は山鹿流兵學の師範として長州藩に仕へたので、松陰もその家學を繼承するために早くから兵學の教養を積ましめられたのである。當時列國の東洋侵略政策が着々効果を奏し、我が國も亦邊警の急に迫られて居つた關係もあり、又師事した人々が皆凡庸ならざる識見をもつて居たためであらうが松陰は固陋にも山鹿一流に立て籠つたり時勢の變に應ずる能はざる説を墨守するといふが如き事はなく、和漢洋の兵學を兼修し、時代に活きて作用力のある學問をしようといふ態度をとつた。肥前の平戸に山鹿萬助、葉山佐内、江戸に山鹿素水、佐久間象山等を求めて從學し、九州、四國、近畿、本州中

き所なり」と。これが我が國の體であるといふのである。既に體といふ、それは單なる史實の觀察ではなくて、史實を超えて史實を生む所以の根源的な態度精神であり、國民にとつては止むべからざる要求として感ぜらるゝ當爲でなくてはならない。そこで上の引用文の内容を吟味して見ると、外國人に對しては恩威並施し、外來文化に對しては虚心に之を採るといふ二項目に歸せられる。「日本武尊は皇子なり、神功は皇后なり。而して師を率ゐて遠く征したまふこと此の如し。然らば則ち古の盛強なる所以知るべきなり。質を納れ貢を奉らしむるは夷を待つ法のなり。」とは皇后皇子の御活動にあらはれた日本精神の禮讚である。仁徳天皇の朝に入貢した新羅の民をして難波の掘江や茨田の堤の土工に従事せしめられたことに對し、「士功法あり、異方人の爲す所亦或は我に便なるものあらん。取りて之を用ふるも亦可ならずや」といふて居る。佛法の輸入に就いても「佛法の我を害すること固より甚し。然れども經論のごときは自ら棄つべからず。獨り當時議論精ならず擇取審ならざるを惜しむのみ。若し邪法衆を惑はすを以て外國と通するの過となさば則ち非なり」となし、外來の文物たる「易曆醫藥縫織の工、工匠の流より鼓吹弩弓抛石彩色紙墨碾磑の類に至るまで皆用に益あり。之を蕃夷に取り、會聚して用に供するは中國の體なり」といふ。漢學もはじめ朝鮮から書籍博士を買せしめ、後直ちに隋唐と交通し「使聘往來し、又書生を遣して留學せしむ。其の間諸韓人の歸化する者亦皆之を納れて拒まず。其の善く彼の文に通じて彼の學を明かにする、亦宜しからずや」と評してある。これらは史實に對して松陰のなした批評であるが、皆わが國體のこゝに在ることを指摘したものである。

以上は史實に就いて言うたのであるが、延喜式を詳細に研究して外國人に對する規定をこの國體觀に立つて拔萃したものも遺つて居る。殊に松陰が我が國體を最もよく表明したものと推賞するのは祈年祭の祝詞である。その中に皇大神宮の大前に白す一節を松陰引用してゐる。「皇大神宮の見るかします四方國は天の壁たつ極み、國のそぎ立つ限り、青雲たなびく極み、白雲おりの向伏す限り、青海原は掉舵干さす舟の體の至り留る極み、大海に舟滿ちつゞけて、陸より往く道は荷緒結ひかためて、盤根木の根履みさくみて馬の爪の至り留る限り、長道ひまなく立てつゞけて狭國は廣く峻國は平けく遠き國は八十綱打ち掛けて引寄する事の如く云々」と。この祝詞こそ無限の

抱擁力と擴大力を象徴せる國民的氣魄の表現であり、それがそのまま我が國體であるとなすのである。

これは兵學者としての松陰が當時の非常時局に當面して之を打開して行かねばならぬといふ責任に於て歴史を讀んでの結論である。我國體は開國進取異邦に對して恩威並び施すにあるといふところ、實は幕末に於ける國難打破に必要な精神であり態度である。一言にしていへば不屈進取の氣魄が當時最も缺けてゐたのである。而もこの氣魄を古い歴史の中から讀み取つたのは全く松陰その人の氣魄を映して見たのであつたと解せねばならぬ。併しながらこれが果して我が國體であらうか。如何なる國でもその勃興期又は強大なる時代に於てはかかる氣魄をもつて他國に對しよく自國を盛強にするのではないか。何も我が國獨自に體といふことは出來ないではなからうか。この點に就いて松陰はなほ大いに自ら考へねばならぬのである。而もさういふ反省よりも兵學者らしい實踐的な態度を取る者には右の國體觀から直ちに我が國策を議しようとするに忙しい。これに就いても種々大小の論があるが、こゝには「幽囚録」の結論を引用するに止めよう。曰く

「今急に武備を修め艦略々具はり敵略々足らば則ち宜しく蝦夷を開墾し諸侯を封建し、間に乘じて加模察加、暹羅を加を奪ひ、琉球を論して朝勤會同すること内の諸侯に比す。朝鮮を責めて質を納れ貢を奉ること古の盛時の如くし、北滿洲の地を割き南臺灣呂宋諸島を收め、漸く進取の勢を示すべし、然る後民を愛し士を養ひ慎んで邊境を守らば則ち善く國を保つと謂ふべし」

と。これは當時東洋に於て英佛露三國の最も露骨なる侵略政策に對抗し、我が國が大東洋政策を立て、その盟主となるより他に安全なる道はないといふのであつて眞に雄大卓異な見識である。併しながら當時かかる見識が一般から是認され得る事實情勢に在つたかといふに決してさうではない。「今急に武備を修め」といふ一項さへ極めて困難であつた。經濟的窮乏といふこともその理由として擧げられるが、根本をいへば若し彼傲慢なれば戦争をも辭せずといふ氣魄がないのに由る。この氣魄は大聲叱呼したら出て來るか、悲憤慷慨してゐる者があつたら一般國民に生まれて來るか。劍を擬して迫つたら恐怖の餘り奮ひ起るか。否、否、國の尊き所以、侵されてならぬ所以が十分に了解せられ、正しき意味の愛國心が涵養せられなければ不可能である。

て居ない。ところが今度は長崎から露艦に投じて海外に出ようとした途上である。「人生萍の如く定在なし、何れの日にか重ねて天日の明を拜せん」と、この時「拜鳳闕」詩にもあるやうな心持で皇居を拜したのである。それから梁川星巖を訪ねて孝明天皇が如何に時事に對して宸襟を惱まし給ふか、日常の御生活の模様なども仔細に洩れ承り恐懼感激いふ處を知らなかつた「拜鳳闕」詩の中にはこれを「聞くならく今上聖明の徳、天を敬し民を憐みたまふこと至誠より發す。鷄鳴乃ち起きて親しく齋戒し、妖氣を掃ひ太平を致さんと祈りたまふ」と表現して居る。さて長崎では事志と違つて再び江戸に下ることゝしたが、途中又もや京都に立寄り梁川星巖、梅田源次郎、鶴飼吉左衛門其の他勤王の志士を歴訪して居る。當時家兄宛の書簡に孝明天皇の御製「國安く民安かれと思ふ世に心にかゝる異國の船」が謹書して送られて居るところにも松陰の心持は察せられる。

從來とても天皇の存在を知らなかつたのではない、神勅も承知して居たがそれは松陰にとつて中心の問題となつてゐたのではない。率直にいへば松陰自身の兵學者の立場に於ける言論に裝飾的な役を以て使はれてゐたにすぎない。然るに今京都に於て親しく皇居を拜し、天皇が身を以て國難に當らんとし給ふ由を聞いて、こゝにこの國の存在に三十年來の歴史的责任を負ひ立たせらるゝ莊嚴なる御姿を想望する心が痛切になつて來たのである。この印象は其後安政元年二十五歳の春下田踏海の一擧に敗れて獄中の生活を營むやうになつてから一層温められ深刻にせられて靜かに讀書の日々に念頭を去らぬものとなつて來たのである。さうして國體の學術的研究がこゝから展げるやうになるのである。

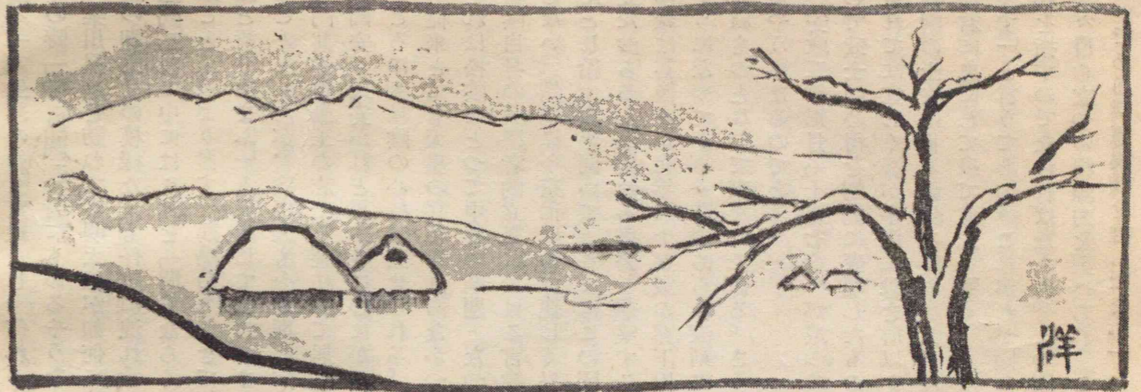
安政二年正月「土規七則」が成つて居る。これは従弟玉木彦介の加冠を祝して武士の心得を端的に表明したものであるが、その第二則に「凡そ皇國に生れては宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬葉一統にして邦國の士夫は世々祿位を襲ぬ。人君は民を養ひ以て祖業を繼ぎたまひ、臣民は君に忠にして以て父志を繼ぐ。君臣一體、忠孝は一致、唯吾が國を然りとす」と言うてある。これがわが國の宇内に尊き所以であつて、國體とはこれを指すのでなければならぬ。この國家の尊貴を戴いて國民は國家のために夫々自ら立つの根拠力を與へられ、この國體に於て外來文化採用の標準もあるのである。「恩異類を撫したまふ」といふのも三千年の歴史に立つて萬葉一

參考文獻 (全集第一卷幽囚録)

三、國體觀の一轉

松陰は所謂學者ではない、活きた學問をして心膽を練り、經世的識見を以て時代の實事に何物かを貢獻しようとしたのである。海外の事情を親しく知らなくては到底あの不安な時代に處すべき國策の樹立も困難であるとの見識から、その師佐久間象山の懇懇をも受けて敢て五大洲を周遊せんとする危計を企てたし、時にはまた米國の水師提督ペリーを斬らうとする暴舉を心象に描いたこともある。或は熊本藩と長州藩との合従提携に盡力し、又沿海の防備を視察してその得失を議したこともある。そのため東奔西走席の温まる暇も少なかつたのが二十五歳までの松陰である。成否不當はいまこゝで問題にしないが、當時一般士人はなほ國家の事に疎く、稍々志ある者が辛う封じて建制度の一藩一國一地方の事に心を勞してゐたに過ぎない時代に、國家全體の問題を問題とし、衷心之を憂へて蹇々匪躬の誠を盡くしたことは認めねばならない。而もかかる活動そのものゝ中から松陰はゆくりなくも、併しそれはわが國家の成立上實は必然の経路であるが、國體に就いて更に一層思を深くしなければならぬやうになつたのである。海防の事を論じて居るうちに、松陰はわが國が一旦外國の侵略を受けるとなれば、何處が最も危険であるかを考へねばならなかつた。江戸及びその近海は重要な地ではあるが幕府があり、又現に幕命を奉じて附近一帯には各藩から出兵して防備の事に當つて居る。然るに大阪及び附近一帯には雄藩もなく海防も甚だ不備である。かくて若しこゝを侵されるならば經濟的不利はもとよりであるが、併し又京都の皇居や伊勢の神宮も甚だ憂慮すべき状態に陥る。これは一大事といはねばならぬが、幕府では全然この方面の防備には注意してゐない。こゝに於て松陰は「急務策」「急務則」なる意見書を作つてゐるが、これは多分藩主に上つた筈である。これは寫本として江戸の志士等の手にも普及せられたらしい。嘉永六年二十四歳の八月のことである。それから同年十月はじめて京都に上り鳳闕を拜して居る。抑々松陰が始めて江戸へ行つたのは二十二歳の時であり、二十四歳の時再遊して居る。前回は藩主の駕に隨行したのであるから止むを得ずとしても、再遊の時は極めて自由な諸國遊學の身であり、大和地方を中心に約二箇月諸方に遊んで居るのである。而も遂に京都に入つ

統の天徳を顯現したまふことであり、威嚴莊重なるも亦こゝから發する。松陰の國體觀はこゝに一轉したと見なくてはならぬ。併しながらなほこゝで注意すべきことは、これが直ちに松陰の實生活の原理になつて來なかつたといふことである。實生活といへば、その最も憂慮してゐた國家の現實問題即ち當時の非常時局打開の道に關することも主なる一つである。この頃周防遠崎に海防僧として名のあつた月性が居た。彼は幕府の存在が理論上不合理であるからといふので既に倒幕的思想を懷いて居り、その旨を獄中の松陰に書き贈つたことがある。之に對して松陰はいふ。今はその時でない。たゞ當に諸侯が協力して幕府を規諫し、與に強國の遠圖を策すべきであり、是をこれ謀らずして國を匡すの正義を謀らば、國未だ匡すべからずして、衰弱之に隨ひ、外夷従つて之に乗ぜん。豈勿々にすべけんや。凡そ此れ皆大義の關る所、而して僕豈時勢に局して之を言はんや。然れども勢なる者は成敗の分るゝ所固より亦之を度外に措くことを得んや」である。この當時の松陰は時の勢を言ふ「大敵外に在り、豈國內相責むるの時ならんや」と。國體を知つたら直ちに倒幕論にならねばならぬといふ思想的必然はない。松陰は幕府の罪を論じたことはあるけれども倒幕論を唱へたことは終りに至るまでない。元來倒幕は勅命を受けなくてはなざるべきことでなく、幕府が天朝を奉じて輔弼の重任を果すならば何も排斥するには及ばぬといふのが松陰の根本の立場である。従つて幕府を規諫してわが國體の本義に悖らぬやうな政治をするやうに諸侯が協力することがその方策となる。この規諫といふ考へは松陰にあつては終世不變の態度である。ところが右に引用した規諫説は大義よりも寧ろ時勢に重點を置いての論であり、結果を豫想しての便宜論にすぎない。生活原理といふことの眞義はそれを貫くことによつて凡てが生きる力となるのでなくてはならぬ。今は外國の侵略が豫想せられるから平和な時代とはちがふ、暫く今のまゝでもよいから外からの國難を排除するに全力を盡くさうといふのである。いふ迄もなくこの際國難排除は別箇な原理を以てなさうとするのである。然らば國體の闡明は必須不可缺なる第一原理ではない。こゝには生活と思想との二元的分裂がある。生活は時勢が支配し、思想上では國體の尊貴を叫ぶ。この破綻は安政三年松陰二十七歳の夏まで續いて居る。(未完)



勅題 田家雪

男子中等學校 (受付順)

物皆は足らぬ賤が家なれど心ゆたかに雪を見るかな
 稻むらに一夜つみにし白雪の今朝をうらゝに四方に照り映ゆ
 むら雀囀る音にも初春の天津日匂ふ雪の草屋根
 雪深き里の伏屋に初日さし大空高く煙たなびく
 ふる雪に子等はひそまる圍爐裏はた遠く戈執る兄偲びつゝ
 降りつみし田家の雪もみなはれて初日輝く東雲の空
 賤が家の雪に埋れし軒端にも輝き立てる日の御旗かな

女子中等學校

豊年のしるしのみ雪ふりつみて里わの家ゆひるしつかかなり
 いへへはましろきゆきにつゝまれて倭らうつおとは何處よりする
 わらはへも翁も出てゝもるともにをろかむ今朝のゆきの初日子
 小山田の雪間に梅の匂ひ来て春の心にまかせつく羽根
 しつやは春のみゆきにあげそめてのきはなひく日の丸の旗
 こそよりもみのり豊かになりあとの稲田の株に降れる初雪
 大君の御威稜田の面に銀のみのり壽ぐ民くさの家
 稲束をゆたかに積みしこの宵に静かに雪のおときこゆなり
 豊なる年のしるしとふりつもる田沿の家軒の白雪
 喜びの光もたらしはつ春のひはおし照れり田舎やの雪
 降る雪にわらやの圍爐裏赤くもえてまるとる樂しく豊年を祝ふ
 降りつもる雪に埋みし村里に日の丸の旗あかゝ立てり
 小山田の帷は明けて鶏の鳴く静けき年の雪の朝かな

(挿圖は横濱高女
白井洋子氏筆)

- 湘南中學 二C 高田三太
- 相原農蠶 蠶四 高下幸男
- 横濱二中 五 唐木正氣
- 吉田島農林 二 石川信司
- 商工實習 商一 谷田部敏夫
- 自修校 二E 柳川 榮
- 神師本科 二ノ四 山口浦助

- 横須賀實業 家政 川崎喜美子
- 伊勢原高女 三 上原春子
- 女子師範 三 西村トミ
- 御所見實科 三 高橋俊子
- 小田原高女 四 久保寺春江
- 横濱高女 四年 朝長純子
- 横須賀實業 本一 小山静枝
- 戸塚實科 四 松本みどり
- 平塚實踐女 三 會我民子
- 秦野高女 四 山口富久
- 新名高女 本四 井上みね
- 千歳高女 本四 石塚美恵子
- 戸部實踐 本三 織茂正子



白妙の雪に埋れし賤ヶ家も安けき春に國旗立つ見ゆ
 冬山のまろきをおほふしろたへのゆきにひとすぢ紫のけむり
 遠ちの山こちの田の面も降りつめて雪に明るき茅屋なりけり

青年學校

昨夜から降り續きしやあの雪も今朝の朝日に輝く田家
 わらぶきの屋根をうづめし雪白し人の心の姿に似たるも
 圍爐火をかこむ親子のむづましさひとしほ深し雪降る夜は
 青々と空は晴れたりよき日より遠く浮き立つ富士のよろしき
 田の面の解け初めにける雪中に麥青く伸び山家明るき
 静けさの粉雪やみ日本晴朝日にふるひ起つ竹むらを見つ
 稔りしとよるこびあふる秋もすぎ田の面は見へず雪のあけぼの
 入相の鐘の遠近なりひびく平和な里に雪降りしきる
 この秋のみのり豊けきささかな門田につもる今朝の白雪
 さらゝと降り行く雪はいとまなく冬の田家の寒き夕暮
 降りつみし雪は霽れたり田の家にゆたけくのぼる朝のけむりの
 賤が家も恵みの雪にいろとられ昇る初日に照りはゆるなり
 積む雪の軒にからみて煙立つ伏屋伏屋の朝あけにけり
 鶏舎廣く白く光りて山の家雪くづる音に鶏は寄り合ふ

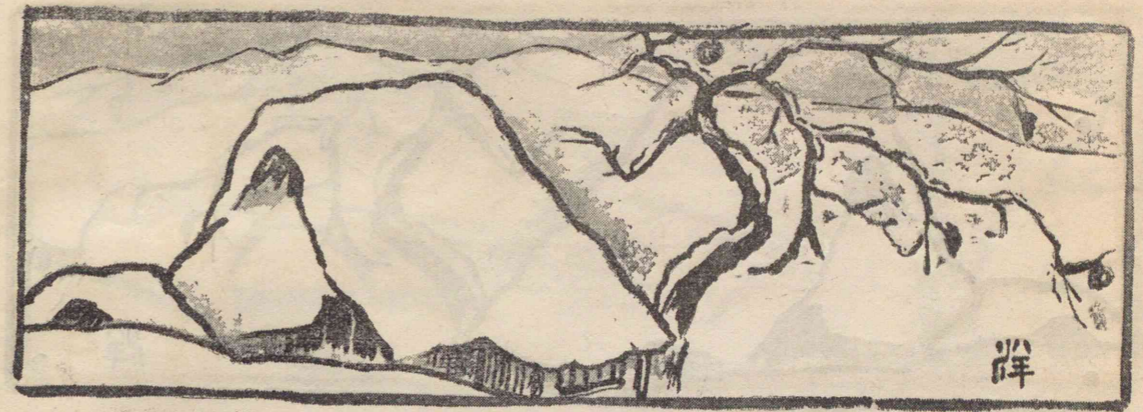
横濱市内小學校

雪ふかき山田のはてにくつきりと日の丸の旗たてし家見ゆ
 人も來ぬ山里の家に音もなく雪降りにけり新春の朝
 軍人出でし伏家を聖世の眞白き雪は深くつゝめり
 ひとところ緑の麥をのぞかせて背戸の畠の初雪の朝
 村里の屋根に積れる雪こそは清き心の君にたとへん

- 平塚實科 本四 河野敏子
- 横濱第一高女 二B 根岸泰子
- 足柄實高女 三 武屋美恵子

- 瀨谷 本二 原 勢治
- 向丘女 本二 杉田久美子
- 宮城野 本一 梅津竹造
- 生田 研一 關 延
- 三保 五 高橋義照
- 菁莪 本四 大川祥雄
- 菁莪 本二 柏木トシ子
- 山北 二部一 池田久男
- 小田原第一 研 正井正晴
- 中里 本三 高橋時成
- 上溝 本四 北島嘉雄
- 大野 研 佐藤兵治
- 長井 本一 高橋みね子
- 長井 本一 熱田俊夫

- 市場尋高 尋六 鷺見千里
- 西戸部尋高 高一 土屋改造
- 旭尋高 高二 高瀬秀夫
- 石川尋高 高二 平野利男
- 末吉尋 六男 安齋義信



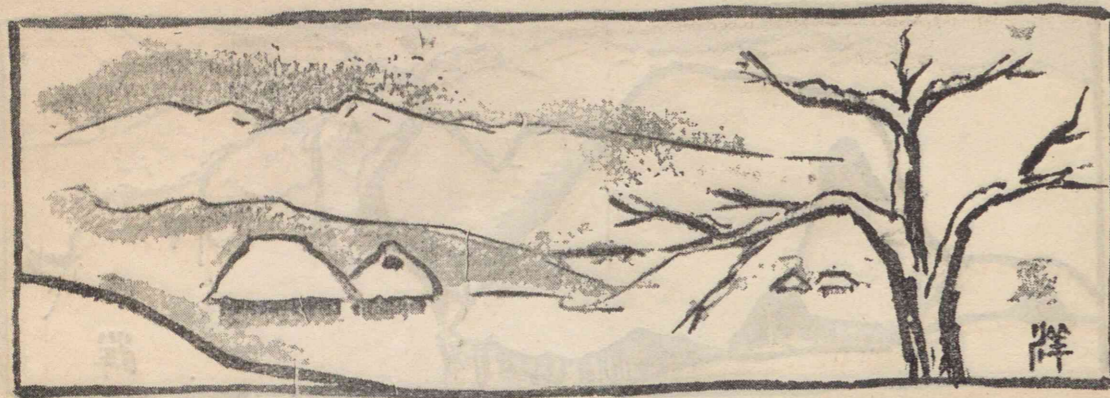
散り敷ける庭の落葉の埋れて山の田家に初雪ぞ降る
 雪晴れの小田のとまやにひとすぢの煙ゆたかに立ちのぼりけり
 大雪のふりてしづけき村里にどこか餅つく音のするなり
 かやぶきの田家の屋根に豊年のきざしも見えて積る白雪
 おともなく野山は雪に明けゆきてわら家わら家に祝ふ御代かな
 晴れわたる空の光もさわやかに野邊の草家に雪ぞかどやく
 野も山も銀こめし曉に雞鳴きて旗ひるがへる
 初日の出をがみし心神々し田舎の家の雪のあしたに
 元日や影は見えねど勇ましく雪の中にぞ雞の鳴く
 常盤木も藁屋も雪に埋れて朝日輝く大八洲國
 野も山も白く埋めし雪やみて我が物顔にほゝ白の鳴く
 雪ふりて馬屋のまへのかひばをけ白くうづもれ初日かけさす
 山里のわら家に雪のふりつみてことりことりと水車のおと
 田も畑も雪白妙に明けぬれば藁屋にのぼる煙長閑けき
 田も家も眞白の雪におほはれてくひなの聲に初日かどやく
 豊かにもつもりし雪に田舎家のあさげのつどひ樂しがるらん
 田もはたも道もわからぬ雪の朝かすかに聞ゆ雞の聲
 梅ヶ枝の合間に見ゆる田舎家の後に白き竹の雪かな

横須賀小學校

里の家も田の面も雪に埋れて今うらゝかに初日のぼりぬ
 田舎家のたのしき門の松竹にさらゝと降る清き雪かな
 初春や梅二三りんほころびて國旗ひらめく雪の田舎家
 しづがやの庭にほころぶ紅梅にやさしくかほる初春の雪

平塚市内小學校

- | | | | |
|-------|-----|----|-----|
| 女子師範附 | 高二 | 大木 | 絢子 |
| 西前尋高 | 六 | 長尾 | 登志代 |
| 青木尋 | 六 | 植栗 | 秀樹 |
| 豊岡尋 | 六 | 稲葉 | 敬 |
| 城郷尋高 | 高二男 | 向共 | 茂 |
| 濱町尋 | 六 | 積田 | 亨 |
| 同 | 六 | 角井 | 宏 |
| 南太田 | 高二 | 高木 | ヨシ |
| 金澤尋高 | 尋六 | 小林 | さつき |
| 壽尋高 | 高二 | 中村 | 秀之助 |
| 杉田尋高 | 高二男 | 鹿島 | 長十郎 |
| 同 | 高一女 | 椎橋 | 富士枝 |
| 同 | 高二女 | 永野 | 明子 |
| 大鳥尋高 | 尋五 | 布川 | 淑子 |
| 神橋 | 尋五 | 渡邊 | 清 |
| 幸ヶ谷尋高 | 高六 | 太田 | 伊佐子 |
| 東臺尋 | 尋四 | 坪田 | 英三 |
| 吉田尋高 | 高二 | 三木 | 文子 |
| 諏訪尋高 | 高一 | 後藤 | シズエ |
| 澤山尋 | 尋六 | 水島 | 嘉津子 |
| 田戸尋 | 尋六 | 瀧口 | 静江 |
| 浦郷尋高 | 高一 | 石渡 | イネ |



たか山もひろ野も雪におほはれてしづが家とほく二つ三つ見ゆ
 松しげる岡より見れば野邊遠く雪の彼方にうるむ灯火
 野も山も苦屋も銀の衣着て清らかな春おとづれにけり
 明け初めし藁屋の軒に舞ひ集ふ雀の落す雪しづきかな

川崎市市内小學校

豊年の雪に明け行く村里の静けき様や御代の春なり
 降りつもる雪の中より煙たつわらやのくらしのしかるらん
 野も山も雪深くして賤ヶ家のわら打つ音もかすかにきこゆ
 降り續き積れる雪も今朝霽れて田家に見ゆる日の丸の旗

郡下小學校

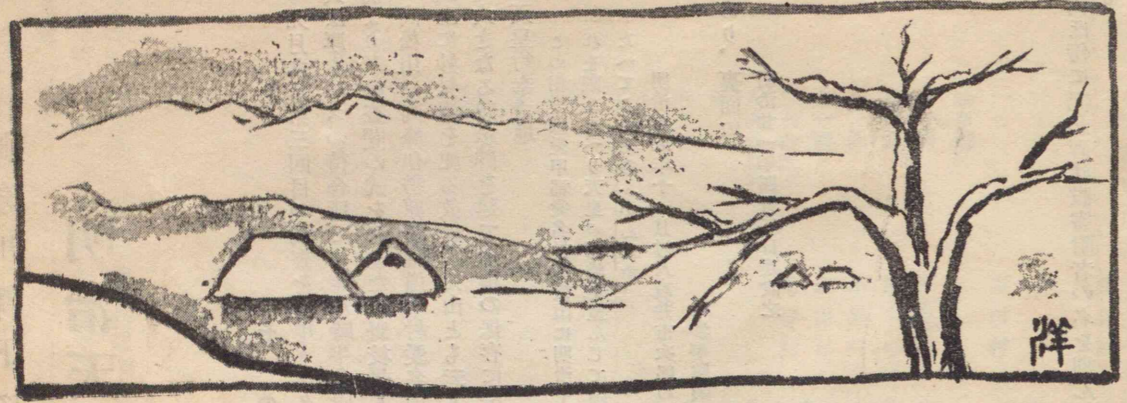
村里に燈火見ゆる夕暮にいつしか雪は降り始めたり
 豊年と老も若きもともく喜び勇む田舎の雪
 初日の出わらやの屋根にさし出で、雪とけそむる元日の朝
 すゞめなく田家の朝は明けそめて初日に光る雪のさやけき
 足ひきの山家の庭の白雪にかほりもゆかし紅梅の花
 初春の聲も間もなき田舎家の屋根に重たし豊年の雪
 いなぶらにつむ白雪や朝日てる八千代となきてすゞめとびけり
 雪の朝南天の木にふんわりと綿ぼしかり日に輝けり
 雪ふりてのどかに暮しづがやの君のめぐみを祝ひ尊ぶ
 朝日かけ賤の藁家にかぎろいて雪の晴れたる里の静けさ
 なごりなく晴れてぞよき日鳥取りと董いでたつ雪の田圃へ
 山雀追はれ來りて藁屋根の雪を散らして喜び合へり
 降りつもる雪は草屋を白妙にうづめてぬくし俵つむ里
 音もなく屋根より垣へ雀とぶ雪の朝の山の邊の家

- | | | | | |
|-------|----|----|-----|---|
| 平塚第四 | 尋五 | 松 | 伊藤 | 理 |
| 平塚第二 | 尋六 | 田 | 中 | 實 |
| 平塚第一 | 尋六 | 朝長 | 千鶴子 | |
| 平塚高等 | 高一 | 杉 | 山 | 洋 |
| 御幸尋高 | 尋六 | 越川 | 總子 | |
| 櫻本尋 | 尋六 | 永野 | ヒサ子 | |
| 宮前 | 尋六 | 宮川 | 雅子 | |
| 川崎高 | 高二 | 砂川 | 富士子 | |
| 大野尋高 | 高二 | 水村 | 八郎 | |
| 向丘尋高 | 尋五 | 松本 | チヅ | |
| 高坂尋 | 尋六 | 長島 | 信次 | |
| 高坂尋 | 尋五 | 石田 | 妙子 | |
| 綾瀬尋高 | 高一 | 山田 | 朝 | |
| 腰越尋高 | 高一 | 三橋 | 春子 | |
| 走水尋 | 尋三 | 渡邊 | 善昭 | |
| 瀬谷尋高 | 尋五 | 川口 | 京子 | |
| 小田原第二 | 高二 | 中野 | キミ | |
| 相川尋高 | 高二 | 石井 | 盛造 | |
| 藤澤高 | 高二 | 稻葉 | 一夫 | |
| 足柄尋高 | 尋五 | 瀬戸 | 孝子 | |
| 日吉尋高 | 高二 | 加藤 | サト | |
| 都岡尋高 | 高二 | 榎本 | 政義 | |



雪降れる山家の朝は静かなり雀のさえずる聲のにきはし
野も畑も雪に埋れり賤が家の爐邊にぎはし秋のみのりに
しるがねの重きを積みし藁屋にも朝餉の煙のぼるたのしさ
豊作のしるしなるかな畑のにも麥の芽残し雪はふりけり
谷あひの藁家も木々も雪はれてきんきら／＼と朝日さすなり
雪の夜は静かに明けて一すぢにはるかか家に入營の旗
門の田の雪のゆたけき賤家に立てる昭和の光榮かゆく
野も里もひとしくつゝむ白雪に庭端の南天色さえて見ゆ
家毎に立つ門松に降りつみし雪ははれたり小山田の春
あばら家の軒の雀の留守の巢をそつとつゝんだ屋根の雪かな
しろがねの雪に埋れる田舎家の日に輝けり新年の朝
元日の晴れたる朝の雪景色野中の家も喜びみちる
大雪に雨戸もかたき賤が家に煙細くも立ちのぼりけり
白雪の藁屋に深く積りつゝ御代は豊かに年立ちにけり
初雪のしきりに積る田舎家に松雀飛び来て鳴きさわぎ居る
雪積る夕静けき里の家に藁打つ音の高くひびける
小野の端の山のふもとに一人立つ賤家の屋根につもる白雪
明方の雞鳴きて雪深きしづがふせやに煙ほの見ゆ
さしのぼる初日まばゆく輝ける雪の苦家のけむり豊かに
雪の上に朝日がさしてわら屋根も前の田圃も白くかがやく
ゐなかやの庭あたゝかく敷藁の新しき上にむらぎえの雪
家まばら野は廣々し我が里の雪のあしたの朝ぼらけかな
新しき俵を積みて團欒なす軒端の雪もゆたかなりけり
豊かなる年のしるしの雪つみて賤の家々輝きゆくも
雞の聲もしづかに聞え来て草屋／＼につもる白雪
降りつもる雪をかいたる道ありてたどりて行けばわら家なりけり

- | | | |
|-------|----|-------|
| 三保尋 | 高六 | 湯川誠一 |
| 川村尋高 | 高二 | 瀬戸英雄 |
| 開成尋高 | 高二 | 草柳初江 |
| 厚木尋高 | 高一 | 村治一江 |
| 小出尋高 | 高一 | 大竹滿 |
| 松田尋高 | 高二 | 府川清子 |
| 名倉尋高 | 高二 | 杉本静子 |
| 善哉尋高 | 高二 | 内山利一 |
| 中津尋高 | 高二 | 萩原保雄 |
| 大磯尋高 | 尋五 | 山本博造 |
| 新磯尋高 | 高一 | 荒井ソヨ子 |
| 櫻井尋高 | 高二 | 劍持貞子 |
| 宮城野尋高 | 高二 | 勝俣實 |
| 大根尋高 | 高二 | 北村武次 |
| 初聲尋高 | 尋六 | 田中平八郎 |
| 依知尋高 | 尋五 | 白井浪子 |
| 神師附屬 | 尋六 | 坂正紀 |
| 鎌倉第二 | 尋五 | 白木美智子 |
| 谷本尋高 | 高一 | 村田ふみ子 |
| 上溝尋高 | 尋五 | 桐生幸恵 |
| 鶴嶺尋高 | 高二 | 木下孝夫 |
| 國府尋高 | 高二 | 松本スマ |
| 久里濱尋高 | 高二 | 山崎クミ |
| 早川尋高 | 高二 | 日下部芳郎 |
| 義胤尋高 | 尋五 | 中山道子 |
| 中和尋高 | 高二 | 天笠喜一 |



山裾の家みな雪に埋もれてさやかに見ゆる日の丸の旗
見るとびに昔をしのぶ田舎家の草家をうづむ春の白雪
遠近に緑も映えて面白く雪のあしたの山あひの家
刈りとりしわらにてふきし大屋根に雪ぞつもりておもたげに見ゆ
いつまでも降り續く雪今日も亦田家にとる灯も底冷えて
かけわらに雪ぞ積りて静かなる家よりもほゝえみの聲
降れる雪何時しかやみて空晴れぬ朝日にはゆるる里の家々
初日の出生氣満ちたり賤が家の軒端に仰く嶺の白雪
雪やんでわらやの軒にひら／＼と光りきらめく日の丸の旗
賤が家の煙の出口三月月に残りてつもる里の大雪
雪の布見事にはつた田の上に鉄を入れては春まつ農夫

其 他

見るかぎりしろがね色の山里に小鳥群れとぶ朝ぼらけ哉
小庭邊にふり積りたる白雪に日の照り映へて子等の遊べる
淡雪の積れる松の下根にはやぶかうじの實あかくかしづく
炭作るかまの煙の棚びきて我里和む雪景色かな
風寒むみ子を負ひつれて人妻の里訪ね來る春の淡雪
降る雪にまろびながらも愛し子は教への道を忘れざりけり
賤が家の戸洩れの吹雪寒けれどほだ火を圍む親子安けし
日の丸の御旗ひらめく山里の賤家の家屋に雪ゆたかなり

一白千山聳碧寫南村北里雪玲瓏闔家斟酒昇平日送舊迎新銀屋中
松樹堆銀瑞霧中早梅冒雪綻南叢皓々芽舍炊煙簇正是天恩普不窮
六花埋巷陌。一白曉光妍。籬麥如鋪玉籬梅似挂綿。碎氷挑美菜。踏雪汲寒泉喜此豐年瑞遙懷朔北天

山の端も田の面もなべて白妙の雪にみのりの瑞兆かくして

- | | | |
|--------|----|-------|
| 大野第二尋高 | 高二 | 山田千代子 |
| 御所見尋高 | 尋六 | 椎野芳治 |
| 南下浦尋高 | 高二 | 松原伊津子 |
| 鶴沼尋 | 尋四 | 鈴木美佐子 |
| 長井尋高 | 高一 | 龍崎アヤ子 |
| 片瀬尋高 | 高二 | 銚木孝 |
| 半原尋高 | 高二 | 井上哲次 |
| 比々多尋高 | 高二 | 長島實 |
| 小田原第一 | 尋五 | 内田雪子 |
| 東秦野尋高 | 高二 | 關野精一 |
| 田名尋高 | 高一 | 志村秀子 |
- 牧郷代表 小山華雲

- 録 倉 東門育人
- 縣立商工實習學校與農會同人
- 武 内 廣
- 坪 井 良 之 助
- 座 間 美 都 治
- 編 輯 子

休して我が後をふり返れば點々たる民家は箱庭の様に流石莫たる尼寺原の全景も一眸の中に入つてしまふ。青松に包まれた相模の清流さては厚木町の白壁の民家も眼前に展開される。再び上りの道に着く、一步一步と坂は急になつてくる。かくて頂上に着く。頂上には面積十數坪位と思はれる芝地がある。老松が數株天に沖してゐる。此所が高松山頂上である。本村第一の高地眺望絶佳の勝地である。この地は明治十四年陸軍大演習の際長らくも明治天皇陛下の行幸遊ばされた所である。それがたゞこの山を一名御幸山と言つてゐる。

久らくして下山し、厚木に戻りもと永野家に番頭してゐたといふ酒川岩吉翁(八十六歳)を訪ひ、行幸當時の模様を尋ねたが、最近老衰して記憶不明瞭となり少しも要領を得ず、たゞ陛下の御覽に入れる爲め日の丸を書いた大きな旗を揚げたことなどを聞き得たのみであつた。それより妻田の行在所永野校長宅に向ふ。縣下に於ける行在所として完全に保存せられて居る當家は昭和十年十一月史蹟に指定され、正門の右側に立派な聖蹟記念碑が建設せられた。



妻田行在所記念碑

(向テ右)
史蹟名勝天然記念物保存法ニヨリ史蹟トシテ昭和十年十一月文部大臣指定
(正面)
明治天皇妻田行在所附御膳水
(向テ右)
昭和十一年四月二十九日建設

尙、傍の説明札には
明治十四年近衛兵對抗運動天覽の爲神奈川縣下行幸の際四月二十八日より三十日迄御駐泊あらせられたる處にしてよく舊規模を存し邸内に御膳水の井戸あり。

とある如く、御二泊遊ばされた聖蹟であり、その結構の大きなことは挿入の寫眞に依つて伺ふことが出来やう。御遺品としては御使用の御履物があり、また拜領品、高札、軸物其他當時の室内裝飾品等よく保存せられて居る。中にも當時の手記「行在所雜誌」は最も参考すべき貴重史料である。今、吉岡氏の好意に依りその全文を謄寫し得たので左に掲げる。

明治拾四年己四月

行在所雜誌

愛甲郡へ近衛兵對抗運動實地大演習爲

永野 藏 書

天覽行幸被遊行在所被仰付候日誌行幸日誌

維時ニ明治拾四年四月十三日陸軍近衛參謀松永大尉並宮内立小書記官同内匠課武富九等屬外屬官數名ヲ隨へ、本縣營膳課九等屬渡邊寬綱ノ諸君御道筋行在所位置御検査トシテ派出アリ厚木町萬年屋ニ宿ス翌十四日午前十時拙家へ來堂アリ御検査ノ上家圖貳葉ヲ上呈スベシト命ジテ上萩野村ニ至ラル暫アツテ縣官七等屬川喜多壯藏氏來リ曰ク過刻検査官ノ命ゼシ圖面速ニ調製スベシト、而テ厚木町ノ寓所ニ歸ラレタリ其夜圖面ヲ熟査シ公然 行在所ト定ムルノ命達アリ爾來數日秩然トシテ新設修治シ十七日午後八時三十分縣官渡邊寬綱氏來リ泊シ十八日朝御浴室御厨ノ建設方ヲ指揮セラル時ニ縣官十等屬正木芳介道路修繕検査トシテ來リ直ニ上萩野村ニ至ラル渡邊氏ハ一泊十九日上萩野村へ出張セラル午後一時本縣一等屬妻木捐介七等屬川喜多壯藏履岡部國綱ノ諸氏來館一小時ニシテ午餐食シ妻木君並ニ履岡部氏ハ郡役所へ立寄り歸縣セラル、川喜多氏ハ供奉官吏ノ宿泊割ヲ査決シ而シテ渡邊氏ハ上萩野村ヨリ歸宿兩名ニテ一泊翌廿四日渡邊氏ハ用田村御小休伊藤祐吉方へ趣カレ川喜多氏ハ非常御立退所當村字反田石川藤司方へ検査トシテ出張厚木へ廻リ歸縣廿五日縣官九等屬濱島温忠十等屬正木芳介ノ二氏來リ供奉官吏ノ宿制ヲ再査セラル廿六日日本縣小書記官職員靜藏君七等屬東素主五等屬伊藤石介ノ諸氏雨降山神社新築ニ付參檢ノ歸途立寄ラレ談須臾ニシテ歸縣セラル午後五時本縣衛生課兼九等屬青木規成司藥場生徒ヲ隨へ來リ一泊廿七日朝御膳水ヲ検査シテ自家ニテ從來用ヒ來リシ井戸ニテ宜敷キ旨達セラレ歸縣セラル午後一時本縣小書記官河野通倫一等屬部川井久徵ノ二君並ニ七等屬堀江貞知屬官數名ニテ來堂一見ノ上上萩野村ニ至リ歸縣セラル而シテ午後二時本縣土木課七等屬井出基壽氏御道筋橋梁再見トシテ來堂セラレ直ニ歸縣而テ午後三時川喜多氏宿制ノ變換ヲ校改ニ來リ同七時三十分宮内省内匠課九等屬武富某縣官渡邊寬綱ノ二氏來リ諸課ノ間取ヲ決シ幾モ無クシテ二品親王伏見宮御先發トシテ長野仙太郎へ御着ノ處浴室未落成ニ付操換川井悅造方へ御旅宿相成リタリ而テ内膳課官吏着接テ諸荷物到着彌廿八日ニ至リ黎明ヨリ大雨ニテ道路泥濘ノ甚シキニモ御厭ナク聖上ニハ午前七時三十分御出門御願路ヲ經玉ヒ午後七時四十分御着鞏御二泊 廿八日 三十日御還幸被遊タリ

行幸日誌

聖上ニハ廿八日午前七時三十分德大寺宮内卿御陪乘ニテ赤坂假皇居御出門御願路ヲ同八時新橋停車場へ着御樓上ニテ暫ク御休憩被遊同五十五分神奈川停車場ニテ下車此處ヨリ野村神奈川縣令ヲ始メ同縣警部巡查等供奉シ前日御廻シニ成リタル御馬車ニテ程ヶ谷へ向ケテ御出發アラセラレ同午前九時半過同處へ着御金子傳右衛門方ニテ御休憩被遊夫ヨリ戸塚驛江島文右衛門方ニテ御憩セ玉ヒ直ニ御發鞏正午過藤澤驛ニ着御三橋慎助方ニテ御晝餐ヲ開召サレ午後一時同處ヨリ御乘馬ニテ驛中ヲ右折シテ用田村ニ出サセラレ伊東祐吉方ニテ御小憩ノ後御出發夫ヨリ一里餘ヲ進マセ玉ヒ相模川原橋際ニテ御下馬御徒歩ニテ橋上ヨリ山水ノ景ヲ御覽セラル前後ハ河原口村小學生徒妻田村小學生徒揃ノ羽織袴ニテ奉迎セリ又愛甲郡長各村戸長ハ相模川原ニ奉迎ス、聖上ニハ又御上馬ニテ厚木町横町ヲ右折シテ妻田村行在所永野茂方ニ午後七時四十分御着鞏被遊タリ此日ハ折悪敷降雨ニテ道路ノ修繕ノ行届タル處モ泥濘甚シク 風聲ヲ始メ供奉官吏ノ困難一方ナラザリシ由又拜觀セント老若男女ノ集ヒシモ困難セリ此夜妻田村ハ每家ニ日章ノ附シタル球燈ヲ點ジ街路ハ瓦斯燈ヲ以テ照シ其雜踏古來未曾有ナリ 聖上ニハ廿九日午前七時妻田村行在所御出門上萩野村へ成ラセラレ近衛兵對抗運動第一第二ノ場所ヲ天覽被遊午後三時行在所へ御還幸アラセラレタリ此日ハ清朗ニテ拜觀人踵ヲ接シテ續々タリ妻田厚木上萩野各村ハ日章ノ旗幟ヲ懸シ日章ノ球燈ヲ點ジタリ妻田村ハ行在所近傍ニテ狼烟ヲ打揚ゲタリ三十日 聖上ニハ午前四時三十分妻田村行在所御出門愛名村宇高松ニテ近衛兵不期對抗運動御覽ハセ玉ヒ午前十二時妻田村行在所へ御還幸アツサレ御晝餐ヲ召上ラレ彌午後二時妻田村行在所御發鞏御道筋御小休御晝行在所御野立所御泊行在所地理人名記

神奈川 縣

御 小 休

石 井 直 方

である。何故なれば自分の家の成長を祈らぬ者はないと同様、本来自分の學校の教育的成長を祈り、之に向つて努力しないものはないからである。かくして教育に従事する者は、何所までも教育の行者となりうるのである。そして教育の行者に自らなり得ない者が規定萬能主義者となり、被教育者をあらゆる點で、非教育的にでつち上げて行くのである。

不良少年が、現代次第に數を増すことも、こゝにその原因の一つがあるらしい。しかもかかる状態に教育界を落した責任は、必ずしも毎日兒童に接してゐる平教員ばかりに負はさるべきものでは斷じてない。こゝに於いて私は、私の理想とする教育行政的、又教育的社會を假想して、以下しばらく論じてみたいと思ふ。

〇〇市〇〇小學校、A視學、B校長、C訓導、D兒童とする。そしてその日を不意打的視察日とする。不意打と特に斷つたのは、視察日となると殊更に飾り立てようとする現代の非教育的な學校の態度を飽かず思ふからである。始業時廿分前、校庭には全校兒童が喜々として遊んでゐる。校長はこの校庭をあらゆるこらと兒童の中を縫つて散歩してゐる。視學が校庭へ出て校長と挨拶する。職員が、次第に校庭に増す。豫

鈴が鳴る。校長は朝禮臺の横に立つ當番の職員が號令をかける。體操が終る。その職員と校長が交代する。校長は臺上に立つ。禮と云ふ氣持のよい高二の級長の號令で朝の挨拶が交はされる。校長はニツコリと笑つて、千人に餘る兒童を眺めつゝ、

「今日も亦、先生達と一緒に力一杯勉強し、力一杯遊びませう。當番の職員に號令で、受持職員に引率せられ、教室に兒童は入る。」

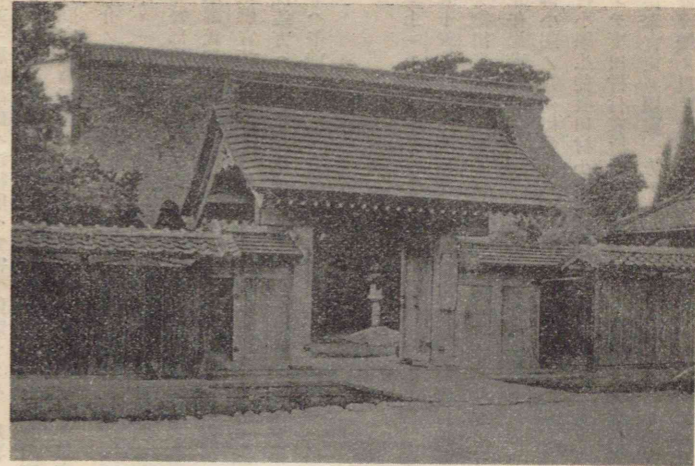
校長はそのまゝ、視學を案内して教室をまはる。

「お寒い所御苦勞様。」

「いや、私が今朝少し遅刻したので悪いのですから、又遊放時間にも頂くことにしませう。併し毎日教室を廻られるのは大へんですね。私など始業時に間に合ふのがやつとですが、それにしても職員はうるさがりにはしませんか。」

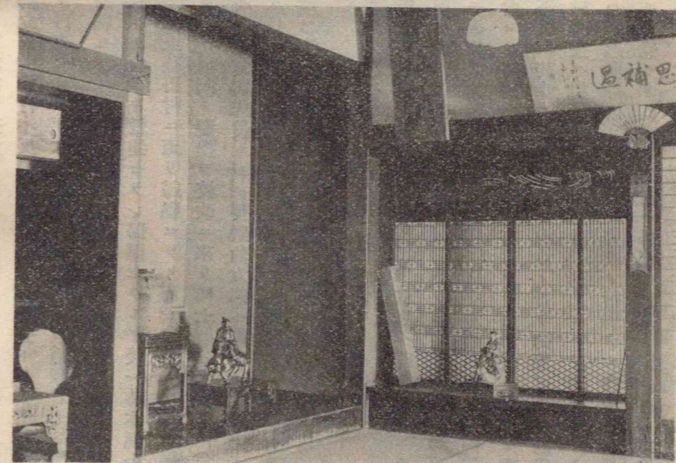
「今假りに私が職員をとつちめるために、教室をまはるとしますと、随分うるさがるでせうね。所が反對に職員は喜んでくれます。自分が一心

程ヶ谷 御小休
戸塚 御小休
藤澤 御書行在所
用田 御小休
河原口 御泊行在所
妻田 御泊行在所



妻田行在所

金子傳右衛門
江島文右衛門
三橋慎助
伊東祐吉
相模川原
永野茂



妻田行在所御座

御還幸之節ハ左ノ如シ
神奈川 同
程ヶ谷 同
戸塚 同
藤澤 同
用田 同
河原口 同
妻田 同

同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同

天覽所位置道程記

第一天覽所 妻田村行在所ヨリ凡二里
第二天覽所 同所ヨリ凡二里十町餘
第三天覽所 飯山村内
第四天覽所 愛名村

上荻野村字東
中荻野村字子ノ神
字尼寺原 (朱書)都合ニ付御見合
字高松

行在所間取記

玉座 表奥ノ間但シ十疊
侍從 表佛間但シ六疊
出納課 裏奥中ノ間但シ八疊
宮内省 裏書院但シ六疊
内膳課 二限上リ口六疊
内廷課 表廣間但シ十八疊
縣官詰所 搦屋 男部屋ト稱ス 長屋ノ内
御守衛兵 外馬屋物置
玄關 但シ八疊

内匠課 表中廣間但シ十二疊爐アリ
調度課 既
内匠課職工溜所 堂場、長屋
御膳 堂上場前ニ新築御馬二匹入ル
御膳水 裏湯殿傍ニアル井
御乘輿置所 表倉
御浴室御廁 從來ノ廁ト浴室ノ間ニ廁ヲ新築ス是ヲ御廁ニス
從來ノ浴室ノ傍ニ張出シテ御浴室ヲ新築ス

非常御退所位置

當村内字反田石川藤司
行在所ヨリ十三町十三間

縣廳 郡役所事務所トス
戸長 役場出張所トス
巡查詰所 同
近衛兵通信所 同

當村字市場永野茂持
同
同
同
當村内字木賣場

福山富造家
柴田源造家
藤井和十郎家
伊波伊三郎家

一梨子献納

奇特ニ付

妻田村 永野茂

御満足ニ被思召旨縣令ヨリ被仰聞

飯山村 石川要助

一兔

壹頭

金山村 和田角次郎

一満

但シ大半切入、人数未定
數、天覽ニ供セシモノナリ

妻田村 中川彦市

「にやつてゐる所を、校長にみてもらひ所々指導してもらふと云ふ心に満ちてゐますから。」

「あちこちと廊下を歩いてゐるうちに終業鈴がなる。子供は廊下へ出る。そして静かに運動場の方に歩き出す。之を見送つて先生達は職員室へ行つて、茶を一杯のむか、煙草を一口吸つて運動場へ出る。校長も職員室で茶を一杯のむと、應接室の視學の所へ行き、共に連合つて運動場に出る。」

視學・校長・職員・児童すべて教育精神的に融合して一丸となつてゐる。こんなことが四五回繰返されて終業時の鈴がなる。視學校長は校門の所に立つてゐる。受持に導かれた児童は先生さようなら、校長先生さようならと元氣勇んで歸つて行く。児童が歸つてしまふと時を移さず校長は職員室に歸る。十五分過ぎて又鈴が鳴る。職員室に集る。

「皆さん御苦勞様、今日の授業中、否教育中氣がついた所は何かありませんでしたか。……なければ之で終りますが、XX會の體操の趣旨書とピラが來てゐます。そして今一つ、冬休の行事を明日の會合まで考へておいて下さい。」

校長應接室に入る。教室に行く職員、書方をみる職員、視學の所へ何

か尋ねに行く職員、明日の教案を練る職員……一時間後、視學がニコニコしながら職員室へ挨拶に來ると、ストロブに手をかざして雑談に花をさかせてゐる職員もニコニコしながら挨拶して見送る。但し校庭でテニスをやつてゐる職員もあれば、校長と教育的な意見を交へてゐる職員もゐる……

このあたりで學校の假想的記述はとどめることにするが、最後に自分のもとの人ものとの結末について一言しておく。私達は日本人だ、日本は私達の國だから死んでも守る、自分のものでないものは、日本中一つもない。自分のもの、他人のものと思ふからいけない。特に雇傭の立場にゐる人に求めざる奉仕の精神が第一に大切なものではなからうか。相互奉仕と云つても家庭では男主人がしつかりしてゐなければならぬ。之は俺のすべき仕事ぢやないなど云つてゐるやうでは何も出来ない。社會の團體生活は大抵さうであるが、教育に於いて特に然るのである。自他を超越して我が學校、我が校長、我が職員、我が先生、我が教へ子と云ふ一丸となつた氣持、そこに相互練磨が相互奉仕の實を結ぶのである。そしてそこには自他と云ふ精神的區別がなくなり、自分を棚に上げ

一 宛 獻納壹頭
 皆何レモ奇特ニ被思召
 一 烟花數十本 廿九日午後四時頃ヨリ打揚リナリ
 烟花打揚場ハ表門斜向ニ當ル酒造裏字向市場

製造人 當郡飯山村字千頭及當村字反田鈴木米吉並ニ高座郡今里村ナリ
 右ハ三田村大澤保氏ヨリ弊家へ依頼セラレ候ニ付本縣小書記官河野通倫君へ呈シ亦河野君ヨリ上呈セラレ

コノ間七行アキ

明治十四年五月三日午後五時縣官川喜多壯藏渡邊寛綱正木芳介ノ三氏來堂アリ
 行在所及村方厚木町飯山村上萩野村愛名村等行幸ニ關スル諸入費取調一泊而テ各村戸長ニ面接ノ上調査シ而シテ大工河内市兵衛
 並ニ飛田直吉外一人ヨリモ同斷ニテ午後五時頃ヨリ用田村へ向ケ出發藤澤驛泊リナリ

諸 雜 誌

永野氏所藏ノ珍奇物天覽ニ供スベク旨縣官ヨリ内達有之候四月廿八日ノ夜
 行在所ト書シタル建札ハ神奈川縣令野村靖公ノ書ナリ
 四月廿九日折詰赤飯ニシメ香物共百人前供奉ノ御方ニ逸呈ス 但對抗運動天覽終テ御還行ノ節
 諸座敷へ掛タル幅並額左ノ如シ
 玉 座 即表奥十疊ノ間 山陽先生畫賛山水 長サ凡一丈餘幅殆三尺
 宮内省 書院 華山先生風竹ノ圖
 近衛士官、侍醫 納戸奥九疊 椿山先生菊花ノ圖小幅 岡田牛江先生山水中幅
 皇族、參議 二階 稼圃先生岩石蘭竹ノ圖
 額 面
 玄 關 東伏見宮様ノ書 大沼枕山先生ノ書
 書 院 吉野金凌先生ノ書 巖谷一六先生ノ書
 納 戸 奥ノ間但シ中 谷太湖先生ノ書 山岡鐵舟先生ノ書
 二 階 六疊座敷 勝海舟先生ノ書
 池ノ傍

名村 石井政五郎

妻田村 村内有志者

一 歌

舊八菅山村今時中津村 足立原永寧(當年九十七歲)

右ハ三田村大澤保氏ヨリ弊家へ依頼セラレ候ニ付本縣小書記官河野通倫君へ呈シ亦河野君ヨリ上呈セラレ

御浴室 清人王興ノ山水小幅 附
 右に記された中津村八菅足立原永寧翁献上の和歌に就いて永野校長に問合せたところ、折返し返事あつて、足立原翁の
 行幸に關する作歌は三首あるが、内二首は永野家の光榮を祝する歌であり、次の一首が恐らくは進詠歌であらうとの事
 ある。即ち

時 鳥
 かしこしな萩野若葉のほととぎす
 又も行幸を松かせに啼

後考を俟つて確證を得たいと思ふ。尙ほ行在所永野家の部屋割を間取圖と對照して見ると、大震災に依る土藏の倒潰を除
 く外は、殆んど往時の結構そのまゝであり、實に縣下に於ける完存遺存の行在所として唯一の聖蹟である。
 この行幸に際しての供奉員は明治天皇行幸史録に據ると二親王外二十三氏である。即ち

伏見宮二品親王	片岡 侍 從
北白川二品親王	北條 侍 從
山縣 參 議	藤波 侍 從
德大寺宮内卿	池田一等侍醫
土方宮内少輔	岡田 善 長
香川宮内大書記官	大河内正質
足立宮内少書記官	肥田 木 盛
米田 侍 從 長	泉 省 己
山口 侍 從 長	山 本 網 賀
堀 河 侍 從	中 村 義 厚
東 園 侍 從	同 步 兵 少 尉
高 辻 侍 從	同 騎 兵 陸 軍 騎 兵 少 尉
西 四 辻 侍 從	秋 庭 守 信

扱て永野家を辭してより萩野村中萩野の第二天覽所址に行く。縣道より少しく東に入りたる小高き丘陵地にして、金尾
 羅社の鳥居脇である。四圍展望好適の地にして御野立の場所に記念碑が建て、正面には大きく「天覽所」と記し、裏
 に

明治十四年四月二十九日近衛兵對抗運動之時明治天皇天覽之地
 大正四年十一月十日建立

と記されてある。碑材は根府川石にして高さ二、二二米、幅〇、六三米、厚さ〇、二二米である。揮毫者は今は故人とな
 し萩野小學校長加藤政福氏との事である。この地に於ける當時の演習狀況に就いて安政六年生れの石井廣吉翁(七十八歳)
 が郷社萩野神社境内の古株に腰掛けてボツ／＼と語り出すのを聽けば

て他人に求める心がなくなる。こゝ
 に一校の教育は成功し、一市の行政
 は圓滑となり、一國の治績は完全と
 なる。自己を他人から峻別する氣持
 が少なければ少い程、その團體の仕
 事は理想に向つて進んでゐるのでは
 ないかと思ふ。庸人根性はかくして
 消失して行くものであり、かくして
 消失せしむべきものであると思ふ。
 そして最後に日本が今日省みて進む
 べき道は、只に教育界のみでなく、
 こゝになければならぬと思ふ次第
 である。

本會だより

幹事會 舊臘十二月二十六日、本會幹事
 會を共濟會と合同して午後二時より懇話、
 午後五時より幹事會、參事會を縣廳三階議
 員控室に開く、石井會長、大森、佐藤兩副
 會長、結城、水島、額、金子、赤木、安
 藤、齋藤、黒土、坂田、五十嵐の各幹事參
 事出席の上次の諸件につき協議す。
 共濟會 1 資金運用に關する件、2 共
 濟事業擴張に關する件
 教育會 1 第二回總會に關する件、2
 第三十二回關東聯合教育會開催地變更
 の件、3 教育家族診療費軽減に關する
 件、4 紀元二千六百年記念事業實施に
 關する件、5 明治天皇聖蹟調査に關す
 る件(以上協議事項)
 1 教育座談會實施狀況に關する件、2

映畫教育實施狀況に關する件、3 津久
 井更生教育指導講習會に關する件、4
 五十年史編纂の件、6 教育塔建設費寄
 附狀況の件、7 役員異動の件(報告)
 總談話會 1 新年度事業計畫に就て
 2 神奈川縣郷土館建設資金調達方に就
 て、3 五十年史配布方に就て、4 聖蹟
 保存費募集方に就て、5 神都精神講座
 開催に就て、6 相談所設置に就て
 編輯委員會 一月二十六日、午後一時よ
 り神奈川縣女子師範學校會議室に於て編
 輯委員會を開く、結城委員長の外金子、田
 代、宮川の本部委員、徳永新太郎、會田慶
 司、長谷川雷助、大塚光治、林彌太郎、小
 坂太司、梶谷繁吉、山本孫義、高梨幹雄、
 内田熊吉、野路當作、内海延吉、北井保孝
 池田良助、川崎太一郎、石井安次、石渡祐



俺は 陛下が天覽所で御晝食を召上られるので、大釜へ湯を湧かす役を仰付かつたのである。普通の者は勿論近寄ることも出来ないし、金尾羅様への参詣も一時交通止になつた。俺は特別で、水を花上又七さんの家の井土水を使用した。陛下の御食事を拜することは出来なかつたが野村知事が左手の土手のところで御晝食を食べて居られたのを記憶して居る。

陛下は馬で御成り遊ばされ別に御乗換の白馬も用意されてあつた。馬の飾りは金製の菊の御紋章がついてゐた。又錦の御旗も確か捧持してゐたと思ふ。はじめは上萩野の第一天覽所に御成りになり、それからこちらへ御出でになり、十一時頃御着になる。一番先頭に警視總監の様な人が馬乗豊かにやつて来たのを覚えてゐる。陛下御野立のころには青いテール掛けをかけたテールが一つ置いてあり、陛下は望遠鏡で演習の状況を御覽遊ばされた。その時護摩堂へ備付けてあつた大砲からドカンと大きな音をたて、空砲を放つた時には、俺等は膽をつぶした。沿道の農家は日の丸を書いたホーヅキ提灯を掲げて奉祝し、沿道には盛砂をして奉迎送した。今もその時の提灯が残つてゐる。これは良い記念物だと思ふ。

言葉はとぎれ／＼であり前後の連絡はないが、大いに傾聴すべき回顧談であつた。次で上萩野字子ノ神の第一天覽所に行き、こゝにも記念碑が建て、ある。高さ二・一三米、幅〇・六米、厚さ〇・一三米にして、正面には前者と同じく 天覽所とあり、裏面に

明治十四年四月二十九日近衛兵對抗運動之時明治天皇天覽の地
大正四年十一月十日建立

とありて撰文並に筆者は當時の村長三橋泰治郎氏である。愛甲郡下には聖蹟が四ヶ所あるが、四ヶ所とも立派な記念碑があり、保存施設の行届いて居るのには敬服せざるを得なかつた。而も大矢萩野校長以下職員生徒之が清掃に當り郷土の光榮を矜持し永く聖徳を偲び奉るといふ。誠に意義ありといふべきである。

以上は行在所並に御野立所の實地調査記であるが、幸にも行幸の次第並に演習の實況を詳細報導した當時の新聞紙を加山道之助氏より借覽することが出来たので、左に全文を登載する。

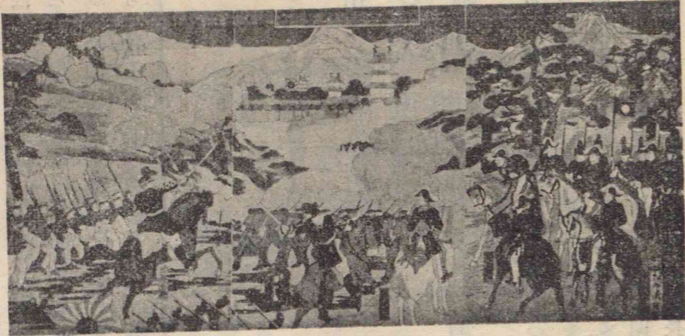
東京横濱毎日新聞

明治十四年五月三日 火曜日

第三千百十二號

厚木行幸記

○廿九日午前八時三十分妻田村の行在所より御馬に召させられて九時過ぐる頃上萩野村(妻田より凡そ二里餘)へ成らせられ豫て設けある同村宇東村の第一天覽所に着かせ玉ふ爰に於て近衛諸兵の約束對抗運動を天覽あそばさる此對抗運動の方略は諸兵を南北の兩軍に分ち阿武歩兵大佐南軍を指揮し黒木歩兵大佐北軍を指揮し北軍は東街道大磯驛に布陣せる南軍の背後を衝かんと甲州路より進軍す南軍は之を探知し敵軍を要衝の地に迎へ撃たんと欲し午前十時金比良山頂にて火箭三本を發射するを合圖に先づ歩兵一小隊急行して金比良山の山頂(上萩野村の東方にあり)を占め續て山砲二門を進め又同山の麓へも散兵を布置し以て本軍の本道より進襲するの應援に備へしめ自他の諸兵は各々戰鬪部隊を取り前進して萩野神社を距る若干丁の地に到り俄然北軍の火撃に遭ふ依つて直ちに散兵を以て開戦し尙ほ進んで上萩野村の要所に據り或は進み或は止りて益々火力を猛烈にし野砲二門を萩野神社より東の方なる山の中央に進め斜に北軍を砲撃すること愈々熾んたり北軍は暫し防戦せしめ其利あらざるを見砲隊をして金比良山頂に連續せる大窩尾山(上萩野村の東南にして金比良山頂より少し高處に在り)の頂上へ引揚げ同處より金比良山頂の南軍を砲撃す是に由て南軍大に亂れ防戦する能はずして終に敗走し北軍の機に乗じて尾撃すること益々急なるに依り中萩野村の畑中に退走す此時聖上には玉座を第二天覽所(金比良山の中央に設く)へ移させ玉ふ爰に於て南軍は防戦頗る力むと雖ども支持する能はず依つて地雷を設けて北軍の追撃を防ぎ而して全軍津



明治十四年四月二十九日近衛兵對抗運動之時明治天皇天覽の地
(繪錦續枝三載所錄史幸行皇天治明)

古久時(愛名村を距る西南一里餘)に向つて退走し茲にて此日の演習を了る時に午後零時十分右天覽畢りて妻田村の行在所へ還御あらせらるる本夜は行在所に於て同村人民より烟火數本を打擧げて天覽に供したりき。

翌三十日は午前四時三十分妻田村の行在所より御馬に召させられ凡そ一里餘の里程なる飯山村を経させられて愛名村の妙見山々頂(愛名村は飯山村の西隣りにして妙見山は愛名村に接し頂上まで六丁餘あり)へ御登山遊ばされ此日は不期對抗運動を天覽あそばせらるる該運動の方略は前日の續きにして南軍は昨日失敗を取りしと雖ども其夜本營より援兵の到着するを以て大に力を得津古久時の嶮に據りて防戦し機に投じて攻勢に移らんことを勉め津古久時の地形に沿ひて愛名村、林村の山間に前哨を布置し又北軍は前日の戦争に勝利を得たるを以て勇氣益々奮ひ一擧して津古久時の嶮を抜き直ちに南軍の本營に迫らんとて前夜より露營し下萩野村の南端なる飯山村、古澤村より妙見山の北嶺に連續せる地形に沿ひて前哨を布置し當日は曉天より進撃を始め北軍は右翼兵を以て前進し南軍に向つて大小銃を發射し南軍これに應じ南軍互に散兵を以て交戦し午前十時頃に至り北軍は南軍の爲めに横撃せられて左翼兵大に亂る南軍機に投じて烈しく攻撃し北軍の敗れ走るを追撃し北軍終に全敗を取り茲に於て此日の演習を了る聖上には右天覽の後御歩行にて三丁許り嶮路を下らせられ夫れより御乗馬にて午前十一時妻田村の行在所へ還御あそばされ御晝餐後近衛諸兵へ酒肴料を賜はり直ちに同處御發聲御願路を用田村の伊藤孫右衛門方へ着御暫らく御小休あり同家は往年東照權現の旅寓とせし所に於て今に其屋宇を存せり夫れより同處御發聲午後三時過ぎ藤澤驛の行在所へ着御あらせらる翌五月一日同處御發聲御願路を戸塚、程ヶ谷の兩驛にて御小休あり神奈川停車場へ着御午前十一時五十分同處發の臨時軍車に召させられ新橋停車場へ着御直ちに假皇居へ還幸あそばされたり。

○右行幸中御小休及御泊等あらせられたる各旅店へは夫々金員を下賜せられ又供奉官吏等へは歸京後一日の休暇を賜はりたり。

以上を以て妻田行幸に關する聖蹟調査記を終るが、かくの如く陛下の御臨幸を得た妻田の地は如何にも演習好適の地であるとの折紙をつけられ、殊に明治十八年陸軍大學教官として招聘をうけて來朝された獨逸人將校メツケル氏は、メツケル戦術の演練地として尼ヶ原を中心とする當地方へ屢々大學學生を引連れて演習にやつて來られたといふことである。そこで吉岡氏が陸軍大學研究部在勤の友人から得た報告と、筆者が調べた傳記とを綜合して、メツケル氏の略歴を左に記しておく。

一、メツケル氏の傳記

メツケル氏 (Meckel, Klemens Wilhelm Jakob) は、千八百四十二年三月二十八日プロシヤに生れ、同國幼年學校、士官學校を経て千八百六十九年ベルリン陸軍大學校を卒業す、翌七十年には獨逸戰爭に參加し、ウエルトの戦役に於いて負傷す、其後千八百八十四年(明治十七年)に及び我國陸軍大學教官として招聘される事となり、翌八十五年三月十八日來朝する。この時の階級は陸軍參謀少佐であつた。我國に於いては學生に高等兵學を教授し、戰略戰術を講義す、殊に參謀演習旅行、現地戰術の如きは當時極めて幼稚であつたを、メツケル氏の指導に依り面目を一新するに至つた。其他國防動員、軍隊教育、兵棋、後方諸機關の編成、大行李、輜重、衛生機關

重、小島峯吉、大塚良治の各地方委員諸氏出席の上既刊武相教育の内容檢討、將來編輯上改善すべき點等充分なる意見の交換をなす、その結果として次の如き申合せを行ひ午後三時半、記念の撮影をなし散會せり。

- 一、縣下教育界を指導するに足る名士の論文等を隔月位に登載すること
- 一、初等教育、中等教育、實業教育、青年教育社會教育等の調査委員會を組織し其の調査事項を登載すること
- 一、青年學校方面の記事をもより多く登載すること
- 一、中央諸官省、會社、大工場等の訪問記參觀記を登載すること
- 一、縣廳内各課に於ける行事等につき特に學校として必要なりと認むる事柄は勉めて登載すること
- 一、中等學校入學試験施行後、中小學校長及擔任教員の意見を登載すること
- 一、科學常識欄を設け必要に應じ其の解説等登載すること
- 一、理化學簡易器具等を工夫し又は發明せる教職員よりの發表を求め、場合によりてはその特許出願等に關し積極的の援助をも與ふること
- 一、文藝欄を設け、生徒兒童の和歌俳句等の優秀なるものを登載すること
- 一、記念事業欄を設け縣下各學校の記念事業を紹介すること
- 一、各地通信欄を一層活躍せしむること
- 一、五十年記念史の印刷體裁等は本部署員に一任のこと
- 一、其他の申合事項

- 1、一月號より表紙の挿畫は「鎌倉宮」に改む
 - 2、號數を見易からしむる爲紀元年數の次に號數を記す
 - 3、「武相教育」の文學は挿畫の都合上横書に改む
 - 4、發行年月は下段教育會名の上に記す
 - 5、本部署員會は毎月第一火曜日を定例日とし午後一時より女子師範學校に開く
- 本會の光榮 今回海軍志願兵徵募検査場にあてられたる小田原第二小學校へ侍從武官山澄中將を御差遣あらせられしを機として本縣より本會聖蹟調査委員に依り撮影せられたる聖蹟寫眞八十八枚並に明治天皇神奈川縣行幸年表、明治天皇神奈川縣聖蹟地一覽表、神奈川縣下に於ける孝子順節節婦義僕調及本會發行の「二宮尊徳先生」の各種を同侍從武官の手を経て奉呈せられしは誠に本會の光榮とする所なり。

日誌 拔萃

十二月四、五日 津久井郡山村更生指導講習開催準備のため櫻井主事葛田視學、諸星桂北校長、加藤吉野校長の四氏埼玉縣秩父郡久那小學校視察のため出張す。

十二月七日 關東聯合教育會常任委員會出席のため櫻井主事帝都教育會に出張す。

十二月十、十一日 津久井郡校長全部及

に關しても多大の貢献あり、此の功に依つて勳三等に叙せられ、その胸像は陸軍大學校内に建立せられた。そして千八百八十八年三月十七日任滿ちて歸國す、歸國後も樞要の地に在つて果進し、千八百九十六年には陸軍少將に進んだが、上司と意見合はずして遂に野に下り、千九百六年七月五日死去せられた。

二、メツケル氏に指導を受けし主なる將校

陸大第一期卒業生(十名) 大將 井口省吾 同 秋山好吉 中將 長岡外史 同 藤井茂太(唯一の生存者)

第二期 (九名) 中將 落合豊三郎

第三期 (七名) 大將 松川敏胤等

三、メツケル氏の著書

Lehrbuch der Taktik, 1874-75
Anleitung zum Kriegsspiel, 1875
Grundriss der Taktik, 1877, 4A, 97
Truppenführung im Kriege, 1883, 3A, 50

尙ほメツケル氏が校內教授の傍ら、松戸取手、水戸笠間附近、千葉縣下等に參謀演習旅行を実施したことは記録に明らかなるも、尼ヶ原に出かけたことは別に記載はないが、土地の傳へもあり同氏の方針から考へても先づ事實と思はれる。以上の如く陸軍沿革史上に光彩を放てる當地方が、又縣下唯一の完全に遺存する行在所を遺せる聖蹟地として特筆すべきものなることを附記して本稿を終ることとする。(未完)



川 生活算術の 正道に立つ

川崎市指定算術科研究會

小田尋常小學校

日常から算術教育に就て熱心に研究しつゝ、ありし小田尋常小學校にては、市の指定を受けて成溪學園の香取良範先生を迎ひ、去る十一月十九日午後一時より算術科研究會を開催した。會する者市の齋藤視學、市内學校長及諸訓導七十五名にして、盛會であつたが、其の研究と指導とが新教科書の趣旨を酌み、兒童の現實生活に立脚し、且つ形式的陶冶と實質的陶冶とがよく仕揚化し全一化されてゐた

尋一男	百までの數(方と簡單なる加減)	赤堀訓導	尋四男	加減練習(珠算)	岡本訓導
尋一男	同	小山武訓導	尋四女	小數除法2	服部義訓導
尋二男	九等分までの計算練習	町田訓導	尋五男	基礎で割ること(珠算)	幸田訓導
尋二男	三、六、九等分すること	青木訓導	尋五女	小數を分數に直すこと	服部友訓導
尋二女	五、七等分すること	小山忠訓導	尋六男	應用問題5	堀内訓導
尋二女	同	相原訓導	尋六女	公債株式	中山訓導
尋三男	除法1	鬼原訓導	尋六男女	同	鈴木訓導
尋三男	應用問題6	吉濱訓導	尋六男女	利息	増田訓導
尋三女	除法1	杉山訓導	二、研究會	午後二時二十分より齋藤視學の司會により開會。岩崎校長より挨拶の後研究會は左記の順序に行はれた。	
尋三女	除法2	高橋訓導	(一)算術科主任の挨拶(吉濱訓導)	本科に對する従来の算術教育思潮の長短を再認識し、現今行はれてゐる生活算術教育の特色を検討する	
尋四男	應用問題5	五十川訓導	(二)指導者代表の自評(小山忠訓導)	1、目的としての生活發展を考へる	
佐藤訓導		佐藤訓導	(三)來會者批評		

十二月二十五日、小學校本科正教員及尋常小學校本科正教員養成學科講習會及受驗準備講習會を開く、小正は歴史科として会場は鎌倉、尋正は音楽科として会場は女子師範とせり。

十二月二十六日、本會幹事會及共濟會參事會を縣廳三階議員室に開く(記事参照)

昭和十二年一月五日、養成講習會終了了了者七十六名、櫻井氏出席す。

2、方法としての生活を考へる

3、教材を生活に求める

4、事實より形式へ

5、兒童の作業を重視する

かゝる諸點にあると思はれる。又尋常一、二年の新算術書を見ても生活算術教育の内容が充分に取入れられてあつて、尋常三年以上の算術書もかゝる内容によつて改正される日の近いものと思ふ。生活算術教育の叫び、新算術書、舊算術書、算術教育の不統一な今日吾々の本科に對する態度は(生活算術教育の長所を確把し、教科書を研究し、現實の兒童を見つめて、この三者の上に立つ所の研究態度を持して行きたいと思ふ。

(一)開會の辭

川崎市教員會副會長 齋藤忠二氏

二、君が代二唱

三、小學校教員に賜はりたる勸語奉讀

四、會計會務報告

五、會長長辭

川崎市教員會々々長 石川八代次氏

六、來賓祝辭

川崎市長(代理) 風卷義雄氏

全國教員會々々長 下川兵次郎氏

橫濱市教員會々々長 金子政次郎氏

川崎市會議長 金刺不二太郎氏

神奈川縣共濟會主事 高城 研氏

七、閉會の辭

川崎市教員會幹事 永井兼助氏

右發會式終了後、川崎市内の小學校及中等學校を過去數年間、四百數十回に亘り、名士をしてお伽嘶其他教育的な巡回講演をせしめて、兒童・生徒の教育上に多大の寄與をなせし川崎市佛教育青年會の林秀次郎氏に對し川崎市教員會より記念帳を贈呈したが、贈呈の辭は川崎高等女學校の間宮仙之助氏が述べられた。

四學年代表 大場訓導 (富士見校)

五學年代表 佐藤訓導 (川崎校)

六學年代表 赤池訓導 (幸町校)

校長代表 井出旭町校長

(四)講師指導

教育上に於ては教育が「道」であり、「行」が目々の生活と考へる。然るに從來の教育は理論方面に重きを置いて「行」に立脚した教育ではなかつた。即ち「行」に行くまでの「道」ではなかつたのである。之ではならぬ。正しい「行」は何處までも正しい道を踏むものでなくてはならない。

本日の授業を通して見るに數量が兒童の生活經驗する範圍の適當なる問題が選ばれてゐるのは、この考へ方に立脚してゐるものであると見て誠に喜ばしい。

只この生活算術で注意することは、形式的陶冶が忘れ勝で、形式的陶冶と實質的陶冶と一九として行かなければならぬことである。この點は新教科書の方針になつてゐるものである。指導者は教材の領域をよく研究して貰ひたい。然し本校はこの點がよく出来てゐた

1、教案 指導觀の確立が適切である。

2、指導者の態度 指導者が確信を持つて指導してゐた。又教へてやらうとする態度が見えてゐた。

3、兒童の態度 兒童の學習する態度、算術する態度、學ばうとする態度が嚴肅で眞面目であつた。

4、各學年に就て

(A)一、二學年 一年に於ては百以上は十を一括して考へさせることが適切である。低學年の問題は單純化して取扱ふがよい。指導に當つては教師は兒童の心に

なりきり元氣に一人一人を活動させる様に工夫してあつた。

(B)三、四年 三年は教科書改正の過渡期にあつて、誠にやつかない學年である二年以下の新教科書の思潮を酌んで時代に遅れない指導をしなければならぬ。大きな指導は(イ)形式算の指導、(ロ)諸等數の指導である。短除法の形式を特別に指導することは兒童に二重の負擔を負はせることになるので、短除法計算形式は初めから長除法で行きたい。この學年は暗算力を養成するに大切な學年である。四學年に於ては小數觀念を徹底せしめた。

(C)五、六年 教材は兒童の生活經驗に縁の遠いものが多いが、本校は教師が郷土の材料等の實物で生きた教材研究がしてあつたのは敬服する。凡て事實問題の取扱ひは誰かの生活として研究理解せしめたい。

(五)視學挨拶

かくて閉會したのは午後六時半。(Y生)

體操科指導研究會

十一月二十日 渡田小學校にて開催

體操科の理論並に實際に就て常に眞剣なる研究をなしつゝある渡田尋常小學校にては去る十一月二十日講師として三橋體育研究所長三橋喜久雄先生を聘して、校内體操指導研究會を開催した。而して其の巧妙にして力強い指導は、講師及び來會者より賞讃を博したであつた。

川崎市教員會發會式並 第一回總會舉行

富士見小學校にて

本縣下に於ては横濱市に次いで組織された

郷土的色彩に富める

縣指定圖書研究會

於川崎市玉川小學校

縣指定の圖書指導研究會は、神奈川縣師範學校教諭川口雄男先生を講師として、十二月三日午前九時四十五分より、川崎市玉川尋常

小學校に於て開催され、市より齋藤視學、市内小學校より校長をはじめ來會する者四十三名の盛會であつた。

生産都市川崎の特異性より見て圖畫教育は極めて重要視されてゐる際、同校が指定研究會をなすことは本市の圖畫教育の上に大なる指針を寄與せしむるものとして好評の裡に終つた。

○實地授業

第一時(自午前九時四十五分至十時三十五分)

尋二女 柿の模様(圖案) 寺田信太郎
尋三男女 爽(寫生) 小林 勇
尋五男 風景(寫生) 澤野健吉
尋六男女 寫生(静物) 阿部 勇

第二時(自午前十時五十分至十一時四十分)

尋一男女 案山子のハイキング(思想畫) 坂倉スミ
尋五女 葉の模様 重富光枝
尋五男 風景(寫生) 澤野健吉
尋六男女 寫生(静物) 阿部 勇

○指導研究會

午後一時開會、井上校長の挨拶に次いで、阿部先生主任の造詣深き言葉の中に「本校の圖畫教育について」の研究發表あり、市内各方面の代表の批評の後、講師の質疑事項の指導と講評が行はれた。

一、授業に對する批評

(イ) 南部方面
田島小學校 江口 先生
渡田小學校 勾坂 先生
(ロ) 中部方面
高等小學校 小田谷 先生

川崎小學校 中村 先生
(ハ) 北部方面
住吉小學校 小川 先生
御幸小學校 平井 先生
(ニ) 校長代表
小田小學校 岩崎 先生

二、講師の講評

(1) 好成绩である。兒童の畫的生活に適した系統的な、そして組織的な圖畫行への實踐はうれしい。

(イ) 特に教材の特質を極めたのはよい。

(ロ) 兒童の生活との關係を考慮せるは可。

(ハ) 郷土の實狀に即せるは可。

(ニ) 教科書の活用可。

(ホ) 現代の思潮に依るは可。

(ヘ) 觀察力、鑑賞力の養成に力を用ひしは可。

(ト) 表現に對し、内容形式一元的の指導は可。

(チ) 鑑賞教育に留意せるは可。

(2) 全體として
各教授者と兒童との交流がまだらかなのはうれしい。

(3) 各部門について
(イ) 思想畫
○生活に對する注意と反省なるは可。
○形式の正確なる表現なるは可。
○表現相に變化あり、色彩も豊である。
(ロ) 寫生畫
○親しみ深いものとするは可。
○概念に陥らぬ様にせるは可。
○主と客との指導、計劃的なるは可。
○素描は確實、彩色は力強し。
○光線に留意せるは可。

足柄の裁縫科指導會

過る昭和十一年十月廿九日、足柄上郡會我尋常高等小學校で縣指定家事裁縫指導會が開催された。

當日の指導員は島田先生で、參會者は郡内小學校該科研究主任其の他の方で約五十名程であつた。

その模様を左に順次に記して見やう。

一、研究授業(午前九時—午前十時五十分)
裁縫科 尋五 肌襦袢(中裁) 久保寺訓導

家事科 高二 栗飯、きのこ 夏苺訓導
二、研究指導(午後一時より)
1、學校長の挨拶
當校々長より裁縫家事兩科の努力點並々設備の現狀と今後の經營努力點につき説明があつた。

1、即生活指導
2、即郷土の指導
3、作業重視の指導
4、日本女子特性涵養の指導
5、各部代表の批評(略す)
6、指導員の講評
A、教授上
本日授業は模範的の授業であり、裁縫科の指導として遺憾のない指導であつた。「本科の指導は是くあるべきだ」といふ點を示された事は喜びにたへない。教師の内容が豊富であり従つて指導中ゆとりがあつた。故に兒童が興味を持つて學習した爲要點を理解した。理解を主とした行き方がよかつた。

B、設備について
鑑賞教育を徹底させる爲には鏡も必要である。その大きさは、丈身丈の二分の一、幅二尺位のものを設備してほしい理想としては三面鏡がよい。

衣服は着るためのものなるが故に、鏡の前の指導が大切で、自分の姿を自覺して作らしめる様にしたいものである。

C 質疑事項

(問) 従來の裁縫教室を左の諸點から見た場合、如何に改善すべきか。

1、作業の能率増進上、2、衛生上、3、精神の修養上

(答) 作業上の能率増進上

廣巾物を裁斷する時、標付をする時、實物を調査する場合等に於ては立式の方がよい。

○衛生上
座敷の場合は坐つて居ると冬季は熱を取られて冷える。高等科の生徒には衛生上よくない。座敷團を使用せしめたい。

○精神の修養上

日本精神の重視からいへば座つての作業も價値はあると思ふ。

要するに學校裁縫から考へると椅子式がよい。理想的の裁縫室は座敷と立式と兩方設備したい。

立式の机の幅一七五種、高さ五十種—四十五種、長さ一米五十五種

(問) 和服の各部の寸法と普通出来上り寸法によるのと、割出し法によるのと何れが適切でせうか。

(答) 和服に於ても、洋服に於ても大體着る人の寸法は定りあるものである。故に和服に於ては直更標準寸法で指導してさしつかへない。體の大小により多少の加減をすれば足るのである。

4、學校長の謝辭

かくして指導會は終つた、とにかく指導員先生から絶大の讃辭を受けて終つたのである。そのよつて來たる所は、學校長の最も適切であり嚴然たる本科に對する指導方針の確立と

愛甲郡教育繪畫展

愛甲郡圖書教育研究會主催

武相教育二月號に掲載せる如く發會してよりに満一ヶ月其の間の作品も相當出來たので郡の中心厚木町(縣黨業取締所階上)に



本月六日より十二日まで一週間開催せられた會場に出展せる繪畫は油繪十四點水彩畫三十

(ハ) 圖案
○實生活と關係せる計劃的の作業なるは可。

○材料用具の實際的研究あり。

○用器畫、手工等と關係あるは可。

三、齋藤市視學の指導

1、立派な、好成绩な授業であつた。
2、少い授業時間を一層充實させる爲に觀察は生活全部よりさせて行く心算である。

3、川崎市として工業生産品への色彩教育をもなす覺悟で進むやう。

かくて井上校長の謝辭あり、午後四時四十分閉會。こんな田舎でと思つて、授業をみるに流石に藝術教育で名を轟かせた井上校長を頭とし、腕の達者な阿部主任を中心として、一意専心努力したげあつて、實に立派なもので、感嘆の裡に、夕暗迫る田舎路を我が家へと急いだのであつた。(XYZ生)

五點計四十九點といふ點數で郡内十五校の圖畫主任及圖畫科に興味をもてる者二十五名の出品せる百點より入選せるものを掲て一般觀覽に供したものである。展覽會開催につきては

一、本會の指導者厚木高等女學校教諭大貫松三先生厚木中學校教諭島崎政太郎先生の發會より今日まで毎回毎土曜日は日曜日の練習會に御住居が東京市なるにわざわざ御出掛なされ之に對し乗車賃も何等の謝禮も受けられず先生は會員の熱と努力とを報酬として熱心に御指導なさるゝとの事である。

又展覽會諸費用も兩先生の御配慮によりたものである。

實に兩先生の献身的犧牲的の御助力には會員始め本郡教育會の感謝に堪へぬ次第である。一同感謝して居る。(寫眞は作品の一部)

愛甲郡圖書教育研究會

第三學期事業概要

一、會員練習會繼續
習會場は各校廻廻しとし當番校の兒童の作品につき先生の御批評を請ふ尙當番校の職員は會員以外の方にも指導を受け練習の便宜を與ふこと。

二、小學校兒童の作品展覽會開催
作品は各校持廻り

三、小學校圖畫科實地授業
並に研究會 (厚木校 石渡祐重報)

橋を蹴つて血戰

橋樹・都筑 青年學校聯合演習

昭和十一年十二月廿一日初雪降りしける中

に盛大に舉行、南軍(都筑)は未明起床五時各町村神社に參集、後行軍を開始し北軍(橋樹)も同じく各神社に參集後高津町に集合諸般の打合せ終了後今や時の至るを待つ、かくて午前十一時南武電鐵を挟んで相對峙す、機關銃の掩護射撃のもとに兩軍共散兵戦を展開。續いて肉彈戰に移り休戦ラッパ響く裡に戰闘中止、橋小學校庭に集合して宮城遙拜、令旨捧讀あり統監部陸軍歩兵大佐國分習也氏の講評、萬歳三唱ありて青年の意氣高く盛大裡に終了した。

南軍想定

一、南北兩軍は十二月十九日以來福田町附近より府中町附近に至り概ね多摩川の線に於て交戦中にして勝敗未だ決せず。

二、敵の左側背を脅かすべき任務を有する南軍聯隊は横濱—菊名—溝ノ口道を急進し十二月二十一日午前九時千南方一軒、矢上川の橋梁に達す。

三、此時迄に聯隊長の知り得たる情況左の如し。

1、歩兵五、六中隊を下らざる敵は今朝七時溝ノ口北方に於て多摩川を渡過し高津町南側附近に陣地占領中なるもの、如く其後續部隊は世田ヶ谷方面より急進中なり。

2、軍飛行隊は情況之を許さば其の一部を以て聯隊に協力する筈。

四、聯隊長は速かに此の敵を撃滅するに決す

制 令

一、午前八時三十分千十字路を先頭とし大棚—千年道上に集合し同九時十分行動を開始すべし。

二、千年—溝ノ口西南端道(之を含む)以西の

地區は小斥候の外演習の爲使用することを...

北軍想定

一、南北兩軍は十二月十九日夕以來稻田町附...



を掩護すべき任務を領し千年村より世田ヶ...

3、軍飛行隊は状況を許さば其の一部を以...

制 令

一、午前八時迄に高津小學校に集合し同八時...

南軍(都筑郡)編成表

- 聯隊長 安藤爲次 副官 村田米藏
第一大隊長 中山民男 副官 櫻井誠
第一中隊長 久保田芳銀 川和隊(二〇〇)
第二中隊長 小澤政義 新田隊(三〇〇)
第三中隊長 男全規夫 中川隊(五〇〇)
第四中隊長 市川銆之助 柿生隊(九〇〇)
第二大隊長 高橋喜六 副官 土井安治
第一中隊長 金子辰一 中里隊(二〇〇)
第二中隊長 林章一 田奈隊(二〇〇)
第三中隊長 佐藤博 新治隊(二〇〇)
第四中隊長 栗原兼三 都岡隊(一〇五)
第五中隊長 和田清治 二俣川隊(八五)
合計 一、〇九〇人
北軍(橋本郡)編成表
聯隊長 石川清 副官 長谷川正雄
第一大隊長 大久保海仁 副官 三橋喜一
第一中隊長 田邊幸治 日吉隊(八〇〇)
第二中隊長 川邊善一 高津橋隊(七〇〇)
第三中隊長 中里光藏 宮前隊(一〇〇)
第四中隊長 柏木武男

第二大隊長砲少 高橋治能 副官 吉澤増造
第一中隊長 内藤宇之助 向丘隊(七〇〇)
第二中隊長 原田正吉 生田隊(七〇〇)
第三中隊長 關山周治 稻田隊(二〇〇)
第四中隊長 山本政雄
合計 五六〇人
係員表
△統監部
神奈川縣囑託 陸歩大佐 國分習也
川崎市囑託 陸歩大佐 久保武
陸歩少佐 大竹英之助
陸歩少佐 原進一
△庶務係
霧島新七(川和) 安藤爲次(中川)
白井隆次(柿生) 石川俊三(田奈)
松本重郎(橋) 山口良文(橋)
△演習係
碓井正平(向丘) 中島景雄(生田)
小宮四郎(日吉) 鶴見濱良(宮前)

郷土出身名士講演會日程

Table with columns for Date, Time, Topic, and Speaker. Topics include 'The current state and feelings of the Japanese people', 'Military lectures', and 'National defense and national education'.

鋼鐵の玉を蒟蒻の中に

籠めたやうな人物

本會初代会長三橋信方氏の襟度



本稿は前號所載「本會初代会長三橋信方氏の風采」の續稿である。その心して讀まれんことを望む。

一、伊澤修二氏の名論

本會の發會式は明治二十一年一月二十九日横濱町會所(今の横濱市開港記念會館の位置に建設されて...

二、硬骨教育家三留喜之氏、縣下教育界に伯樂の缺如せるを浩歎す

昨年五月三十一日横濱市立専修商業學校講堂に於て舉行された本會創立五十周年記念式に參列せられた...

學校體操改正教授 要目と實際問題

茅ヶ崎小學校體育主任 稻嶺昇

待望の學校體操教授要目は公布されて半歳を送り 茲に希望多き新春を迎ふるに至つた。 天下の新體育思潮の動きは隨所に體育研究者を産...

吾人は要目の公布に當り異常なる興奮と期待とを もつて臨んだ。而して之を分析し綜合し縱横に照覽...

大君の恵みの露にうるほひて
けふぞ枯木に花の咲きぬる

と朗吟して感謝の意を表せられたのを記憶せられるであらう。これぞ本縣教育界の元老にして又本會の功勞者たる三留喜之翁(本年七十七歳)である。

翁は明治十三年鎌倉師範の前身である野毛山の緩養師範出身である。師範卒業後、吉田學校や横濱學校で敏腕を揮ひ、教育界に盛名を馳せたが、其の剛毅にして所信を任げざる硬骨の態度は、遂に官廳の忌諱に觸るゝに至り、中道にして公職を退き、その後は三留義塾を起して専心塾生の教養に當り以て今日に及んでゐる。育英事業に携はること前後實に五十餘年、其の間、明治二十九年一月より同四十年六月に至る滿十一年六箇月久しきに亘り本會幹事として引續き盡瘁せられた功勞者である。

氏の吉田學校長たりし時代のことである。氏は偶々感ずる所あり、一文を草して、師範學校同窓會の機關誌友松會雜誌に投稿した。其の趣旨は、

「本縣師範學校出身者中、良馬に比すべき偉材に乏しからず。然れども惜い哉之を識別して拔擢する伯樂なきを奈何せん」

といふのである。蓋し當時横濱に於ける大校長の椅子の大部分は他府縣よりの輸入者の占むる所となり、本縣師範出身者の不遇甚しかつたのを諷したのである。しかも寄稿者三留喜之と鮮かに署名して出した所に三留式硬骨ぶりが窺はれる。

三、博大なる襟度(三橋會長克く苦言を甘愛す)

三留氏の此の爆弾の公開文が發表せられて間もなく、時の本縣書記官三橋信方氏から三留氏に宛て、私信を以て「至急面談したい事があるゆゑ、當官邸まで來訪ありたし。」といふ書面が發せられた。

召しに應じて急遽書記官邸に参趣した三留氏に對し、三橋書記官は例の友松會雜誌中の公開文を示して「文中、貴下の謂はゆる『伯樂なし』とは一體誰を指すか。師範學校長の須田辰次郎氏を指すか、抑も又本縣學務課勤務土居辨次郎氏を指すか。」との問ひに對し、剛直なる三留氏は應ずる色もなく、率直に、

「須田氏にもあらず。又土居氏にもあらず。實に貴官を指したのであります。」と直言した。

定めし大立腹との豫想は、とんと外れて、書記官はいともなごやかに、

「貴下の進言は篤と考慮する所があるであらう。しかし今後は斯く雜誌などで公開するが如き事なく、遠慮なく我が官邸に参りて所存の程を披瀝せよ。」

と諭されたので、さすがの三留氏も、三橋書記官の弘量海の如く、人の言を容るゝに吝かならざるに感じ入つたのである。彼の剛毅の鐵心を包むに、この柔和、蒟蒻の如き温情と宏量とを以てす。名書記官名會長の讚辭を呈するも決して溢美ではないと、今更ながら本會初代會長の高風が仰がれるのである。

した、要目公布と共に各方面からの發表は正に雨後の荷の如く簇出した、吾々は滿遍なく視聽を傾注し參照に工夫に努め理解することが出来た。併しこの理解は未だ皮相的のものであり概括的のものと言つてもよい。眞に要目の主旨精神を徹底し効果を擧揚するには未だ幾多の問題があり爲すべき餘地を痛感するのである。

實際家は實際家として當面の仕事としての自己洞察と共に對象への認識其の他環境等より起るところの多くの問題を特殊化し具體化すべき使命がある。茲に又當然生るべき實際教授の細目が切要されるのである。之を地方化し郷土化し單なる義務的な形式的でなく眞に充實した合理的な細目を編纂するにはこれまた容易なことではない。

なほ斯うして考へ來るとき吾々實際家の任務は重且つ大である。教授の方法指導の實際等と實際家でなくては知られぬ問題が多々あることを思ふ時愈々多事である。

時勢の進運と共に體育も階段の進歩發展を認められるのであるが其の方途は正しきか。之を國家的に眺め國民體質の状況を見るに毎年その低下を知るのである。これは目下國家的主要問題の一つとしてあげられた問題であるが社會國家の組織制度を云々する前に先づ體育行者それ自身の責任を痛感すべきであらう。「要は認識と自覺の問題だ。」己の立てし地を深く掘ると共に自己の爲すべき使命を明らかにし絶えざる奮闘に待つのみ、刻々に迫る問題を適確に處理し開拓するところに唯一の誇りとすべきである。實際家よ、眞の國民體育殊に小青年の體育の合理化に邁進すべき方途を明らかにし一意専念緊蹙躍起の機會ともならば幸甚の至りである。



代 時 長 校 部 戶

回顧五十年(其の八)

伊 東 覺 念

明治三十年五月一日地方視學を置かれることになりまして本縣に於ける最初の縣視學は降屋虎尾、村田忠恕の二氏でありました、而して府縣に視學官、視學、郡視學を置くことの制を定められたのは同三十二年六月十四日で其時の最初の視學官は桑原八司氏でありまして、同三十三年四月一日より全國一齊に郡視學を置くことになりました。

夫れで縣下各郡から適任者を選抜することになりましたので本郡當時の郡長北原保重氏は町村長會同の際來年度から郡視學を置くことになつたのであるが本郡にては現在の小學校長中誰が適任者であらうかと謀られました處皆川寛氏か伊東覺念氏が適任だとの意見であつたのでありまして、然るに遂に不肖の私が選拔せられて同三十三年三月末日に縣廳から四月一日出頭すべき旨の通知がありました處村長助役等は是れは慥かに郡視學に任命さるゝことだと速断し右通知と共に私に對して君は郡視學になることが希望なるかと問はれましたので私は決して希望ではない、特に學校の改築も私の希望通りに完備されたのでありますから是れより一層内容の改善充實に心身の限りを盡し度い決心であると云ひました處然らば出縣して若し郡視學任命ならば其の辭令を受領せずには歸校して呉れとの懇望でありまし

たから委細承知して出縣した處果して右辭令の交附で一人々々呼び出されて知事より渡されるのでありますから夫を置いて歸ることもならず止むを得ず受領して歸途、時の郡長石川疏氏に初対面し右委細を話せしに郡長は赴任早々のこと、て君に面會の暇もなく特に他に諸種の情實もあつて遂に君に一應の話しも出來ず茲に至つた次第であるから是非共承諾して呉れとのことでありましたので是れ又止むを得ず歸校して右の次第を村長和田高藏氏に話した處父兄一般が却々承知しそらもないからどうしても留任して貰はなければならぬとて留任運動委員を設けて郡長と知事とに手分けで運動を開始せられまして委員が出縣した處周知事が不在で書記官李家隆介氏が代理で面會せられましたので校長留任を懇請されました處種々事情を聴取されて後懇請の事情は委細承知したから知事に克く來意の旨を篤と告げ様が一旦任命したものは容易に變更は出來るものではないが併しながら村民諸氏の懇望される其の情の厚きには實に感激の外はないが此場合に於て萬一伊東氏が死んだとしたりどうするかとの問ひに對し返答の仕様もなく遂にどうも夫れは死なれ、ば如何とも仕方ありませんとの返答に對し然らば全國一般最初の郡視學に選拔せられた極めて名譽の榮轉のことであるから

村民一般も喜んで快諾する様にして呉れとの一言に一同も返へす言葉も出でず止むなく納得して辭去歸村して右次第を報告せられました處一般父兄も漸く納得せられました村としては盛大なる榮轉祝賀會を開かれ同窓會は祝賀の園遊會を開催されましたが此の當時村落に於ては園遊會杯は見聞したこともないので珍らしき思ひ付きの催しだとして大に賞讃されました。

時の郡長石川疏氏は極めて濃厚篤實の方で私を慕ふ兒童父兄の實情を洞察同情せられまして當分の間は役所への出勤時刻は多少遅れても又場合に依つては休んでも差支のない様に取計ふから先づ一ヶ年程度通勤して後任者に助力して後を克く落付く様に努めてやつて呉れとの御厚意でしたから約三里の道程を滿一ヶ年間通勤しました併し朝夕各々三里宛六里を風雨寒暑の別なく「テクル」のも餘り樂ではありませんでしたが一ヶ年後移轉の際にも亦送別會を開いて村長助役各名譽職其他有志の方々が藤澤町の自宅まで送つて来て下さいました、此の御所見村は其の後引き續き御同情御厚遇を寄せられ、あらゆる舉行事項に常に案内を賜はり今尙當時に變らざることは誠に感激感謝に堪へざる所であります。

昨年十二月號に記載の通り用田學校に轉任する際あんな學校に行くなど頻りに留めて呉れました昵懇仲間の先生から君は何處に行つても實に運がよいなあと羨望的のお言葉を頂きましたが折角厚意に引止めて呉れたのを振り切つて轉じたのでありますから少しの失敗でもあれば夫れ見たことかと嘲笑されること覺悟はして居りましたが案に相違したので獨り自ら心を慰めました、以上又私的回顧録で甚だ相濟みませんがどうぞ御容捨下さいませ。處で初等教育

者の待遇改善に關しましては常に其筋に於て考慮せられて准官等級を定められ尙屢々俸給令を改正せられて該向上を企圖せられつゝありますが何分社會の文化生活の進歩に伴ふ程度に進級するを得ませず常に食飽かざれば力足らざるの感を免がれることが出来ませぬ憾みがありますので今左に私が初等教育に従事しました明治十四年八月以降に於きます准官等級及び改正俸給令を掲げて参考とし而して之れに伴ふ増俸と社會の生活程度の實際とを對照比較して見ることゝ致します。

明治十四年九月二十七日町村立學校職員名稱並に准官等を定められたる旨左の通り縣廳より達示がありました。

准官等 十一等以下十三等以上
 小學校 長 十一等、十二等、十三等
 小學校 一等訓導、二等訓導、三等訓導、四等訓導、五等訓導、六等訓導、七等訓導

町村立小學校教員の月俸を左の如く定めらる。
 但土地の情況により小學校訓導俸額規定外に於て之を増減せざるを得ざる事情あるときは其の事情を具して可伺出候事。

町村立小學校
 一等訓導、二等訓導、三等訓導 三十圓以下拾圓以上
 四等訓導、五等訓導 拾五圓以下七圓以上
 六等訓導、七等訓導 拾圓以下五圓以上
 明治二十二年三月迄は町村立小學校、同年四月より(市制町村制施行に付)市町村立小學校となりました。
 明治十四年十月八日本縣にては町村立小學校訓導旅費規則を定められました。

明治十六年十二月十五日「縣達」

町村立學校職員中官等席次を定められ「學校職員中に於て町村立學校は學校長教員とす」とせられました。

同十六年十二月十九日「縣達」
 町村立小學校補助員俸給定限を定められ一ヶ月七圓を超過すべからずとして同十七年十月一日より實施せられました。

明治十七年二月八日「縣令」

町村立訓導俸額改定

町村立小學校

高等科 一等訓導、二等訓導、三等訓導、四等訓導
 月俸 三十圓以下十圓以上
 中等科 五等訓導、六等訓導
 月俸 十五圓以下六圓以上
 初等科 七等訓導
 月俸 八圓以下五圓以上

明治十八年八月十二日教育令改正

第二十四條 各府縣ハ小學校教員ヲ養成センガ爲メニ師範學校ヲ設置スベシ

第二十五條 教員ハ男女ノ別ナク年齢十八年以上ニシテ品行端正相當ノ學力アリ文部卿若クハ府知事縣令ノ免許狀ヲ得タルモノタルベシ

第二十九條 町村立學校教場ノ教員ハ戸長ノ申請ニ因リ府知事縣令之ヲ任免スベシ

第三十條 町村立學校教場ノ教員ノ俸額旅費ハ府知事縣令之ヲ規定シテ文部卿ノ認可ヲ經ベシ

勅令 明治二十四年十一月十七日

市町村立小學校校長教員ノ名稱及待遇

第一條 市町村立小學校校長及教員ノ名稱左ノ如シ
 一、小學校長

二、訓導 小學校ノ正教員タル者ノ名稱トス
 三、准訓導 小學校ノ准教員タル者ノ名稱トス
 第二條 市町村立小學校校長及正教員ハ判任文官ト同一ノ待遇ヲ受ク

同日俸給、退職料等特別規程アルモノ、外ハ任免席次及其他ニ關シ總テ判任文官ト同一待遇ヲ受クベキ儀ト心得ベシ

勅令 明治二十五年四月二十九日

公立學校職員等級配當表

判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表

町村立小學校	一等(本務) 月俸 五十圓以上	二等(本務) 月俸 四十圓以上	三等(本務) 月俸 三十圓以上	四等(本務) 月俸 二十圓以上	五等(本務) 月俸 二十圓未滿
町村立小學校	一等(學校長) 月俸 五十圓以上	二等(學校長) 月俸 四十圓以上	三等(學校長) 月俸 三十圓以上	四等(學校長) 月俸 二十圓以上	五等(學校長) 月俸 二十圓未滿

縣令 明治二十五年三月十九日

市町村立小學校教員給料及旅費額標準

正教員月俸額
 本科 一級上三十圓下二十五圓、二級二十圓、三級十八圓、四級十六圓、五級十五圓、六級十四圓、七級十三圓、八級十二圓、九級十一圓、十級十圓

專科 十五圓以下五圓以上
 准教員
 本科 九圓以下三圓以上
 專科 六圓以下三圓以上

第二條 五十圓マデ増俸シ得
 第三條 尋常校長兼任又ハ首席ハ八級以上高等ハ五級以上ヲ常例トス

第四條 單級尋常兒童四十名以下ナラバ八圓マデ減額シ得
 多級尋常ハ三學級以上ノ場合ハ三人ニ付一人ノ割合ニテ前項ニ依ルコトヲ得

尋常科假免許狀ナラバ七圓迄減額シ得
 第五條 專科教員數校兼任ノモノハ尋常科勤務ノモノハ正教員ハ十五圓准教員ハ十圓、高等科勤務ノモノハ正三十圓准ハ二十圓迄増俸シ得

第六條 初任給ハ最下級ヲ常例トス在職一ケ年ヲ經ザレバ増俸セザルヲ常例トス
 第七條 同一學校ニ在勤者ハ滿五年毎ニ現俸級十分ノ一以上年功増俸ヲ支給ス

縣令 明治二十五年三月十九日
 給料旅費并諸給與の支給方法を左の如く定めらる

第五條 職務ノ爲メノ傷痕疾病ニヨル休職者三ヶ月ハ全額其後ハ半額ヲ給ス
 第六條 疾病缺勤三十日迄全額次ノ三十日半額次ノ三十日三分ノ一ヲ給ス

第七條 私ノ事故缺勤十五日以上ハ半額三十日以下ハ支給セズ
 縣令 明治二十五年三月十九日
 市町村立小學校教員俸給換給歩合を左の如く定め

らる
 俸給ノ若干分ヲ土地ノ使用又ハ物品ヲ以テ換給セントスルトキハ左ノ歩合トス

一、土地ノ使用ハ俸給額二分ノ一以内
 一、物品ノ換給ハ俸給額五分ノ一以内
 二者ヲ併セ換給スルコトヲ得此場合ハ俸給額二分ノ一以内

縣訓令 明治二十八年五月二十八日

小學校教員私宅教授を禁止せらる

縣訓令 右同年十二月二十四日

小學校男教員服裝の件を左の如く定めらる
 洋服トス、筒袖、袴代用ヲ得羽織モ筒袖(同二十年四月一日ヨリ施行)

勅令 明治二十九年十二月二十九日

市町村立小學校教員俸給に關する規定(同三十年四月一日ヨリ施行せらる)

第一條 市町村ハ第三條ノ月俸平均額ニ基キ小學校ノ教員定數ニ應ズル金額ヲ支出スル義務アリ但情況ニ依リ義務額ヲ超エタル金額ヲ支出スルコトヲ得

第二條 地方長官ハ前條ノ金額以内ニ於テ各本科正教員ノ俸給ヲ定ムベシ
 第三條 尋常本科正教員平均額ハ人口十萬以上ノ市ニアリテハ十六圓其他ノ市ニアリテハ十四圓トシ町村ニ在リテハ十二圓トス

高等ハ二十圓、十八圓、十六圓トス
 第六條 小學校本科正教員ノ月俸ハ左表ノ金額ヲ下スコトヲ得ス

高等小學校(男女) 正教員 准教員
 八圓 七圓
 尋常小學校(男女) 六圓 五圓

等級	汽船	汽車	海車	馬車	一日當
正教員一等	四錢	五錢	十錢	七錢	七十錢
正教員二等	三錢	四錢	八錢	六錢	六十錢
准教員三等	二錢	三錢	七錢	五錢	五十錢
准教員四等	一錢五厘	二錢五厘	五錢	三錢	三十錢

第十條 講習規程ニ依ル實賃見積
 往復滞在ノ實賃見積一日二十錢以上五十錢以下トス

明治三十三年八月二十日小學校令改正
 第四十二條 特別ノ事情アルトキハ免許狀ヲ有セザル者ヲ以テ准教員ニ代用スルコトヲ得
 同年八月二十一日小學校令施行規則を定めらる
 代用教員ニ關スル規程ハ文部大臣コレヲ定ム
 第四百四十八條

職名	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
本科正教員(上)	五十五圓	五十圓	四十五圓	四十圓	三十五圓	三十圓	二十五圓	二十圓	十五圓	十圓
本科正教員(下)	四十五圓	四十圓	三十五圓	三十圓	二十五圓	二十圓	十五圓	十圓	五圓	三圓
專科正教員(上)	四十五圓	四十圓	三十五圓	三十圓	二十五圓	二十圓	十五圓	十圓	五圓	三圓
專科正教員(下)	三十五圓	三十圓	二十五圓	二十圓	十五圓	十圓	五圓	三圓	二圓	一圓

(俸給旅費及諸準則)
 土地ノ情況ニ依リ本科正教員及准教員ノ俸給額ハ明治三十年勅令第二號第六條ノ金額マデニ減スルコトヲ得

勅令第二號
 第六條 小學校本科正教員ノ月俸ハ左表金額ヲ下スコトヲ得ス

スペインの動亂

神奈川高等女學校長 佐藤善治郎

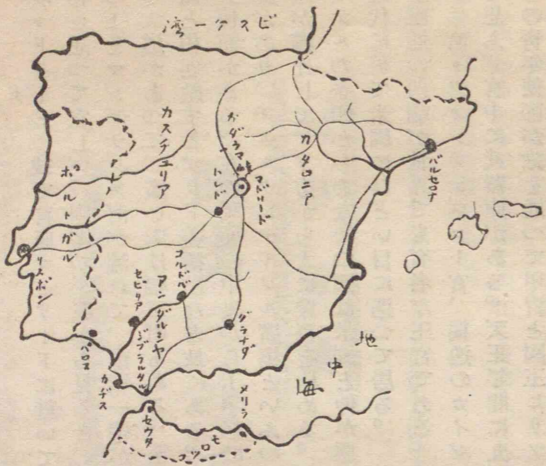
スペインの動亂は、現時に於ける大事件である。それが唯スペインの一國に止まらないで、將に世界の風雲を捲かんとする様子が見えるから、世界の人の注意の焦點となつて居る。私は四年前に其國を旅行して居る。そして戰亂の波及は私の通つた道筋に當り、そして其首府マドリッドには一週間も居たので、普ねく名勝を見て居るからで感興が著しい。今動亂の推移の大體を書いて見る。

地理 先づ地理の大體を述べると、スペインの本國は、大體四角形で、その面積五十萬軒で、我内地三十八軒に比べて二三割廣い。そして人口二千三百萬であるから、これは我國の四分の一に足らぬ。國の中央が高く、山脈によつて三地方に分れる。西南ガーターキビル河方面がアンダルシヤで、沃野相連り歐洲人は「アンダルシヤは光明の國なり」と謂つて居る。茲に都會史蹟が多い。西北部は山地多く、これがカステーラ菓子原産地であるカスチユリア地方である。東南エブロー河流域がカタロニア地方で、バルセロナを中心都市とする平野である。首府マドリッドは人口八十八萬、國の中心にあつて、海拔二千尺の高原上の都市である。市街が美しいので、人は之を小バリといふ。我東海道に似た大街道は、それから山脈を越えて西南海岸に出る街道で、その途上に、サラセン人の都したコルドバ（人口七萬）があり、スペインの古都として有名なるセビリヤ（人口二十三萬）があり、そして海に突出してカヂズ港がある。その南に突出するがネルソンが佛西聯合艦隊を破つたトラファルガー岬、其北にコロンブスのアメリカ発見船の出たバロス港がある。そしてコルドバから東南の山峽に入ると、グラナダ（人口十萬）に世界第一の古城アルハンブラがある。我鎌倉時代に榮えたサラセン人の最後の都城である。

私は、南米アマゾンからポルトガルのリスボンに上陸し、それからスペイン國に入つて、バロス・セビリヤ・コルドバ・アルハンブラ古城を経て首都に入り、其西南二十七哩にある古都トレド（人口六萬）を訪ひ、首都の王宮の庭で佛國大統領歓迎の分列式を見たのが明治節の日で、首府を出發して十里許で今度の戰爭で有名になつたガダラマ峠を越え、ビスケー灣のサンセバスチアン市からフランスに出たのである。國內を二週間許かかつて通過したのである。

歴史 此國の歴史は甚面白い。昔は西ゴーツの國などあつたが、回教を奉じたアラビヤ人（即サラセン人）は、アフリカの北岸を傳はつてモロッコに出た。アラビヤ人は白人種であるが、黒人種と混じてムール族を成した。それがスペインに攻め込んだのであるから、今のスペイン人は色淺黒く、瞳と毛髪が黒く甚我國人に似て居る。私は世界の諸處で屢「スペイン人でせう」と謂はれた。ラテン人種の特質を具へ、天真爛漫で、鯉の吹流しの様な江戸つ子肌である。サラセン人はコルドバに都して百萬人を有する都府を

作つたが、やがて小國に分裂して、その一國がグラナダのアルハンブラ城に占據した。スペイン固有の民族は次第に數箇の小國を形成したが、カスチユリア女王イサベラと、アラゴン王（東南のカタロニアに據れる）フェルディナンドと結婚してスペイン國を作つた。そして紀元千四百九十二年一月アルハンブラ城を陥れて國を統一し、その十月イサベラ女王の派遣せるコロンブスがアメリカを發見した。これから國が急に隆盛を極めた。此二人の間に一女があつて、オーストラリア國から養子を迎へると、其子チャールス五世はオーストラリア王家繼承の權利があつたので、二國の王位を兼ね、宗教改革家ルーテルを迫害したのは有名な話である。此王がセビリヤから都をトレドに遷した。茲に世界第三の大寺院がある。コロンブ



スがアメリカから略奪して來た黄金で作つた高一丈許の燦爛たる塔がある。此寺が今度の戰爭で爆破されたのは惜しい事である。次のヒリツブ二世は都をマドリッドに移し、船將マゼランが南米の南端マゼラン海峡を廻つて南洋の島を發見し、假にヒリツブと名附けたのもその故である。無敵艦隊を作つたが、英國のエリザベス女王の艦隊に破られてから國は非運に傾き、南米はブラジルの外はその領地であつたが漸次獨立し、メキシコも中央アメリカも獨立し、米西戰爭でヒリツブ・西印度を失ひ、一時の榮華は水泡の様に消えた。

最近まで國王アルフォンソ十三世があつた。母は英國女王ビクトリアの娘であつたが、そんな事は今の世には何等の効能もない。因襲によつて王室にからみ附いて専横を極めた者が三種があつた。貴族僧侶・世襲の軍人がそれである。ロシアの赤化思想が浸潤すると、國內がやかましくなつて來た。左右兩翼は議會で衝突した。國王は議會を解決して六七年間招集しなかつた。遂に平和が爆發しそうになつた。そこで私の入國した前年（昭和六年）四月十四日兩派の交渉で國王を安全に佛國に遁れしめ、其跡は共和國となつた。その革命になつた時の様子を我公使館員に聴くと、國民はあらゆる悪政は皆王政から起ると言へば、無學の國民であるから之に雷同し、革命を遂げ、二三日はうれいとも悲しいとも解らぬ状態を経過したといふ事であつた。私が國內を旅行すると、汽車に角袖巡査が居つた。屢旅券の検査を受けた。物騒な様子がよく知れて居つた。

動亂起る 王黨の有力者が暗殺されて數日、七月十八日フランコ將軍が、スペイン領モロッコのメリラに叛旗を翻したのが動亂の始めである。そしてモロッコを席捲し、進んでジブラルタルの對岸のセウタか

教育瑣談

元公立中學校教諭 師範學校教師

高橋新太郎

自己反省

古代ギリシヤの、アポロを祀つた、デルフオイの神殿の額に「汝、自らを知れ」と、書いてあつた。之れ、自己反省を訓へたものだ。人は、内省するときには、幾らか神に接近してゐる。此の時に懺悔せしめ、感謝せしめたならば一生涯、明るい道程を進ましめることが可能なる。然るに中學校などで、此の時につかまへて、嚴罰に處する。生徒は、あの時白状しなければよかつた、と慨嘆する。而して、彼をして、益々神に遠ざからしめる。宗教々育は零だ。

幻滅の悲哀

陽春の朝だ。自分は爽やかな空氣を吸つて、道路を散歩してゐた。向ふの方の霞の中から、人影が動いて來る。「お早う」「やあ、お早う。君は佯那に早く何處へ行つて來たネ」「今日は一日ですすから神社參拜に行つて參りました。ところが校長も來なければ、同僚は一人も來ないのです」「やあ、ご苦勞さま、さようなら」

神を敬ぶのに、眞に心の中から敬虔の念が起らなければ駄目だ。只神前で形式的に頭を下るのでは駄目だ。此の土地の某醫學博士が先導となつて、敬神崇祖の念を鼓吹したもので、此所の中學でも約半年前から、毎月一日には、此の土地の鎮守の社に參ることを規定された。ところが、博士が最近、富山縣の赤十字病院院長に轉じて此の地を去つた後の神社參拜はかくのごとし。げに幻滅の悲哀とはこの事だ。

誠の移植

誠の移植といふよりは、培養といふ方が妥當かも知れぬ。教育者は、相手の弟子に對して、其の教授法は、拙でも可い。心から誠を移し植ゑ而して、育んで貰ひたい。然れば必ず効果は現はれる。時間に遅い早いのは有るも、平生文相が就任當初「教育者は朝顔を培養し乍ら兒童を教へるやうでは駄目だ」と、言はれたさうだが、これは金言である。朝顔をつくる事を主とするやうな、教育者にどうして眞の誠の教育が可能やう。眞の教育をなすには生徒を主とし、生徒に全く自己を没入せしめ、即ち自己の全我を生徒の心身と一致せしめ、そこから純無垢な愛によつて啓發してゆくのだ。修學旅行の時、バスを往復する狹隘な道路で、後先の顧慮もせず、生徒を解散させるやうな、自分で遊びに出たやうな気分である、無責任な教師には、安心して子供をあづけて置けぬ。遠足や修學旅行の時に、年毎に悲哀なる事件が突發するのは、概ね此の種の教師によつて發生するのだ。



らアルヘシラス・リネアに三萬の兵を上陸せしめた。そして破竹の勢で北進し、古都ビビアの守將が加はつてコルドバを陥れ、先鋒六百人は進んでチャールス五世の都トレドに提進した。茲は首府を距ること僅に二十七哩、三方に深潭を繞らしたる人口六萬の都市である。後陣の續かぬ中に革命軍の占據した彼大寺院は政府軍に圍まれた。政府軍は持久の計を策し、坑道を作つて之を正攻した。外國新聞記者が攻道を掘る處を見た記事も見た。遂に爆破して其影を失つて仕舞つた。彼黄金塔はどうしたであらうか。そして首府の西北カスチユリア地方にはモラ將軍が起つて前進し、ガドラマ峠で一進一退して居つた。遂に之を突破して首都に迫ると、フランコの軍も再びトレドを回復した。それから首都迄二十七哩は麥畑遠く連り諸處に高さ十米内外の丘陵と村落とが散在して居る處であるが、それを次第に進んで、遂に首府の入口トレド橋に達したのである。此橋は首府の西側を流れるマンザナレス川といふ六郷川位の川に架した橋である。

首府マドリド 茲で首府マドリドに就いて説明すると、人口八十八萬といふのであるから、先づ我京都市と思つて宜しい。周囲の平原から見ると、南側は十間位、西側は三十間位高い。その高低の差のある處の下をマンザナレス河が流れて、市域一帯が高原で、しかも平坦である。市の東部に偏して南北に貫通する大道があつて、廣い處は幅二町もある。至る處樹木茂り、銅像など聳えて、世界で巴里のループル美術館と相匹敵するブラド美術館など茲にある。又廣潤なるマドリド公園もあつて、その公園に面して本邦公使館がある。右の大通の中央から丁字形に西に入る市街が銀座通りで、此通りに内務省文部省などの官廳があり、プエルタンテルソル廣場といふのがあつて、三四町四方の廣場の周圍に、料理店カフェーの巨屋が櫛比して、夕方から大に雑沓を極める。其近くにグランドホテルといふのがあつて、茲に六泊した。ホテルの番頭が「あなたの國は米國と仲が悪い様だが一つやつて御覽なさい」とよく語つた。實際此國は近代に於て米國にひどい目に遇つて居る。

此銀座通の西端が世界でも有名な王宮である。私は王宮の中を見たのは、英國のウキンゾル宮佛國のベルサイユ宮・フォンテンブロー宮、獨逸のカイゼルの宮など見たが、美觀に於てはスペイン王宮が最優であると思ふ。宮中に武器庫がある。天正年間に九州の大村等の三藩から四人の青年使節をローマに出した。その青年使節が茲を通つて甲冑と國王ヒリツツ二世に献納したと傳へられてあるから、必らずある事と思つて熱心に守衛に尋ねたがな／＼解らなかつた。老守衛に聽いてやつと見出した。此日宮の前庭で佛國大統領の歓迎の分列式があつた。庭から見ると西の方三十間の崖があつて、マンザナレス河を隔てて翁鬱たる公園があつて、遂にカスチユリア山地が望まれる。今日は何日と考へて見ると、(今から四年前の)明治節であつた。

今や此美麗なる都市も戰禍の巷と化して、革命軍は西半部を包圍して屢市内に亂入し、空中からは多くの飛行機で爆彈を落とす。多くの官廳寺院はその禍を受け、彼有名なブラド美術館あたりに火炎が燃え上つたといふ。一時は陥落した様に思つたが、政府軍が之を郊外に撃退して一進一退の有様である。唯東半

部はカタローニア平原方面に開かれて汽車も通じ、食物など之から入る様である。そして政府はバルセロナに移された様である。大體に於てスペインの三地方中、二地方は革命軍の蹂躪する所となつて、東の一地方が残つて居る。猶暫くは我南北朝と言はれた時代の様に相争つて居ると思ふ。政府軍は左翼で將來の運命を決すべきものはスペイン國內の力でなくて、全く周囲の力にあると思ふ。政府軍は左翼で露西亞やフランスと脈絡相通するものであり、革命軍はドイツ・イタリアと同じく獨裁的國家即ちファツショである。イタリア人の多く混じた革命軍が地中海にある其屬島を占領したと傳へられると、露國は公然武器を政府軍に供給すると言ひ、英佛はその禍亂の爆發を畏れて不干渉を申出で、大體各國の承認を得て居るが、動亂の推移によつて其實行も出来ぬらしい。其處へ十一月二十五日我國とドイツと防共協約を結んだのであるから、革命軍を強化した事になる。西歐の明日は果して如何になるであらうか。山雨到らんとして風樓に滿つる觀がある。

科學 智 識

映畫フィルム製法の

神奈川縣中等學校教護聯盟調査部

フィルムは如何にして造られるか

私は、フィルムである。

「これはフィルム自身が物語るやうに記述したものであります。」

私は如何にして出来るのであるかに就てお話し致します。それには

第一にセルロイドの部分と
 第二に私の生命を發揮すべき最も重要な感光膜即ち畫面となる部分と
 第三に出来上つた生フィルムが映寫されるフィルムに出来上るまで、と

以上三つの方法になりますが、これを順次にお話し申し上げます。

一、私は元硝酸纖維素と言ふ綿火薬の様なものであつたのですが、酒精と一緒にして大きな、タンクの中へ入れられました私の體はすっかり溶解されて仕舞ふのでした。

二、そうしてよく溶けて仕舞ひますと機械の力で少しづつ流れ出して揚盞とか云つて通り難い六ヶ敷しい所を無理に通しその途中で酷く攪拌され次に第二の大きなタンクの中へ送られて行きました。

全國青年學校長 大會經過概要

横濱市立吉田青年學校

宮川 仁 三

こゝ數年來國際間の關係は複雑を加へ、國內の事情亦ますます多端となり、眞に非常時局に直面したやうである。我等帝國國民は協力一致、上擧國の大精神を奉戴し、皇國精神をして愈生々開展する強い覺悟と努力の切要なることを痛感せしめられる。この時に當つて、青年大衆の資質を向上せしめ、以て實務第一線に活躍する有力なる青年を送り出すことは國家急務中の急務と言はねばなるまい。昭和十年新たに青年學校令布かれて、青年大衆の教育の重要性が漸く朝野の注意をひき、爾來上司の激勵指導は教職員の精勵、生徒の自覺努力、父兄雇傭主の協力と相俟つて、漸次斯教育の普及擴充の光を迎ふるに到つた事は、何としても國家の慶事と言はなければならぬ。しかしながら之が眞の徹底を期せんには常に速に解決しなければならぬ幾多の重要事項の存するを痛感してゐた際、東京市青年學校長會、東京府青年教育研究會及東京府私立青年學校長協會共同主催の下に全國青年學校長大會を開催せられた。この機宜の所置に感激感謝して全国各地より馳せ集るもの實に七〇〇餘名。

議事に入るや劈頭動議は滿場異議なく成立して各五名の代表者は夫々恭しく

明治神宮、靖國神社に參拜し、青年教育報國の誠を誓ひ奉つた。

文部省よりは

青年學校制度ノ本旨ニ鑑ミ現下ノ青年學校教育ノ刷新充實ヲ圖ルベキ具體的事項如何。

と諮問せらる昭和十一年十月二十一日より同二十三日に至る會期三日間に亘り山川局長殿は屢々臨席せられ、朝比奈青年教育課長殿、千葉、宮本兩社會教育官殿始め連日臨席せられ、各校長の質疑に對して實に懇切を極めた應答あり、第二日高島屋階上晚餐會には平生文部大臣閣下親しく來臨の上、刻下我國の現情から義務教育年限延長實施の餘りに遲きを慨し、近く我國明治以來の發展史を觀る時、教育の一層普及徹底の如何に急務なるかに言及し、世界の列強に伍して、青年大衆教育のいよ／＼緊切重要を加へたる事を痛論せられた。文部大臣閣下の憂國の至情を目前にして、寔に感激の情を新にした。我等は教育報國の念が自ら胸に躍動するを覺えた。議案は實に約五〇、何れも斯教育者の進展擴充に關する重要事項のみであつたがその中主要なりと認められるもの左に摘記する。

宣 言

我國ハ天壤無窮ノ神國ニシテ上ニ 聖明ヲ戴キ、下忠誠ヲ專トシ、三千年來傳統ノ精華ヲ顯現シ以テ今日ノ聖世ニ及ブ。然リト雖モ國家ノ現狀ハ内外共ニ多事多端ニシテ、逐年非常ノ累ヲ申ネ、國民ノ負擔ハ益重キヲ致シ、萬苦不撓ノ壯心ニ庶幾スル所頗ル大ナルモノアリ。

惟フニ國家永遠ノ支柱トナリ、民族安榮ノ礎石タルヲ以テ任ズルモノ實ニ大衆青年ノ持ツ現在性並ニ將來性ニシテ、青年學校獨自ノ使命亦茲ニ存ス。

凡ソ青年ハ純情事ニ感ジ、直截物ニ動ジ、意識ナレドモ往々前後ノ辨ヲ過リ常道ヲ逸シ易シ、宜シク之ヲ善導シ之ヲ鍛練シ稟賦ノ性能ヲ發揮スルニ努メ

三、するとその第二タンクで他の藥品(樟腦)等を入れて又もよく攪拌されまして私の體は蜂蜜の様に粘着力の強き半流動體のものになつて仕舞ひました。これがセルロイドの素質であります。これを大きなタンクの中へ入れて置きまして

四、それを少しづつ流し出されて丁度ワニスでも塗る様に私の今の薄さに引伸ばされるのであります。これがなかく六ヶ敷しいらしいのです。

五、そして温い所へ入れられ風に當てられてよく乾して呉れました。それで薄くて透明な體即ち、フィルムが出来上るのです。

ところがその時は幅が三呎もあるもので、長さは二百呎から五、六百呎位等種々に切断されるのです。六、それに畫面にする感光膜を塗りつけられるのです。この感光膜と言ふのは光に會ふと黒くなる様に臭化した銀の細かい粒を、ゼラチンで附けるのです。その方法は大体下記の三通りを行はれるのであります。

- 1、感光膜液(乳劑とも云ふ)を造ること
- 2、その乳劑を温めて濾過すること
- 3、そしてセルロイドへ乳劑を塗り乾かさねばならぬこと、であります

そこで此乳劑の製法を申し上げますと

第一液	細かく切つたゼラチン	一五・〇〇瓦
水	臭化カリウム	一一〇・〇瓦
硝酸		一一〇・〇瓦
第二液	アンモニヤ水(出来た沈澱が無くなるまで)	一一〇・〇瓦
水		一一〇・〇瓦

この兩方の液を完全に溶かして暗室の中で第一液と第二液を徐々に混合させます。この時には兩方の液が同じ温度でなければならぬのです。かくすると臭化銀に、ゼラチンを含んだものが出来上ります。これを数日の間暗室の中へ静置して固まりますれば、アルコールで洗ひ次に攝氏三十五度に温めます。この温め方によつては次ぎの結果になるのです。

急に温めると感光度(スピード)が大きくなりますが銀粒子が大分粗くなる。徐々に温めると感光度は小であるが銀粒子が密になる。

斯うして出来た感光膜を、セルロイドのフィルムに群にならない様に塗つた私共が出来上るのです。なか／＼困難な仕事です。これらは皆暗室でやつて同じく暗室で乾かされるのです。これで感光膜を附けることが出来たらば。

七、私の體は鋭利な双物の機械で一分八分ノ三即ち一寸一分五厘餘りの普通の幅に裁断されるのです。

八、これを適當な長さ(普通二百呎或四、五百呎位)に巻いて光線が少しでも這入らない様に黒い紙に包まれた上を罐に詰めて、テープで固く密封されました始めて市場へ出されますがしかしまだ一人前になつたとは言へないのです。もう一つ洗禮を受けなければなりません、それは私の體の或る部分を機械にかけて破り穴をあけられるのです。

九、これは私の體の一生を映寫機械にかけられる爲に兩側へ澤山に規則正しく穴を穿たれますので世の人は之をバーフォーレションと言つて居られます。これは私を買ひ取つた方即ち撮影する人が爲て下さるのが普通であります。

フイルム記音法

蠟板記音法(ワックスレコーディング)の順序を一括すれば次ぎの通りである。

- (一) 音聲を電氣的勢力に變へる
 - (二) 音聲を構成する電氣的勢力を真空管增幅器にて増幅する
 - (三) 電氣的勢力を機械的勢力に變へる
 - (四) 蠟板面に螺旋線を彫りつけてレコードする
- 音聲をフィルムに記録するには前述の蠟板記音法と全く同様であるが、たゞ最後の二段階(三)及び(四)が異なるのである。
- フィルム記音法に於て増幅された音聲電流は或る方法によつて光に變換せられる、例へばフォックスケース式ならば、フラツシングランプを用ひて電氣的變化を光の明暗とするのである。
- このフラツシングランプは、エイオライトと言つてその輝度は電氣的勢力によつて變化する。ウエスターン電氣會社の記音装置は、ライトバルブ式であつて一定光源を用ひてゐる。
- ライトバルブ電氣的勢力及びライトバルブを通過する光量によつて動作し光の振動周波數即ち明暗はバルブ及びライトバルブ(光辨)のリボンを通過する電流の周波數による。
- フィルムに記音するには増幅した電氣的勢力を光の變化(明暗)に變換して、ネガタイプフィルムに當てる、フィルムは一分間に九十九呎の速度で光門(感光部)を通過する、このネガタイプ(陰畫)で現象すれば音聲は濃淡の段となつて現はれる。
- フィルム記音路を總括すれば次ぎの通りとなる。

- (一) 音聲を電氣的勢力に變へる
 - (二) 音聲を構成する電氣的勢力を真空管增幅器にて増幅する
 - (三) 電氣的勢力を光の明暗に變換する
 - (四) 音聲を構成する光の明暗をフィルムに記録する
- 上述の記音方式は一定振幅にて濃淡ある縞を作る所謂濃淡記音法である、まだその他一般に行はれてゐるフィルム記音方式に振幅記なるものがある。

國家有用ノ偉材ヲラシメザルベカラズ。我等今ヤ任ヲ青年學校ニ亨ケ心肝ヲ碎キテ事ニ從フ須ラク協心戮力教育報國ノ一途ニ邁進シ、君民一如忠孝一本ノ美ヲ體認シ率先躬行範ヲ垂レ義ハ則チ古今ヲ貫キ、道ハ即チ萬世ニ徹シ、夙夜奮勵其及バザランコトヲ之ノ俱レ、以テ天壤ノ皇運ヲ翼贊シ皇恩ノ萬一ニ報イ奉ランコトヲ期ス。

茲ニ第一回全國青年學校長大會ヲ帝都ニ開催シ、恭シク皇城ヲ拜シ感激措ク所ヲ知ラズ赤誠ヲ披瀝シ敢テ宣ス。

昭和十一年十月二十一日

第一回全國青年學校長大會

文部省諮問

青年學校制度ノ本旨ニ鑑ミ現下ノ青年學校教育ノ刷新充實ヲ圖ルベキ具體的事項如何

答 申

- 一、速ニ義務制ヲ實施スルコト。
 - 二、商店法ヲ制定シ、工場法ヲ改正スルコト。
 - 三、獎學委員制ヲ設クルコト。
 - 四、教員俸給ヲ國庫負擔ニスルコト。
 - 五、在學生及卒業生ニ對シテ實力檢定制度ノ統制實施ヲ促スコト。
- 二、設備ニ關スル事項
- 一、併設青年學校ノ設備ヲ改善シ更ニ獨立ノ學校設置ヲ促進スルコト。
 - 二、職業科指導ニ必要ナル實習實驗設備ヲ充實スルコト。

- 三、教職用トシテ軍用銃器ノ供給ヲ行届カシムルコト。
- 四、簡易圖書館ノ設置ヲ獎勵スルコト。
- 五、其他土地ノ情况ニ應ジ適當ナル體育、修養、娛樂等ニ關スル設備ヲナスコト。

三、教職員ニ關スル事項

- 一、教職員ノ養成指導及研究ノ機關ヲ速ニ完備シテ、其資質ノ向上ト待遇ノ改善ニ努ムルコト。
- 二、學校長ヲ專任トシ専心學校經營ニ當ラシムルコト。
- 三、專任教員ヲ増員スルコト。

四、教授及訓練ニ關スル事項

- 一、國體ノ明徴ト皇國精神ノ發揚トニ對スル施設ヲ一層充實スルコト。
- 二、教授及訓練要目ヲ速ニ制定公布スルコト。
- 三、修身公民科ノ國定教科書ヲ編纂頒布スルコト。
- 四、生徒ノ保健衛生ニ留意シ體位ノ向上ヲ圖ルコト。
- 五、特ニ教練ノ生活化ヲ強調スルコト。
- 六、職業指導施設ノ擴充ニ努ムルコト。

五、就學出席ニ關スル事項

- 一、一般青年ニ對シ青年ノ任務ノ重大性ヲ十分ニ理解セシムルコト。
 - 二、社會ニ對シ青年期ニ於ケル修養ノ重要性ヲ十分ニ認識セシムルコト。
 - 三、各種團體及商店工場等トノ連絡ヲ密接ナラシムルコト。
 - 四、學校後援會ヲ組織スルコト。
- 前記答申ノ案ハ三〇名ノ委員ノ慎重審議ニヨリ作成セラレ、本會議ニ於テ滿場異議ナク可決セラレタリ皇紀二千六百年ヲ記念スル爲最モ適切ナル施設如何

答 申 案

全國青年學校ハ皇紀二千六百年ヲ迎フルニ當リ、之ヲ記念スル爲相協力シテ左ノ事業ヲ行フモノトス。一、樞原神宮參拜並ニ記念大會

神奈川縣西部地質礦物文獻抄

京都帝國大學理學部 鴉川平八郎

編者は郷土研究の一助ともなれば幸ひと思ひ、縣立厚木中學校々友會誌「戸陵」第三十號に於て、明治二十年より昭和十年末迄に發表された本縣西部(1)の地質及礦物に關する論文の集録を試みたが、此處には其二として、昨年の各關係雜誌に載せられた報文を其の抄録を掲げて紹介して見ようと思ふ。元より一介の礦物學生の獵涉に過ぎない故、以下に掲げるもの、他にまだ有るかも知れないので、其の脱漏に就いては大方の御垂示と御教示を乞ひ、其の完璧を期したい。此の文獻抄が、前述の如き方面に役立つならば、編者望外の喜びである。

(1) 筆者が便宜上稱するのであつて、足柄上及下、中、愛甲、津久井、高座の各部を包含した區域である。

(1) 前回脱漏の分

1. Onouye, Y. Kobayashi, G.: geological guide to the Hakone District. guide-book of the Excursions. Pan-pacific Science Congress, 1926, Japan.
汎太平洋學術會議の旅行案内書「箱根」中の一部份で、箱根火山の地質及岩石の全貌を簡単に記述したものである。卷末に平林氏に依る五萬分の一の地質圖が附いてゐる。

2. 高木健、箱根火山の過去及現状、神奈川縣測候所發行、昭和十年

箱根全山の常態に就き觀測しつゝある縣測候所が、近時硫黃山、大湧谷附近等に小變化がある事に因る一般の疑惑を解く爲、同所の調査に係る事實を謄寫版刷十八頁の冊子に網羅したのが本書である。三章より成り、第一章「箱根火山の過去状態」では、大正六年一月三十日及三十一日の鳴動、大正九年十二月二十七日の震動に伴つた鳴動の現象、地震區域、鳴動の強度、震動の回数、温泉の温度及泉源の湧出量、被害状況等に關する各地の觀測結果を掲げ、次いで昭和五年十一月二十六日の豆相地震に因る被害と、本地震が何故箱根山に大なる被害を興へたか、其の原因が略述してある。此の被害が大であつたのは、丹那活斷層の他に箱根火山彙に多數存在する地弱線及地塊運動(2)に因ると云ふ。第二章「箱根山の現状」に於ては、昭和八年頃より大湧谷から硫黃山に亘る地域に續出した異象を述べ、此等の異象を起した地點は高地温線と密接な關係に在る事を強調し、最後の第三章では、昭和八年の活動の原因は、豆相地震に因る歪力の變化との共同作用で起震力發作の機構に變化を生じたものと推察されるが、尙觀察を要す可きであり、若し地鳴、地震等を生じても其の程度は前二回に較べ、遙かに輕微であらうと「今後の豫想」を下してゐる。

(2) 四方斷層面に依つて限られた陸地塊が、斷層面に沿つてずり動く事を言ふ。

(2) 昭和十一年の分

1. 久野久、箱根火山の輝石安山岩特に Pigeonite 斑晶を有する岩石型に就いて(英文)日本地質學地理學輯報、第十三卷、百七—百四十四頁

著者の箱根火山の岩石學的研究に於て、斑晶としてビチオン輝石が出る事、斑晶礦物が逆累帯構造をなす事、灰長石チタン鐵礦及黑雲母が石基中に存在する事等は、特に興味ある特徴である。斑晶礦物の逆累帯構造は含ビチオン輝石安山岩中に見られ、又此等岩石にあつては、斜長石及輝石斑晶の周圍は同一結晶の内部及同種類の石基礦物より高い熔融點を有する成分に富む狭い周縁帯で被はれてゐる。著者は此等の特性を詳細に記載し、特に輝石の晶出問題に對して重要な意義を有するビチオン輝石の産出に就いては、此の結晶は石英安山岩質岩漿(3)中に局部的に發生した岩漿深部の状態の下で生じ、未だ熔液中に在つた。

(3) 火成岩の本源たる熔融状態にある造岩物質を岩漿と稱する。

時に、熔岩の噴出直前に於て鹽基性の安山岩質岩漿に捕獲された結果であると述べ、更に含ビチオン輝石安山岩中の斑晶礦物の逆累帯構造を、他の熔岩中の同稱礦物の正累帯構造と比較し、此等の累帯構造の成因を岩石學的並に地質學的見地より考察してゐる。

2. 久野久、神奈川縣西南部に於ける所謂「關東ローム」の起源に就いて、地質學雜誌、第四十三卷、二百二十五—二百二十九頁。

關東地方一帯の丘陵地を被覆し、一般に「關東ローム」と言はれてゐる赤褐色の火山灰層を構成する物質の起源は、未だ明かにされてゐなかつたが、著者は野外調査及構成物質の岩石學的研究より、神奈川縣西南部に發達するものは富士火山の噴出物であると推定した。即ち箱根火山の西北部及丹澤山地に分布する火山岩滓層の岩滓は、肉眼的に黒色乃至暗褐色で、顯微鏡下に於て斜長石、橄欖石、紫蘇輝石、普通輝石等を斑晶として極少量有し、暗褐色の玻璃乃至潛晶質石基より成り、箱根火山熔岩と明かに區別し得る。斯かる岩滓より成る層は、東方大磯地塊方面に行くに従ひ次第に細粒となり「關東ローム」層に移化する。又本岩滓層に伴ひ、之と稍外觀を異にする橄欖石に富む玄武岩質の火山物質よりなる層の存在する事が、二、三の露出に於て觀察される。此等の火山物質は箱根火山の酸性乃至中性(4)の輝石安山岩に起源するものでなく、明かに富士火山の噴出物であると述べた。

3. 久野久、箱根火山の構造と變遷史(要旨)地質學雜誌、第四十三卷、三百七十六—三百七十七頁

著者は本火山の構造に關し、次の事實を強調してゐる。即ち、(一)古期外輪山に依つて圍まれるカルデラ凹地(5)は、明星—箱根峠を連ねる線と境として二分され、西側の區域は

- (4) 火成岩は無水珪酸の百分率に依り、次の如く分類される。六十六%以上酸性、五十二—六十六%中性、五十二%以下鹽基性。
- (5) 一般に火山に於て、其の山體に比して著しく大規模な火口狀の窪を言ふ。

鍋狀陥落(6)に因つて生じたものであるが、東側の區域には陥没の形跡なく、此の部分は浸蝕作用で生じた

- 1. 全國青年學校代表者ヲシテ、紀元二千六百年二月十一日ヲ期シ、權原神宮ヲ合同參拜セシメテ國運ノ隆昌ヲ祈願シ、同時ニ同所ニ於テ記念大會ヲ開キ、忠誠奉公ノ精神的決議ヲナサシムルコト。
- 2. 全國各地ニ於テハ右ニ準ジ同時ニ記念大會精神作興運動等ヲ行フコト。

二、國防費納貯金

將來ノ國防ハ國民學ツテ之ニ當ラザルベカラズ。青年學校生徒ヲシテ之ヲ痛感セシメ、進ンデ之ニ任ズルノ精神ヲ養ハシムルガため、今後四年計劃ヲ以テ自力ニ依ル國防費納貯金ヲナサシムルコト。

三、聯合運動會又ハ聯合演習

各府縣單位ヲ以テ青年學校聯合運動會又ハ聯合演習ヲ行ヒ、大ニ青年志氣ノ振作ト體位ノ向上トヲ圖ルコト。

四、其他

- 各學校ニ於テモ今後四年計畫ヲ以テ生徒ノ修養並ニ社會奉仕ノ目的ヲ以テ左ノ如キ各種ノ記念事業ヲ計畫實施スルコト。
- 1. 伊勢神宮參拜宮城奉拜ヲ行ハンガためニ積立貯金ヲ獎勵スルコト。
- 2. 圖書館修養道場ノ設置。
- 3. 精神修養會、勤勞美風作興會、讀書會、討論會等ノ開設。
- 4. 植樹又ハ道路橋梁改修等ノ公益事業ノ實施。
- 5. 郷土ノ美化運動郷土矯風運動等ノ實施。
- 6. 其他土地ノ情況ニヨリ最モ有効適切ナリト認ムル事項。

以上答申案ハ十四名ノ委員一同慎重審議ノ結果ニヨルモノデ本會議ニ附議セラル、ヤ滿場一致可決セラレ答申スルコト、ナツタ。

飛行機 献納

國民學ツテ當ラナケレバ眞ニ國防ノ充實徹底ヲ望ム

コトハ出來ヌ。東京市等ニ於テハ青年學校生徒ガ自發協力シテ飛行機献納資金ノ蓄積ニ努力ヲ續ケテ居ル。本大會ハ即チ左記實行方法ニヨリ全國青年學校職員生徒、一致協力シテ該意義アル事業ノ大成ヲ期セントシタノデアル。

實行方法

- 一、飛行機「愛國青年學校號」ヲ陸海軍ニ各一機献納ノコト。
- 一、募集金額金拾五萬圓也
- 一、募出金額
全國青年學校生徒一名金拾錢以上。
職員一名金貳拾錢以上。
- 一、募集期限
昭和十二年五月末日。
- 一、献納式
昭和十二年十一月三日「明治節ノ豫定」
- 一、集金方法
各道府縣別ニ取經ムルコトトシ、其實行方法ハ道府縣社會教育ニ委嘱ス。

全國聯合青年學校長會規約

全國青年學校教育ノ振不振ガ實ニ國家ノ隆盛ニ關スルコトガ大デアアルコトヲ痛感シ、斯教育ノ普及徹底ニツキテハ實ニ全國的ニ相聯絡提携研究調査討議ノ要アリトナシ、即チ規約ノ成立ヲ見タ。該規約ノ骨子ヲ擧グレバ、

- 1. 青年學校教育ニ關スル調査研究。
- 2. 必要ナル事項ノ建議又ハ發表。
- 3. 其他
- 目的トシ、毎年一回總會ヲ開イテ、
- 1. 講演
- 2. 議事

凹地である。(二)新崎川構造線(7)及其の西北延長上には、中央火口丘、成層火山體等が並列してゐる事が認められ、本構造線は箱根火山を横断する重要な地質構造線である。著者に依る本火山變遷史は

第三活動期

新崎川構造線を利用し、カルデラ内に六箇の中央火口丘噴出。此に伴ひ古仙石原湖及び若の湖出現。圓錐火山體の西北部破壊されカルデラを生ず。早川及須雲川を生ず。

第二活動期

カルデラ内に新期熔岩噴出。(丹錐形火山體形成)火山體中央部陥没し、カルデラを生ず。古期外輪山熔岩噴出し、丹錐形成層火山を形成。中頃火山體の中尖を通する西北東南の斷層線を生じ、此の線上に幕山、金時山等噴出。

下部洪積期

基底 第三紀層(早川層及須雲川層)

(6) 圓形の階段斷層で生じた地盤陥落で、火山地方に見られるカルデラは此の例である。

(7) 地體構造に關係ある大規模の斷層が構造線と稱される。

4、久野久 伊豆及箱根地方火山岩の化學成分に就いて、火山、第三卷、五十三―七十一頁。

斑狀火山岩の總化學成分は、眞の液體岩漿の總化學成分を代表しない場合が起り得る故、本邦火山岩本來的化學的性質を論ずるには無斑晶岩又は斑狀岩石の石基のみの化學成分を知る必要があり、且熔岩の化學的性質は各火山或は各火山帯(8)によつて異なるので、各火山別或は各火山帯別に其の熔岩の化學的性質を吟味す可きであるとの見地より、伊豆及箱根地方の玄武岩質乃至安山岩質岩石の中、現在迄に化學分析の行はれた多量の斑晶を含む岩石十三個の總化學成分と、此等斑晶を有する岩石の石基の成分及無斑晶岩九個の化學成分とを比較した。其の結果無斑晶岩は斑晶岩に比し、 Al_2O_3 少く、 FeO 及 Fe_2O_3 多く、 $ノルム$ (9)長石成分は酸性10で、 $ノルム$ 鐵苦土礦物に富む事を知つた。又此等岩石の石基及無斑晶岩の化學成分中、玄武岩質のもの九個に就て平均値を算出した處、

(8) 火山脈は地理的區別で、火山帯は火山脈の繰返されたものである。

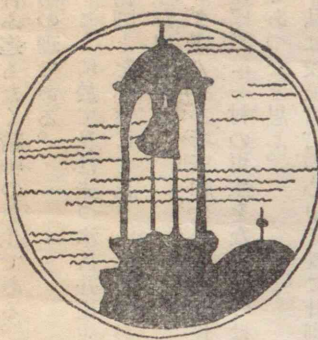
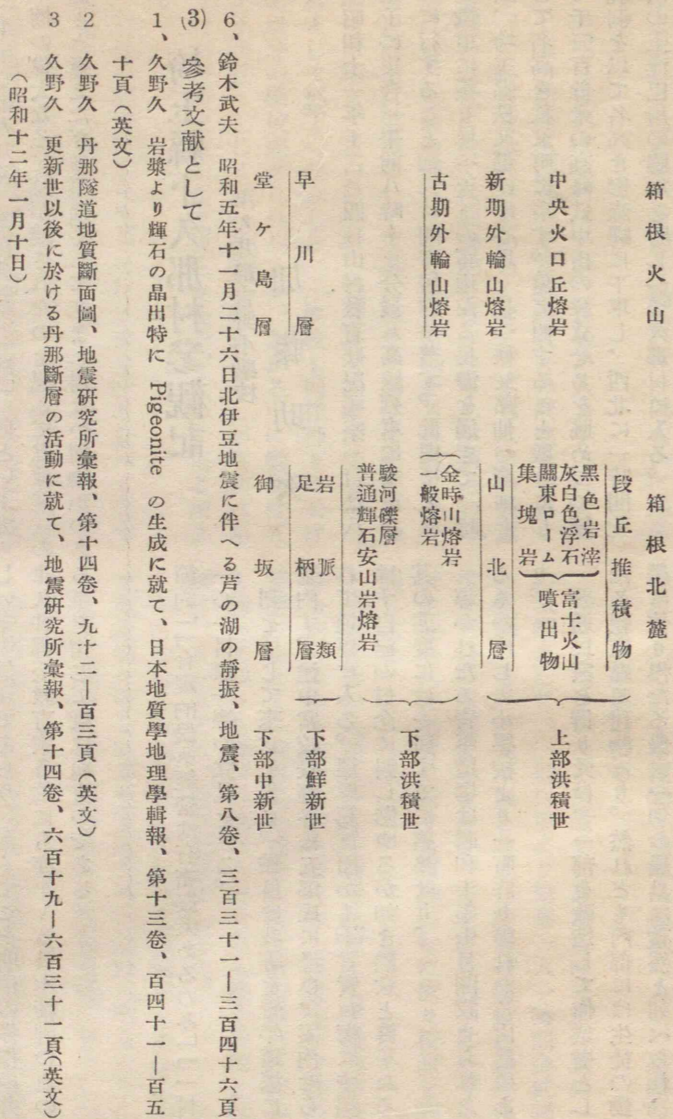
(9) 火成岩の化學成分を標準礦物を以て表したもので、此に對し岩石の實際の礦物成分をモードと言ふ。斜長石は長石族中の礦物で、主として曹長石(An)と灰長石(An)との間の連續固溶體である。Abに富むるを酸性、逆の場合を鹼基性であると稱する。

平均値は世界各地産の所謂トレイ岩(11)々類型玄武岩の化學成分に種々な點で類似するが、本地方の玄武岩は他の玄武岩に較べ、 Na_2O 及 K_2O に乏しく、又 $ノルム$ 長石成分は鹼基性で、且 $ノルム$ 長石に比し石英が多量である事等特徴とする。此の特徴は本地方玄武岩漿本來的性質で斑狀岩は此の様な岩漿及其の殘溜岩漿中に鹽基性斜長石斑晶が、結晶のまゝ、多量に集積した部分が地表に噴出して生成されたものであると云ふ。

5、久野久 箱根火山北麓小田原・山北・御殿場間の地質(摘要)、地質學雜誌、第四十三卷、八百五十三―八百五十七頁。

著者は本地域の地質系統を下表の如きものとし、其等と隣接區域との對比を行つた。

11 本邦の三原岩の様に $ノルム$ の上で石英を含む玄武岩質岩石。



曉鐘はなる 津久井の山村に

觀學 葛田公男

昨昭和十一年に縣は津久井郡に經濟部出張所を設置して津久井郡の更生指導に當る事となつた。誠に惠

ヲ行ヒ、幹事ハ加盟團體各一名トシ、常任幹事ハ會務ヲ處理スル。等デアル。

因ニ第一回「次回」全國聯合青年學校會總會ハ昭和十二年度春季ニ於テ汎太平洋平和博覽會開催セラレルソノ機會ヲ利用シテ名古屋市ニ於テ開會セラレルコト、ナツタ。

因ニ本大會ニ本縣ヨリノ出席者ハ池上敏郎、中島景雄、宮川仁三、森富太郎、輕部雅太郎、古平敬爾、佐藤藤、齋藤惟一、鈴木京平、齋藤直彦、難波常三郎ノ十一氏デアッタ。

非常時と北條時宗公(六)

唐澤 蛟龍 公の生涯

公は建長三年五月十五日を以て生る、父は北條時頼、母は陸奥守北條重時之女、時頼鶴ヶ岡八幡宮に自ら祈り初めて公を授かつたといふ、その誕生の日は天氣清朗、風靜かな好天氣であつたそうだが、若君誕生と聞いて北條一門の喜びは非常なもので、幼名を正壽丸と命名され、又相模太郎とも稱した。

父時頼は聰明にして謙讓、よく政治に精勵し良吏青砥藤綱を登用し、民政を刷新し天下鎌倉の治を謳歌し、田舎に落魄せる武士すら「瘦せたりと雖も馬一匹錆びたりとも長刀一枝は用意しいざ鎌倉に一大事あらば」と忠勤に心掛けしめた程幕府に對する信頼は厚く、北條氏の天下の隆々たる時であつた、時

頼は又政治的に勝れたばかりでなく己の修養を怠らなかつた、道元禪師、聖一國師、大覺禪師、兀庵禪師、等に師事して大に禪の修行に勵まれ遂に大悟徹底したのである、公の父はかゝる優れた人物であつた。

正嘉元年公甫めて七歳將軍の御前に於て元服し、名を時宗と賜ふた、弘長元年四月二十五日、將軍宗尊親王極樂寺の山莊に於て小笠懸の戲を催されたが堪能なる者なく皆射る事を躊躇して居た、時頼は公ならば射るであらうと申上げたので、將軍も公に之を命じた、公は鎌倉の邸に居られたが騎馬して塲に臨み只一發に的中した然も馬を走らせながら的を射て、そのまゝ馬を返さず鎌倉の邸に歸られた、その手並の鮮かなること一同の人々を感嘆させた「時年十一宗尊賞嘆不已時頼悦日斯兒固有繼業之器」と大日本史に記してある、公の少年時代の話はこれ以外に傳つて居ない同年十二月從五位下に叙せられた弘長三年十一月二十二日父時頼山之内最明寺の北亭に於て薨じた、公時に年十三、時頼薨後、北條長時に代つて大叔父北條政村が執權の職を攝しついで翌三年公十五歳を以て連署となり始めて幕政に參與し同年正月十五日、從五位上に昇叙せられ三月二十八日相模守に任ぜられた文永五年三月政村執權を辭し公十八歳を以て其の職を繼がれたのであるが此時は既に蒙古の毒牙は我に迫つて居た之より十四年間の久しきに亘つて我國の受難が續いたのである。弘安の役後も元主は日本征討の意圖を止めなかつたが國內の事情が最早それを許さなかつたので斷念した。然し公は第三次第四次の來寇を豫想し之が防備と對策とを講じ一方戦後の論功行賞や其の他の劇務に執掌し、殊に建治三年義政が連署の職を退いてから弘

まれざりし津久井郡の爲めに喜ばしい限りである。然しながら經濟更生の根源をなすものは何であらう、言ふ迄もなく精神の更生である。精神の更生をなす源泉は何であらう、それは教育そのものにある事は自明の理である。

こゝに於て私は先づ津久井更生の重責を果すべき第一戦に立つ小學校職員各位の熱烈なる信念と革新的奮闘とを熱望して止まぬものである。各位の信念と奮闘とに燃ゆるものがなくしてどうして津久井郡の更生が出来よう。

まさしくと埼玉縣久那小學校長鹽谷氏の全村教育を視察した津久井郡全小學校長の腦裏にきざまれたものは誠に一村の更生をなすものは小學校教育であり又小學校教育は校長自身の如何によるといふ深い確信であつたと思ふ。

私は校長諸君の心中に既に計劃の弦は引きしほり初められた事と信する、願くは一度放たれたる矢の方向を誤たす勢を減せず、その目的貫徹に一路邁進されん事を念願して止まぬ者である。

「平生心事人知否、寄在芙蓉第一峰」何といふ男らしい覺悟信念であらう、かくてこそ明治の偉傑横井小楠の偉大なる足跡が残されたのを思ふて私は聖代の津久井郡全教育家各位にも亦かゝる日本精神の血の沸々と煮えたる事なくしてすまじ得ない何物かのある事を信じて疑はぬものである。

埼玉縣下久那村參觀記

津久井郡吉野小學校

加藤 助 次

昭和十一年十二月四日山村教育狀況視察一行は八王子に集合、午前八時十三分發八高線列車にて東北々に行すること約二時間寄居驛に着す。此處にて秩父鐵道に乗り換へ天下の勝地たる長瀨を過ぎて一時間、埼玉縣秩父郡の中心地、且つ秩父銘仙の産地として名高き秩父町に着す。更に西すること數分にして千三百餘米の高峰武甲山の聳立せるを眺めつつ鐘乳洞を以て名高き影森驛に下車し、西北に一時間荒川の流巴川の勝地を勝つつ久那村に入る。

節約「合理的農業經營は有畜農業あるのみ」「一村一心一目標」等の立札を見る。

刺を通じて來意を告ぐ。職員は我等を青年道場に入内す。途中中學校長鹽谷松五郎氏に逢ひ、案内せられて道場に入る。濃厚篤實而かも不言實行街はず詔はす自己の信念に對し燃ゆるが如き熱意と眞摯なる其の態度には一同すでに感銘せり。

導かれたる青年道場は昭和十年十月開設せられたるものにして小學校より一町許り離れたる山麓にあり。

普通民家を借り受け、一部を改造して作業場としたる粗末なる建物なり。然れども内部には生徒の勤勞に依り得たる農家一切の農具は整然と列べられ、生徒の勤勞の結晶の稻其他處狭きまで刈り込められたり。

道場内に於て校長先生より全村教育に對する經驗談並苦心談等を拜聴言々皆先生の誠心誠意よりほとばしり出る堅き信念と熱情に一同大いに感激す。

而して之等生徒の行爲に對し一般村民よりの感謝の念並之に對する報酬等或は出征軍人よりの感謝の禮狀並報酬等山積せり。

特に村民をいたく感激せしめたるは兒童の勤勞への報酬として、一般村民より兒童一人一時間金貳錢の報酬の金三百五十圓となりし時當村助役の發案に依り兒童の服裝統一となり、産業組合の手に依り全學生徒全部に勤勞に對する報酬の金に依り校服を調製し之を

説明に依れば當村は戸數二百餘戸人口千二百人にして地勢産業風俗等全く當郡津久井の状態と類似せり。しかも當津久井郡の如く曾て大正七八年の養蠶全盛の時代に於ては經濟的に良好なりしが繭糸の慘落は拾六萬圓の借財となり疲弊困憊せる農村となり村民は常に遊惰にして生業に勵まず事毎に喧嘩口論等常に絶えざるの状態にして當秩父郡に於ける難治村として郡下一なりしと、小學校も同様郡下に於ける最悪の學校視せられしとか。かかる中に校長は五ヶ年間黙々として村の状況を眺めたりしが昭和八年當村が經濟更生の指定村となるや、大いに悟る所あり。

特に當校に於ける重要な訓練は朝禮に於ける武道の實施狀況なり。

精神の修養に重きを置き眞剣なる生徒の態度には感激せざるを得ず。一は教師の態度の嚴肅なる朝の誓願

村民の精神更生に依り農村を更生せしむべく青年學校生徒並小學校生徒兒童を通して村民の自覺を促すべく眞剣に指導に當れり。さて之に共鳴したる首席講師は一心同體となり、率先兒童と共に外部に向つて眞剣に活動し殆んど寢食を忘れて之が指導に當れり。

一、親思ふ心にまさる親心今日のおとづれ何とぞくらん。

一、國に盡す道に二つはなかりけり、戰の庭に立つもたたぬも。

一、今日一日の行を天地神明に捧げます。

以上教師齊唱

生徒の誓願

先づ第一に生徒に村の實情を充分に認識せしむると共に生徒自身の手により成し得る事柄はせざるべからずの想定の下に、久那村内に於ける畑地桑園の除草作業、夏の炎天下に先生生徒一團となり作業に勤め亦養蠶時の多忙の折は兒童を引率して各家庭に手傳ひ、亦農繁の折は各家庭に出入して手傳をなし特に出征軍人の家庭に對しては最善の努力を捧げたり。之に對し一般村民は大いに感激し指導せられ自覺を促され眞剣に農村經濟の更生に邁進するの意氣

安六業時が連署となつて、公を輔佐する迄數年間は連署を置かず公獨り軍國執權の重責に任じられた公の辛勞察すべきである既にして、多年の劇務により遂に弘安七年三月病を得て四月四日溘焉として薨去せられた時に年三十四歳、公が一生の心血は全く護國の爲めに注ぎ盡されて命を終られたのである、公は全く非常時解決の爲に生れたのである、公の薨去は我國の朝野をして愕然として色を失はしめ「天下重事何事可如之哉」と嘆せしめ朝廷は全國の漁獵を禁ぜられたと謂ふその上下の哀悼の情察すべきである。

佛光國師は公の死を悼んで「公には十種の妙徳がある、君に事へて忠、親に仕へて孝、民に事へて惠二十年來參禪を専らにして世慾に親まず等々の意味の言葉述べられた、又人生七十なる者稀なり。

法光寺殿齡四十に満たず、功業成就すること却て七十歳の人の上にあり是れ天下の人傑なりと言はれた、かくて公の遺骸は茶毘の上圓覺寺に葬られ其上に廟を營み、法體の公の尊像が安置されてある。

現在の佛日庵内の廟所がそれである弘安四年七月七日大戦の功により正五位下に叙せられ爾來星移り物換り六百二十年、日露大戦の際長くも聖恩枯骨に及び、明治天皇は公に一躍從一位の追贈を賜ひ護國の大功を嘉し給ふたその文に曰く。

天皇の大命におはせ故正五位下相模守北條時宗の墓前に宣はくとのたまへる、汝命は文永の昔蒙古國王我國を窺ひ國內みなに驚き騒ぎ、天皇いたく大御心を惱ませ給へることを畏こみ奉り彼國より獻れる牒狀を御けて、其の無禮を責め使者を罰なひて、皇國の稜威を恐れましめ弘安四年許多の敵等海を渡りて四國に寇するに方り、國々將士に仰せて防ぎ戦はしめ天下の安きも危きも一向に其我身に負ひ持ちて仕へ奉り宸襟を安め奉りし勳功を褒め給ひ、爰で給ひ今度特に從一位を贈り位記を授けたまふ是を以て神奈川縣知事從三位勳三等周布公平を差使はして、此の如くの狀を宣給くと宣へる。

明治三十七年五月十八日

と仰せられ

又照憲皇太后は

あだなみはふたゝび寄せずなりにけり、かまくら山の松のあらしに

と言ふ御歌を公の廟前に賜ひ各宮家からも夫々御歌を賜はつた。

有志以來名君賢將の功業偉勳の赫々たる者縷指に追がないが、皇國の興廢を睹してその重責を一身に擔はれ我に數倍する強敵を服されたものは畏くも、明治大帝と公とのみである、英雄にあらずんば英雄を知らず、六百餘年を経て往年の公の功業は不世出の英主明治大帝の明鑑に逢ふて始めて嘉せられた、公の英靈の感激や如何、六百餘年間公の護國の大精神が、政權争奪や名利にのみ没頭して居た數多の人々に認められずして、我帝國を一躍世界の烈強に伍せしめられ給ふた聖明の主明治大帝によつて認められたことを如何に本懐とされたであらう、大帝も又公の如き忠勇の大英雄を我國民中より見出されたことを如何に御満足に思召されたであらう。

石井菊次郎子爵がその著外交餘録に於て、子爵が外交官の立場から公を研究し批判されて曰く。

「我輩は好んで世界歴史を涉獵したが此の元寇ほど大任掛な外征計劃は他に其の例がないやうに思はれる兄弟二人で事實世界を併呑して居た忽必烈

一、今日一日私等ノ身體ヲオオサシオオサシニ供ヘテ勉強シマス。
 一、今日一日私等ノ身體ヲ祖先様ニ供ヘテ働キマス。
 一、今日一日私等ノ身體ガ天皇陛下ニ忠義ガツクセマシヤウニ。
 以上生徒齊唱

校長の訓話、武道默想等の實施を見て一同敬虔の念に打たれたり。
 亦校長は昭和八年度經濟更生指定村としての更生策は青年に在りと主唱し三十代の青年に呼びかけ、先づ自己の經驗ある養鶏事業を奨励八人の同志を得て開始、現在五十羽以上飼養者二十四戸に達し將來は一日鶏卵百貫目を目標として産業組合と提携携して三千五百圓を投じて、孵卵場並育雛場を建設中なり。やがては青年學校生徒の作業場となり實習場として使用せしむるとの事なり。鶏卵は東京方面にて産業組合の手を経て出荷し學校職員生徒兒童協力之に當れり。

尙現金收入の増收を圖る爲荒蕪地を開墾して柿、栗、梅等の果樹の指導園を設置し村民の此方面への關心を促せり。尙産業組合の利用を力説し産業組合の活動と相携へて校長は常に村内を巡視し村民の意向を知り之を善處し且つ精神的指導を行へり。

青年道場の經營は農村に於ける純然たる農家として經營の活模範を示し指導するの立場に於て自給自足他より一錢の補助も仰がず高等小學校を卒へたる青年學校生徒六名と起居を共にし汝々汝々として經營に當る。其の眞剣さは家庭を離れて十ヶ月間も歸宅せず事は凡て通信に依り辨じ、女兒の病にも顧みず、營々として村の更生に理論よりも實行にて邁

進せる校長の態度こそ、誠に村民を感激し校長を神の如く尊信するに到れるならん。

經營の概要は實習地二町歩、果樹園一段歩、養豚養鶏等普通農家經營と何等異なる點なし。而して過去一ケ年間に於ける收入不足は本年度内に於て充分支拂し得るの見透しを得更に裏山を開墾し、やがては頂上には村社をも建設し信仰教化の中心たらしむべく、黙々として經營せらる。

我等一同は之等の實際の有様を見ていたく感激し役場に到りて助役並産業組合事務理事等より村更生策に對する種々なる御話を拜聴す。

學校が教化の中心となり役場吏員も産業組合員も消防組、在郷軍人分會等一團となり、村の更生に勤む久那を見て心の躍動を感じざるを得ず。

あの崇高な敬虔な校長の態度、全校職員一致協力して校長を助けて、村の更生は兒童を通しての村民の精神更生なりの立場より眞剣に全く村の人となり全精神を村の更生に捧げて懸命の努力するその姿こそ村人の尊崇の中心となり全村教化の中心となり一校一心一村一家の精神がよく徹底し老幼男女の別なく各々が立場に於て、自己の責務を果すべく精進し現在十六萬圓の村の持つ借財を返済し、やがて、村の經濟狀態も改善せられて理想郷としての久那村の建設に邁進せる途上の姿こそ久那の現狀なり。
 想ふにこの精神、この姿に於てのみ津久井の更生も可能ならんと信ず。終り

青根小學校長

小林孝良

一、全村教化と勤勞學校

益の有無に就ては賣卵の値段より配給の餌代を差引して預金せしめてから充分採算はとれるとの事である。

四、教育方針

從來の教育は教師が教育書による教授法の型を概念的に授けてゐた。村を知らず、子供の眞の姿を見ずに行つてゐた。故に的はずれが多かつた。宜しく理論ぬきで眞の子供の實生活に即した教育が行はれる様にしてゐる。國家と云ふ言葉がある如く、小にすれば村は家であり、學校は家であり、同じ家の者たる觀念に於ては互に救済するのは當然である。

村の如即家の如く、村の人は家の人である、だから何處の如くでも子供の力で出来る事は除草でも何でも所有者の如何にか、はらず手傳ふ。此の結果は村人からは感謝と御禮とを申出られ一時間働いて二錢と云ふ事になり、四月以來六月末には百五十圓を突破し、遂に男生は小倉洋服、女生はセーラー服の制服授與迄になつた。消防組が多年制服に悩んでゐたのが子供に刺戟されて我々も自分の力でと云ふ事になつたと云ふ。手助けに就ても何の家でも公平に教育的に働かせてゐる。青年學校の實習に村内の麥奴豫防をも行つた。

五、農村更正

單なる多角經營でなく單純多角形でなければいかに、誰でも手軽に出来る事でありたい。本村十六萬圓負債に對しては教化を中心に行ひ負債整理組合、青年團更生部等の活躍をまじ、椎茸栽培に養雞等の奨励をなしてゐる。酒をのむな、煙草をのむなど正

を向に廻はしびくともしなかつた、執權北條時宗の態度ほど、豪勇悍悍、大膽不敵なるものを他に見出し得ない、往昔彼斯王の海陸大軍を引受けた希臘のアゼンスの態度でも、中古に於ける西班牙の有名なる大艦隊に對抗した英國人の態度でも元寇に際したる時宗の意氣と比較しては、後に隣若たるを免れないと思ふ、或る意味に於て、北條時宗は世界の一大偉人であつた、此の偉人が同胞日本人より十分なる認識を受けて居らぬ觀あることは、遺憾とすべきである。

と公の人物を賞揚された。
 今や帝國の非常情勢は、外は國際危局に直面し、内は思想問題、經濟問題を横へ、一度其の對策を誤らば社稷の安危に關する程の事態を招來するやも圖り難くその國歩困難なる立場は公の當時に譲らざるものがある、國民は當に奮起一番宜しく十數年間の久しきに亘り、執權の要識にあつて千辛萬苦護國の聖戰に一生涯を捧げられた、公の至誠奉公の精神とし公が勇猛の志氣を志氣とし學國一致して時艱克服に邁進すべきである。(終り)

告

紀元二千六百年記念施設としての最良方案に就いて懸賞募集致しましたが、応募者少數の爲紀元節の日當選者發表の豫定は變更致します。
 神奈川縣教育會

六、小學校の一日

法で教育的に眞の村人の幸福を勤勞の力で是が改善を計つてゐる。

A、登校前、各部落兒童は〇〇組合と稱し、朝の待合せ迄に、先着の者は待つ間に何物かの仕事をす、従つて集合ヶ所は、日によつて異なる譯で道の片付けもあれば、他家の薪割り、庭掃除もある譯である。

B、始業前、朝自習、第一鈴、兒童は木劍を以て庭に整列、職員は事務室にて職員宣誓、兒童は職員の場合今日の誓願をする。學校長の訓話に續いて少年團訓練と聯關して壯嚴にして眞剣なる木劍體操が始まる。終れば少年團歌を歌つて教室へ入る。打たれても尙厚く感謝を表はす劍道こそ修養の資である。

C、授業、各教室は道場と稱し各教室にて誓願を行ひ眞剣の學習を行ふ。勤勞作業の多きため時々欠課のあるのが遺憾の様である。
 D、勤勞作業、是を等勞と稱し掃除にも、かく名付ける。村内の子供で出来る仕事は何でも引請けて何時でも出かける。或る學年に作業があると低學年が掃除等何でも引受けてやるのである。であるから日曜でも休日でも暗くなる迄働いてゐる。
 E、晝休み、ラツパ合圖、全員生徒の指揮で整理運動を行ふ。

F、放課後、掃除等勞、成る可く全員にて行ふ校外作業級のは低學年で行ふ。日誌の記載。夕禮一親思ふ心にまさる親心今日の訪れ何ときくらん。

七、施設及行事

A、宣誓、我起たすんば家た、す、家た、されば村

明治維新以來急激の進歩をした、我が國の教育が徒に歐米教育思潮の追隨であつた事に着眼し、滿洲事變を契機として獨自日本精神の顯揚するに至つたのは與國日本のため誠に喜ばしい。それに世界的に經濟難の叫ばれる時、各處に更生村の出現を見、學校に報徳精神の體現をみるに至つた。久那校では更生村を機とする全村教化、兒童の力による生産と勤勞とを重視し、役場、産業組合、學校の三位一體によつて總動的に更生の一途を辿つてゐる。

二、久那村及び學校

戸數二〇四戸、人口二〇〇、村負債十六萬圓、毎戸耕作反別七反歩一戸當りの肥料代五〇圓餘、此の負債と肥料代の節約に努力してゐる。小學校は尋一、同二、同三四、同五六、高一二、の五學級七教員、兒童二三八人、青年學校生徒四五、内七人青年學校農民道場生徒にして、耕地反別の多き事と教員數の多き事は青根村及學校に比して優つて居る。村は八高線秩父驛より秩父線影森驛より西北へ約一里。

三、役場及産業組合

役場は校地の西南に接續して助役を始め學校に對する非難の引受所として學校をすつかり信頼してゐる。全く學校に對する金城鐵壁をなしてゐる。村に商人らしい者がなく産業組合が全盛である、一年に四萬圓の取引があるとの事である。特に酒を賣り、漸次村風の洞察と是が改善に當つて實効をあげてゐるとの事である。養雞をすゝめて現今四〇戸三五〇〇羽から、一四〇戸一萬羽への計畫をたて、是が集卵と東京への出荷は兒童が主として當つてゐる。利

たす、村たゞざれば國たゞす。
 B、兒童、今日一日我等父母に身體を供へて勉強します。今日一日我等の身體を先祖に供へて働きます。今日一日我等天皇陛下に忠義を盡せまします。
 C、職員誓願、身はたとひ武藏の野邊に朽つるとも留めをかまし大和魂。
 國につくす道に二つはなかりけり戦のにはにたつたぬも、
 今日一日の生命を天地神明に供へん。

D、行事、一、教室常會月一回 二、月並祭小學藝會毎月一回 三、郷土祭郷土の年中行事其他と共に祭る 四、理科祭、理科における凡ての祭五、美術祭毎月一回各學年の優秀なる技藝教科の成績を廊下に祭る。

八、青年道場

村内にあつて先づ開墾に向はんとする篤志ある生徒目下七人を集めて昨年十月より開校、校長と寢食を共にし、二ヶ年汗の鍛錬教育を行ひ篤農家にやり後自活して村内六十餘町歩の原野の開拓に向はしむ。

農場一町一反歩(小作一八三圓村負擔)開墾を主とし、普通作物から家畜、果樹迄、村の模範經營を行ひ、生産力の増加を計つてゐる。現在迄農具等で九〇〇圓を要し、赤字三三〇圓(農具九〇圓、肥料代一〇〇圓、家畜四〇圓、家畜舎五〇圓、其他五〇圓)で、五ヶ年計畫で全部の收支バランスが取れる豫定である。

一日の生活 午前五時 起床、洗面、盥拜、神棚禮拜、誓願、炊事、掃除、家畜、朝作

を學校へ送られたとの事でも感激其のものだと同はれる。(了)

津久井桂北校 小俣山人

津久井を更生せよ。津久井は更生せられねばならぬ。斯うした叫の前哨戦をなすものは津久井人心の覺醒そのものであつた。

その責任の一端を荷ふ私達二十五名の一行は縣視學薦田先生に引率されて埼玉縣下の更生町村の一つ久那村、その中心をなす久那小學校を參觀すべく去る十二月十一日出發翌十二日感激裡に歸校した。

荒川上流に沿ふて開拓された久那村にも榮枯盛衰の定理が運命づけられてゐた。

嘗ては華なりし平和郷久那村でありし由。されど時代の波は何時までもこゝに平和の夢をむさぼらせなかつた。遂に来るべき運命は來た。さうして久那村は世の所謂貧弱村としての仲間入りをしたのであつた。

さうした苦境のどん底の中に小學校長として着任されたのが現在の鹽谷校長その人であつた。

私達が學校を訪れたのは午後一時頃、直ぐに農道道場の方への主席先生の案内にて農場に伺ひ、其處で始めて、この鹽谷校長先生に面會した。

國防色の訓練着に巻脚絆、ゴム底足袋、軍手を腰に藁葺屋根の民家を改造した道場の土間に大地爐を横にして腰掛けられた先生を見た時、私は先生の御姿の中に偉大な或物を見通すことは出来なかつた。

一日中黙つて對座してゐるだけで救はれた様な氣持のする人がある……と吉川絃次郎先生は言つた。何故か私は先生の御姿をじつと凝視してゐるだけ

○朝の誓願 目にもえぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけり。古道にも……天つ日の恵つみおく無盡藏……邪氣邪念なく……我が神國を思ひ言あげをいみし禮儀を守り……獨立する事……今日一日我が全身全靈を神に供へまつる。
 ○夜の誓願 今日一日吾等をお守り下された事を感謝致します。罪あらば我を科めよ天つ神、民は吾が身の現れにけり。

九、結 尾

一校一村一家を對象として來た結果には村民の没腕漢に對する開墾法の教育により今日に至れば、傘のない子供へ、いつか同級生の寄附、リヤカー引の老人に手傳ひ、失明の老婦人に手傳ひ、感謝の事はよく現れ、生徒の言だけはきくと云ひ、滿洲出征兵士の家への手傳ひと庭前において聲高く、家の事は心配してくれるなと叫び、反つて出征兵士から小使

で救はれた様な心がしてならなかつた。村の情勢を凝視黙々とあること三年餘、興へられた先祖の地と荒廢させ、嘗ての榮を外に日々荒びゆく久那の現状を遂に看過視得ず。吾起たずんば村起たず」と一度奮ひ起つた勇猛心は鐵石よりも固かつた。

「ぼつ」と力強い口調で説き出された、決意の條をききつゝ、私は若かりし日のベスタロツチの言葉を想ひ出さずにはいらなかつた。

「民衆の惱みが自らの惱みとして感ぜられ、兄弟の苦しみ自らを苦しめ社會の罪がわが罰となつて裏に疼くまでに深刻な愛を民衆と社會に持たずして何處に改造力の源泉があるだらう……と。」

(若き日のベスタロツチ)
 爾後數年、學校中心を標榜し勤勞第一主義を實踐し、或は學校、役場、産業組合、の三者一體を徹底し。苦闘、忍従、精進、遂に今日の更生町村としての榮を得るに至つたのである。

私は、今、成文された何らの研究を持ちませぬ。成形化された何の功績もありません。私は理論や概念にのみ生きてゐた過去の生活を今に於て非常に取柄がしいものに思ひます。理論を超越し概念の殻を抜けて全身をもつて事にぶちあたる、そこに一大安心のあることを信じます。

自己の信念に向つて進む時、例ひわれ一人たりとも残つてやるこの意氣さへあれば事は必ず成就すると信じます。

よく教育會の集合などに行くと、お前にはどうしてそんなに仕事が出来ると云はれます。併し私は唯だまつてそれを拜聴するだけで何のお答もしません。私はかうして、共に一つの道をめざして精進することが楽しみでたまらないのである。

もろこし設の焚火のさむくと消えゆく地爐をみまもりつゝ、私は先生のお話を或絶對者の垂訓とも感じつゝ、聴きいつてゐた。

感激の二時間餘を道場に送り、後、經營事業の種々を見て頂き一先づ宿舎に落ちついたのは既に夕闇の深くとざした頃であつた。

其の夜は又鹽谷校長先生及職員一同、石綿組合常任理事の方々の御來駕を得て座談會を開催した。

主席先生の學校經營
 校長先生の體験談

石綿理事の産組の經營苦心談、等何れも體験を通しての御話に私達は唯々感激されるのみであつた。翌朝、再び學校に行き朝會及木劍體操を見學した。一年生から高等科に至るまで一人の指揮者の下に凛々しく打振る木劍の、謹嚴なる朝の空氣の中に兒童の心は愈々湧へてゆくのであつた。

「心は一つ氣は一つ」

木劍體操の最初、指揮の先生からのこの語が何故かびたりと私の心に刻まれた。一寸の隙もないこの構、これは木劍體操の構であつて然あらず久那更生への村民一同の構と私は見た。

億兆一心。學校の兒童がそしてその父兄が、心を一つにし氣を一つにする時、何物かこれにあたるべき障害あらん。

私は、この感激の語を想ひつゝ、今日まで、致々と生みの惱みを續けさせられた、鹽谷校長先生石綿理事其の他の人々に崇敬の念を感じるのである。

信念に生くる人に對し私達は輕はずみな批判を爲すべきではない。

「私達の隣人を助ける爲にはわれ等の日用の物を能ふ限り切りつめるといふことが真正なことではない

でせうか」とベスタロツチは云つた。己が休息日を忘れ、己が待遇を忘れ、己が名を忘れて、致々と村民更生の爲に精進されてゐる鹽谷校長先生を始め他の人々のこの偉大な御精神を私達は素直な敬虔な心を持つて享け入れねばならぬ。

今や私達は徒らに悲憤慷慨してのみあるべき時でない。「笛吹けども人踊らず」その人に責任を嫁する前に私達は自分自身にメスを向けることを忘れてはならぬ。

一人残つてやる意氣。如何なる困難さも切抜けんとする意力。これが結局難局を切抜ける力の根源である。考へる前に先づ實行せよ。その仕事から必ず一つの心が生れるのだ。

鹽谷校長先生この御言葉を有難く頂きつゝ、自分の明日からの業に力強い信念をうえつけやう。

都合に依り

二月號は休刊

致します

次號は

三月上旬發行

の豫定

武相教育編輯部

つゞり方指導の新機構 (つゞり)

「まこと」のつゞり方教育實踐學その一

神奈川縣師範學校訓導 小 島 忠 治

二、表現指導とその展開

イ、つゞる (表現) とは……

「つゞる」といふ意は、つなぐ、縫ひ合す、つぎ合す、とち合す、即ち整理するとか、組織するとか云ふ意味である。さて組織なり整理なりについて、もつとく内面的に考察してみると、二様の場合が考へられる。一つは、既にあるものをもつて来て秩序づけることである。もう一つは、空漠としてゐるものを克明にする。朦朧としてゐるものに形をあたへる、茫手としてゐるものをはつきりさせて行く、といふことである、まだよく自己のものになつてゐなかつたものを、確實に自己に取入れて自己のものとしてこなし生み出して行くといつてもよい、或はぼんやりしてゐる自己を健實に築いていくことといつてもよいと思ふ。

以上に述べたやうに、私は「つゞる」と云ふ活動に二つの姿をみとめるのである。前者は、既にあるものをもつて来て秩序づける。云ひかへれば、自己の思想、感情、意志を、或る必要に應じて文字文章に表出することである。即ち何々の爲めに表現である。科學的な文、議論文、記録文、報告文、説明文、實用的な文、手紙、廣告……と云つた類である。後者は、自然をみつめ、人事に接し、或は他人の文をよんだり、自省思索する、……さうした生活をとほして、自己の生命を伸ばし太らし擴充して

いく、その擴充の内感より生命があふれて、生命は生命の本能的過程をたどつて表出せられていく、必要に應じてではなく、やむにやまれない衝動的な欲求より生れる表現である。藝術的な文、詩、俳句、短歌といった類である。

つゞると云ふことには、この衝動的と、必要に應じてとの二つの方向、言葉をかへて云ふならば、藝術的表現と科學的叙述との二つの型があれば、着想 (取材) も構想 (腹案) もこの型によつて異つてくること故、指導も勢これに即さなければならぬ。さていづれに展開をもとめるかによつて、その表現型式に多少の相違はあるも、文を生み、文を構成する表現即ちつゞる活動は、曇りなき明鏡の前に立つた時の吾々の姿が如實に反映せられる如く、生命活動の「まこと」の姿をさながらに文字文章に寫し出すことが、私の主張する「まこと」のつゞり方なのである。もうすこしく具體的にいへば、「まこと」とつゞり方は、文字記號を正しく用ひ、且びつたりとした「ことば」を選ぶことが大切なことであつて科學的叙述に於いては知的に論理的に正しく明晰に藝術的表現に於いては、感じをそのままにあらはすとか、氣分を残りなくたゞよはすと云ふか、氣品や氣魄をもたせ、自然であり流暢であることを要するのである。

ロ、表現指導は……

的指導と科學的叙述の系統的指導とに分けてこまかに述べることにする。

(1) 藝術的表現の系統的指導

藝術的表現とは、作者の藝術的觀照の生活より得た素材を美的な表現型式によつて書きつゞられることを云ふ。随つてその表現は主として人間の感情に訴へるものであり、科學的叙述が主知的であるのに対して主情的主觀的であり、その書きあらはし方は科學的叙述が知的な説明的報告的色彩をもつのに對して、豊かな描寫的色彩をもつものである。尙藝術的表現について佐藤春夫氏は次の如く述べてゐる。

——常に内容の充實した質樸で品位のある表現が藝術的表現の至境であると考へてゐる自分は兒童の綴方を藝術表現の第一歩としやうとする場合にも先づその究極を目ざしてゐることを希望する。究極の目的を含まない第一歩といふものは考へられないからである。それでは内容の充實とは何か。實感の横溢である。生活の流露である。心臓の鼓動をそのまま聞かせることである。換言すると、内容の充實とは心理的確實の事であり、品位とは心情的切實の事である。この二つは結局一であつて二ではない。

——岩波書店發行「教育」五月號と。

ロ、なぜ藝術的表現の指導をするか…… 「我々の心の一角に、我々凡てを詩人呼ばしめるほどの一面がある。」と

これはスプラランガーが云つたことばである。詩を思ふ心、詩に憧れる心、それは人間性の半面にある尊い生命である。 唐黍の葉づれに秋を感じ。大空にまた、く星に神

作品の研究については二つの方面からきはめなくてはならない。一つは内容的方面の研究であり、一つは形式的方面の研究である。云ひかへれば、この綴り方作品には、如何なる「こと」なり「ころ」なりが書きつゞられてゐるか、亦それらの「こと」なり「ころ」なりが如何に表現せられてゐるかの研究である。尙兒童のつゞり方作品の研究について、二三氣付いたことを挙げれば、文は個性的創造であるとの觀點から、兒童をはなれて兒童と別個にその作品を研究して行くのではなくして、その兒童の文として見て行くことである。亦兒童の文としてみて行くこと、云ひかへれば一般成人の文章と區別して、兒童の文のもつ特質、慾をいへば大體何學年頃の兒童の文にはかうした特質があると云ふことを頭においてみる。更に何年頃にはかうした文をつゞつてゐる兒童が將來よく伸びるといつた様な見通しをもつてみることも必要である。

かうした目をもつて、兒童の作品を凝視し、表現上の長短、傾向、能力、内にもられてゐる生活内容事物現象、を細かに調べ、作品にあらはれた兒童のありのまゝなる姿をみつめ、兒童の眞實相をしつかりと把握して、現實の兒童に即して表現の指導を展開せねばならぬ。

指導の展開に當つては、表現の心理的過程に即して指導を進めると同時に、表現能力の發達を考慮して、しつかりとした系統案をもつて指導を實施すべきである。

尙亦個性的色彩の強くあらはれる學習であるからして、兒童の個性を重視し、個別的に指導を展開して行くことなども忘れてはならぬことである。 指導の實踐については、以下、藝術的表現の系統

表現指導の第一條件は、指導の對象である兒童を高くみすぎたり低くみすぎたりしないこと、即ち正しく兒童をみつめることである。眞實にありのままにみることである。いやみるといふことは適切でないかも知れない。みると云ふよりはむしろ知るといふことである。——指導の對象である兒童を正しく認識して、その上に建設實施せられる指導こそ、私の提唱する「まこと」のつゞり方教育なのである。

さて兒童を知るには、兒童心理學があり、兒童學があり、その他各種の文獻があるがしかし、それらの書物で研究したのだけでは、兒童の一般性と云ふものは理會出來ても、生々としたまつかかな血潮の動流してゐる現實の兒童を知ることが出來ない (兒童心理學、兒童學、その他兒童に關する研究圖書の不要を唱へるのではない) 元氣にとびはねてゐる現實の兒童を知るには、燃ゆるやうな兒童愛に生きねばならぬ。兒童と共に笑ひ、共に泣き、共に遊ぶこと共に學習する事。即ち兒童愛の教育をとほしてこそはじめて兒童の眞實相は把握せられるのである。

——兒童をほんたうに愛するといふことは、兒童の作品を尊重することであると思ふ。なぜならば兒童の作品は、兒童の生命の客觀化 (文章化) されたものであり、兒童の生活の表現である。作品のおくには兒童の生活があり、兒童の純眞な魂がときめいてゐるからである。

兒童を愛すること、即ち兒童の作品を愛することは、兒童の作品を眞によく知ることによつて更に深められて行くものである。實際愛することは知ることであり、知ることとはやがて愛することである。——兒童愛、作品愛の扉を開く鍵は作品研究にある。では兒童のつゞり方作品は如何に研究すべきか、

秘を思ふ、何れもそれらは人間性の詩的藝術的精神の發動である。 子供達は、子供達なりに、日々の生活の中に藝術的精神の興奮をもつ。

この藝術的精神、人間性の一面であるこの尊い生命を、すなほに培ひ、正しく伸ばして行くことは、教育の本質的使命からしても指導せねばならぬことの一つである。 更に表現の形式から云へば、藝術的表現は美的表現である、描寫的、象徴的な書き表し方である。正確な科學的叙述勿論大切なことではあるが、表現としては味がなくうるほひに乏しい。情景なり心情なりをつゞるには、どうしても藝術的表現によらねばならぬ。科學的叙述と並んで表現の型としてもなさねばならぬ指導ではないかと思ふ。

ハ、如何に指導するか……

藝術的表現の指導の重要なことは前述の通りであるが、ではこの大切な表現指導を如何にするか、以下このことについて述べてみたい。表現指導はなんといつても對象である兒童に即すると云ふことが最も大切なことである、云ふところの兒童に即すとは兒童の表現力の發達過程に即すると云ふこと、もう一つは兒童のつゞる心的過程に即すると云ふことである。さうして、直接指導に當つては、常に指導の目標をしつかり把握して、兒童のつゞり方生活に強い刺激を與へるところの印象的な具體的指導でなければならぬ。もう一つ、兒童各自の作品を通して、兒童各自の生命にふれ、兒童各自の生活をみつめ、これを育成指導するところの個別な扱ひも加へられなければならぬ、まとめて云へば直接指導に當つては、常に創造的開展的に兒童各自の觀照生活を培ひ

つゝ表現の事實を通して描寫の方法(手法)を鑑賞により批評によつてそれとなく暗示し示唆して行くことにある。

描寫の手法を教へることについては、色々と反對もあることであるが、教へ方については考慮を要する點數々あるも、教へることについては賛成である、いやむしろ私は手法を授け、手法を修練せしむることに力をそそぐものである。

自由に自然を自らの眼で直観することのみを生命としたロダンでさへ、手法を學び、手法を教へることを決して不自然なこととは考へてゐなかつた。ロダンの所へ或弟子の一人が製作を見てもらひに來た時、ロダンは、それを見て、「こゝは釣合があまりよくありません、耳が離れ過ぎてゐる。それから肉づけが充分でない、頬はこゝから行かなければならないでせう。きつと……」と言つて拇指でそこを押す。お解りですか、この顔も悪かつた。急に彼はそれを下から調べて見て「あゝ！ 此處です。あなたは頭がどういふ様に頸に嵌り込んでゐるかを注意しなかつた。あなたはモデルを頸の下から見ませんでしたね。だからいけません。」と微に入り、細にわたつて教へてゐる、私は表現指導はかくあつてほしいと思ふ。

(二) 指導の展開

尋一二あたりの兒童のものゝ見方考へ方は、大人の様な功利的な態度は更になく、唯無心にものをみつめ、驚異と嘆美の心境にしたるといつた態度であつて、藝術的觀照そのものがこの頃の兒童のものをみる態度のほとんど全部であると言つても過言ではない。然し表現の形式に至つては、未だ直線的羅列

的であつて、藝術的表現の體をなしてゐない場合が少なくない、いや藝術的表現の體をなしてゐないのが當然であつて、この頃はたゞ生活經驗を思ひ出してそれを文字に再現して行くのにすぎないのであるからして、この頃の兒童に藝術的表現についての要求は無理である。たゞ思ふ存分に書かせる事が大切であつて、つゞることに興味をもてばそれで結構である。つゞることに興味をもつて思ふ存分に書きなぐつてゐるうちに自然と藝術的表現をする様になる。

おみこし

尋二男 田村 惠

「わつしよわつしよ、わつしよわつしよ。」大きなこゑがきこえてきます。ごもんのところへ出てみますと、おみこしがちやみせのところまで來てゐました。兄ちゃんもごもんとび出しておみこしの方へかけていきました。ぼくは大ていくるだらうと思つて、ごもんのところまでつてゐました。「わつしよわつしよ、わつしよわつしよ」がしやがしやびかびかおみこしが來ました。あんまりおもしろいので、ぼくはおみこしのあとについていきました。おみこしはかどどとまりました。しばらくやすむと、また「わつしよわつしよ、わつしよわつしよ」おみこしはいさましくかへつていきました。

この子などは遠慮なく自由につゞつて行く子であつて、表現が極自然であり素直である。おみこしもまれながらくるところを「わつしよわつしよわつしよわつしよわつしよ」がしやがしやびかびかおみこしが來ましたと、こゝは少く情景を彷彿させる面白い表現をとつてゐる。

ボスト

尋二男 原 肇

ばいてんのそばのボストくん
何をそんなにみてるの
ばいてんのおくわしがほしいのか
それとも
まんががみたいのかい
まつかなかほして
はづかしいの。

尋三の終り頃より、兒童のみかた考へ方はそろそろ變りはじめ、主情的主觀的であつた態度は次第に對外的にも目を向け客觀的な態度も出來てくる。したがつて客觀的描寫がはじまり、會話文や科學的な文が生れてくるのもこの頃からである。

これは土藏の寫生をしてゐるところを描いたものである。一つの場面をぬきとつて、それを要領よく描寫して情景を彷彿させてゐる。更に進んでは、たんなる客觀的描寫ではなく、象徴的な描寫や、比喩、擬人の使ひこなしなども指導することがよいことである。

僕らのかけ

尋三男 針谷 成夫

八幡様の太鼓橋
上にあがつて下みたら
たくさんかけがうつゝた
先生のかげは大きいな
僕らのかけは小さいな
お池の鯉がういて來て
みんなのかけをけしちやつた。

- 尋四女 八木 温
- ストープ火がなくてつめたさう
- 尋五女 伊藤 禎子
- 歸道かな／＼蟬をきゝながら
- 尋五女 隈部 富久子
- 螢かご縁にもち出し夕涼み
- 尋五女 服部 明子
- 夕暮の八幡様の蓮池に落葉たくさん浮びおるかな
- 尋五女 伊藤 安子
- 父様のおかへりになる時をまつ十一月の寒き夕暮

土藏

尋五女 荒木 洋子

雲間をもれた午後の日がパットあたりを明るくした。今までねむつてゐた様な土藏には、くつきりとひさしのかけが出來て、クリーム色のかべは生々とお水で洗つた様な色にかはつた。私はこのときと思つて、いそいで繪筆をとつてかけをつけた。これで私のかいた土藏はみちがへる様になつた。すると先生が後にいらつしやつて、「荒木さん今日はうまいね。」とおつしやつた。私はうれしくてたまらない。得意になつてあたりを見廻した。あたりは靜である。サク／＼と土藏の前の芝生をかる音がきこえてくる。

とするやうになつてくるので、個性のにじんだほんたうの創作的意味のある文をつゞる様になる。もうすこしく具體的に云ふならば、尋三までのつゞり方は「これだけのことがあつたから、これをつゞるのだ。」といふ態度でつゞられてゐるが、尋四、五、六になると「このことがらに、かういふ意味や意義があるからこれをつゞるのだ。」といふ態度で、そのつゞり方がつゞられるので、同じことがらを扱つた作品であつても、尋三までのつゞり方は、ひたすらことさらに忠實ならんことを期し、尋四からのつゞり方は、ある意味を表現せんとする意志のもとに、その素材たる色々のことがらを取扱ふやうになる。

百米

尋五女 稻生 磯子

胸はどきどきしてゐる。足はぶる／＼ふるえてゐる。今年こそ新記録。

「位置について——ヨイドン」

ピストルの音がなるが早い。私はなにも考へないで力のあらんかぎり走つた。あと少しでゴール。中島さんは私の目をかすめてさつとテープを切つた。そのときの口惜しさ、一等を期待してゐただけに、新記録をめざしてゐただけに、二等の記章を胸につけた私の足どりは重かつた。自分の席に腰を下したときは、「こんなことなら、なんにも昨日あんなに練習などしなくもよかつたに。」としみ／＼思つた。

私は赤のメドレーの選手なのに、新記録どころか白の中島さんに負けて二等とは、私は残念で残念でたまりません。「よし來年こそは、きつと一等を、きつと新記録を作つてみせるぞ。」運動會が終つたとき私は私の心に固く固くちかひました。

高等科にすゝむと兒童のものゝ見方考へ方は大體に於いて内向的求心的傾向をたどり、主觀的個性的色彩が著しく鮮明になつてくる、隨つて相當に深みのある。藝術的表現をする様になる時である。

この頃の指導の力點は、或る事象に對して内面的に深く洞察して、これをこまかく具體的に描かせ。或は單純化し象徴化して描かしむることである。

その他傳説、童話の創作、兒童劇の脚本、讀本に出でてくる物語の脚色と云つた戯曲の指導なども必要なことである。

尙、詩、俳句、短歌の指導は卒業後の趣味として尋五、六と伸びてきた芽をすくくとのばして行くこと忘れてはならぬことである。

地理實際指導上の管見

高座郡藤澤小學校

飯田 義治

一、新主義主張は批判せよ

教育は主義主張やみえの爲めに施すべきものではない。唯だ一義的に演繹された奇矯な教育主義主張は旗幟が鮮明であるから多くの教育者の注意をひき奇を好む教育者に迎合されたのであるが、此等は皆二三年にして行詰つた過去の教育主義主張史を殘してゐる。

一方地理教育に於ても過去には地理指導の刷新とか、地理教育の近代傾向とか、或は新地理教育として口により筆に依つて種々雑多な方法が提唱され

た。此等は皆新主義主張の影響のためであつた。然し此の教育結果に一大疑念をいだく一人である。私等は新しく提唱される教育主義主張は冷靜な態度で充分に批判してゆきたいものである。今や過去の幾多の教育主義主張は清算された靜なる秋であると思ふ。この靜なる秋に如何なる態度で地理指導否な兒童教育をなすべきか國際關係の日に密になりゆく時代及び將來に生活せんとする兒童教育上或程度まで地理科を重要視せねばならぬと思ふ。即ち兒童に地理的趣味の養成と、地理的實力を附くべき方法を考案して日々の地理指導を堅實に施してゆきたい。以下大項目を列挙して自分の考へを記し大分の御批評を希ふ次第である。

二、郷土未踏の地理指導は直觀と具體のみ

地理の基礎觀念は郷土の直觀に依つて培はれるが過去及び現代の指導上に缺陷はなかつたであらうか。兎角郷土によつて基礎附けられた知識を根元とし、一方地圖、挿畫、繪葉書、寫真類の力を藉りて次第に廣範圍の土地を想像し、類推するのであるから、指導に於ては直觀と具體をモットーとして行かばならぬと思ふ。

例へば中國地方の産業指導に於て私等は鹽田分布圖麥作分布圖牛の分布圖、氣候圖等を準備して指導に當らねばならぬ。兒童は此等地圖と教科書等に依つて或る程度の地理的考察をなしてゆくであらうと思ふ。

三、兒童の活動性を満足させよ

地理は兒童の活動性を満足させる科目である。それは地理そのものが既にさうであるのに地圖に挿繪に統計にあらゆる直觀具體的資料を與へて、教室に居ながら未踏の土地を見學することが出来るからで

川上流の筏流しを比較するとか又は白河附近の牧場と中の牧場(廣島縣)とを對比する様にしてみたい。

五、地理附圖の裏面地圖の活用は

表面と裏面地圖とを比較對照させて讀解に慣れさせて行かねばならない。殊に裏書は彩色が施されてゐない關係割合に注意を惹き難く、兒童に親しまれぬ様な缺點を持つてゐる上に其の掲載位置が一定されてゐないことにも缺陷がある。従來の地理書附圖の取扱ひに於ては輕んじられたが決して表面地圖に劣るものでなく以上に價值を有するものであるから指導者たる私等の大いに努力せねばならぬのであると思ふ。此の裏面圖を彩色させ又適當な活用が地理眼養成の上にも、讀圖指導の上にも、又兒童の活動性を満足させる點から重要である。

六、各種案内書の活用

旅行計畫をなさせるとか、或は目的地に達するには如何なる鐵道や航路によるか、何料で何時間を要するか、賃銀は幾何か等を実際に計算させてみることは義務教育を終るまでには充分に指導してやるべきである。否將來の價値ばかりでなく現在兒童の心

理にも適する地理的作業の一つであると思ふ。

七、附録の活用(舊道名舊國名の指導)

地理指導に於ても國史教育に於ても或は他教科でも舊道名舊國名は重要な一要素であるから是非地理に於て指導徹底を計りたいと思ふ。私はこの指導のために舊國名地圖と現地方圖とを併合せる一枚の地圖を教室に常掲してゐる。現在では兒童が趣味を持ちまして家庭より全部の國名を暗誦してくるものが相當多くなつたそれは子供等の父或は祖父がこれによつて教育を受けて居られるから、兒童は家庭教育でかく暗誦出来たのであると思ふ。要はこれが徹底を計つてゆきたいために記したのである。

八、結 び

ありふれた事項のみで何等の新鮮味が無い、然し現代の地理教育の上から再吟味することも無意味でもないと思ふ。餘り断片的になつたので其の内容を充分に表現出来なかつたのを遺憾に思ふ、此の點を謝して筆を止めた。

ある。兒童は好奇心と想像力とを心の全部としてゐるから此の心のまゝを指導者はよく掴んで指導を工夫してゆくやうにしなければならぬと思ふ。

四、挿繪の活用を巧妙に

私はドイツの言葉「地理は一目に見た其の儘である」といふことを尊重したいと思ふ。然らば挿繪の利用が適切になせば教育的効果はあがるものと信ずる。そこで實際指導に當つては常に挿繪の内容の研究、教科書との連絡、地理附圖との關係等を十分に研究してから取扱ひたい。其の研究充分になされたらば一層強き然かも深き地理的觀察の眼を延ばし得ることが出来るものと確信してゐる。

例へば尋五教材の近畿地方の産業指導に於ては挿繪を中心として指導すれば完全出来る。大阪東部の工場地帯、大阪湾沿岸に於ける工場分布、大阪にある紡績工場内部の産額比較によつて阪神工業地帯の工業状態は指導出来るし、又京都附近にある絹織物工場内部によつて彼の京都の工業を知らせることが出来る。尙ほ紀川の downstream における木綿のさらし場、綿織物の産額比較によつて近畿地方の工業的位置を闡明することが出来ると思ふ。

尙ほ挿繪と教科書との連絡、全景と内部との關係を考察するばかりでなく、農産物ならば栽培製造、順序、積出、販路等につきても指導せねばならない。例へば清水港に於ける茶の積出しの挿繪を通して栽培地、精製、取引積出の箱、輸出先等を指導して行くときに兒童には非常に興味を持つて迎へられるのである。

最後に挿繪に於て比較的(對比的)指導をわすれてはならぬことである。

例へば各種の産額の比較圖は勿論であるが挿繪に於ても是非せねばならぬ。大井川の今の鐵橋と昔の渡しを通して古今の交通状態を對比させるとか木曾の森林と森林鐵道と紀

本校手工科に於ける事故並に對策の一端

川崎市大師校訓導

若 菜 環

一、緒 言

手工科に於ては幾多の材料、工具、藥品、鋸料等を使用する爲、他教科に比して、事故發生の場合が頗る多い。即ち材料の主なる物に木材、金屬、竹材等があり、工具としては切斷器、削取器、穿孔器、火熱器、各種の動力機械等があり、加工材料としては酸、アルカリ、染料、塗料等、いづれも其の使用に際して、傷害、汚損、出火、破損等、事故發生の機會を伴ふものである。省みるに多くの場合の事故は其の物自体には非ずして、其の操作、使用の場合に於て油斷し、不注意する事に依つて起る場合が多い様である。

二、本校手工科に於ける事故の種類

切傷、刺傷、擦過傷、擦打撲傷、火傷及び熱傷、腦貧血、骨折、脱臼、ひび及あかざれ、かぶれ、耳及び眼に異物の入つた場合、鼻出血、眩暈等。

三、對策實施案

報告の順序として、事故を未前に防ぐ方法即ち、事故防止に關する對策から述べるが至當と考へるが制限ある貴重なる紙面の關係上、不得止、本稿に於ては既に事故の發生した場合の處置、對策について述べたいと思ふ。

既に學校看護婦の設置ある學校では其等の人々に依頼出来るが、早急の場合には間に合はぬであらう。或は又校内職員にして衛生係になられた先生方

綴る力より觀た

文集の功罪論

高座郡大澤尋常高等小學校訓導

大 谷 武 雄

一、はしがき

兒童が、いつ如何なる場合にでも、適當な文材を

捉へ、且、如何なる文體に據るも、それを難なく、ぐんぐん自己の意のまゝに筆をすゝめて行く技能を

有し、それを第三者がみて、それが一篇の文章として、迫力あり、生彩あるものであるのなら、その児童は、綴る力を十分に體得してゐるといひ得るのである。

而して、斯くあらしめるための、適切な指導法は如何にするや、が、綴方の實際指導に當る誰しもの共通な悩みであり、苦悶する點ではあるまいか？斯うした悩みが指導者に深刻であればあるほど、その對策が考究され、高遠な迂遠な理論は、現實化され、指導法が、具案化されて、児童の綴る力は、助長・伸展されて行く。

此の綴る力を啓發せしむる方途として、指導の型態が、様々に論議考察されて居るが、茲に綴る力をより助成し、保育の母胎にせんための、文集に關する一卑見を述べてみたいと思ふのである。

二、綴方の明暗二潮流

謂ふまでもなく、綴方は國語科の一分野であり、其の目的は教則に明示されて居るもの、指導の様式に於ては、自由選題主義・新課題主義・調べる綴方・等々綴方思潮の氾濫を來してゐるが、何れにしても、その實相を凝視するならば、其處に、明暗二様の潮流が、その多少は別としても、流れてゐることは拒めない事實ではあるまいか。

即ち、綴らしむ綴方と綴らんとする綴方の指導形態が是である。綴らしむ綴方とは「何んでもよいから書け」主義の無秩序、無軌道な漫然たる指導である、一時間、一週間を單に、糊塗し粉飾するに止まるもので、児童は「お先さまつ暗」で、常に身邊雜記、情感本位を循環してゐるにすぎない。後者は児童が適切妥當なよい題材を縦横に捉へ得る力を啓培せんと捷ゆまざる指導の刺戟を與へて、一つの規範

的な鋪道を歩むもので、これが勿論指導の常道であり正道であるのである。さうしてこそ、綴文慾求に満ち溢れた児童になり、積極的な綴らんとする綴方學習が展開されて行くのである。

隨而後者にあつては、指導企劃が考慮され、その具現相として、多角的な各施設が構築されねばならぬ。今、その一端を概括すれば、思索上・取材上・鑑賞上・批評上の各施設、形式練習・表現・推敲・作品展覽・共同製作・生活研究・觀察上・等の各施設を中軸として更に、取材帳を始めとし、綴方作品票・自己の作品集・學習の葉・綴方日誌・觀察日記・文材曆・文題集・よい綴方の基準・文集發行などである。

これ等を企圖營爲して、汝々營々、中正不偏な考慮を以て、よりよい作品を、綴方の力を待望希求してゐるのである。

斯うした各施設の下に、綴る力を擴充し、示唆し啓發し、馴致し、陶冶する時に確固不拔の逞しい綴方意慾の顯現と相俟つて、優秀なる綴方作品を招來するのであるが、此の際には文集に就てその是非を考察してみたいのである。

三、二義的文集觀

然らば、文集は如何なる役割を占むるものかにつき究明してみたい。一般に綴り得た作品をしてより効果的なものとするため、作品を一冊の「文集」に纏めて、その散逸を防ぎ同時に作品愛を鼓吹し爾後の參考に資するのである。これを更に内譯してみると、廣義と狹義の文集に分れたる。前者は學校を一單位とせるもので、年一回乃至二回發行し、後者は學級を單位となすもので、毎學期一回又は適宜に隨

時發行するもので、共にその使命には變りない。尙これを細別する時に、一般的なものの特異的なものとに分けられる。これは勿論、質的に觀た分類であり、前述のは、範圍から觀た類型である。

四、文集は否論

扱、この文集無用論を唱へる者があつても、それは、文集製作無用の意味であつて、文集そのもの否定ではない。何故にその製作が無用なりと叫ばれるかを觀ると、綴方界に要望せられてゐる綴方の實踐を誤解し、その實踐はすべてが、文集製作に在ると誤認するに據る。即ち、その實踐は、有形物なる文集製作であり、文集さへ作れば、綴方人だと自己満足する者に對しての警告論である。

それ等、綴方道に背致する觀念は、綴る力を培育誘導するのが第一義的焦點であり、文集製作は第二義的工作なるを辨へぬに據る。

而して文集は、課外讀物に恵まれない農村小學校にあつて唯一の讀物であり加ふるにその作品内容が殆ど郷土的色彩の多分に盛られてゐる關係上、興味と親しみを覚え、不知不識の間に生活の擴充を示唆する。授業に當つては、鑑賞批評などの資料として好適の内容價值を有するのである。更に、綴る力の伸展、充實を如實に物語り、その尺度となり得るのである。斯うした事を、児童文集「さくら」の綴込をひもといて、現在受持つてゐる高二女の子供を中心としての、尋一以降の文例を擧げ、以てその伸展過程を立證し、併せて、同一題材に據る文例を採つて横の成長經過を眺めて、概念の羅列的な綴方姿態から轉じて、魂の閃きであり、生命の躍進である「まこと」の綴方觀を把握するまでの、一般的傾向

を述べ以て文集のもたらす効果的な使命と綴る力に如何に直標を與へ示唆をなすかを高唱したのであるが、紙數に制限あるので割愛することにする。以上蕪雜ではあるが、文集價值を肯定認容せんとする概觀を述べ來つたのである。

五、文集の編輯

次に文集の經營・編輯についての實際方面に進んでみよう。本校では、次の經路を歩んでゐる。

綴方研究部員——原稿整理——編輯——印刷——文集編輯會議——原稿募集——作品の撰——製本——發行

右表は文集の内容が、運動會・學藝會・時局……週間・慰問等の特殊的、同一題材に據る場合も、一般的内容の場合にも適用されるのである。

- 1、編輯會議 文集を編輯するに就ての原案を相談し、内容・體裁・原稿募集期日など決定する。
- 2、原稿募集 文集の内容を發表し、締切の期日を告知する。受持は級保存の作品、新に指導の作品を提出し得る準備をなす。尙、綴方投稿函の作品も淨書して提出の準備をする。
- 3、原稿整理 研究部に集つた作品を整理し撰をし、脱字や誤字などを調べる。
- 4、印刷・製本 全職員で放課後とりかゝる。其他學級としては、随時刊行し、授業の上に活用するのである。

高二女級としては、韻文を主體とせるものを發行してゐる。
歌集「にはたづみ」
詩集「おもかげ」
句集「春脱石」
等であるが、児童にとつては、各兒の作品が載つてゐるので、何よりの誘惑であり、伴侶であり、刺

にお願する場合もあらうが、之も前同様に間に合はぬこともあり、のみならず、事故發生の度毎に之等の先生方を呼びに走る様では係の先生方が大變だと思ふ。授業は潰される。子供が大いに迷惑する。其れも重大事故ならいざ知らず、一寸した切傷にも一々走つて人を呼ぶ様では困ると思ふ。當校に於ては早くより此の方面に意を用ひ、野本校醫指導の本に全校職員一致協力、極く卑近な日々直接必要とする救急處置につき充分研究なすと共に、手工準備室には必要藥品及用具を常備し、簡易なる事故に對しては受持指導、該科擔任指導自ら即座に善處して來た次第である。言ふ迄もなく、こゝに言急處置と云ふ不時の傷病者に對して、醫師の來る迄の一時的手當であつて、素人の手療治、荒療治では無い。以下貴重な紙面を拜借して之が體験記録、實施案の一端を述べて大方の批正を仰ぐものである。

四、救急處置の實際

- 1、切 傷 之は手工室内の外傷の王座を占めるもので殊に三四年の切出使用の場合に非常に多い。輕度即ち常識的に判斷して切傷が皮下脂肪を表はしておらぬ場合には酒精綿にて拭き、ヨードチンキにて消毒して之にガーゼを當てて纏帶するか、オキシフルにて消毒し、リパノール液にて消毒し、之にガーゼをあて、纏帶するがよい。絆創膏を使用することとはよくない。若し重傷即ち傷口が開いて中から白い脂肪層が見え、更に骨膜に達する場合には切口を洗つたり、凝血や異物を除去せず早く醫師の手當を俟つ可きである。
- 2、刺 傷 釘、針、竹屑、板、板削屑等を生ずるもので、割合に深く而も多く出血する。又極めて化膿し易い。傷淺くして輕度の場合には汚物、異物を

除去し、傷口をオキシフル、硼酸水、リゾール液等にて洗ひ、ヨードチンキを注込むやうに塗布し、硼酸水に浸したガーゼを當て、纏帶する。絆創膏はよくない。若し傷口深く、異物、汚物の除去困難とみる場合には其のまゝガーゼを當て、纏帶し、醫師の手當を俟つ。

3、擦過傷 之は皮膚のみの創で疼痛も少く出血も少い。先ず患部をオキシフルにて洗ひ、ヨードチンキを塗り、殺菌ガーゼを當て、纏帶するがよい。絆創膏を使用すると化膿し易い。

4、打撲傷 之は皮膚が破れずに皮下出血をなし傷面が暗紫色を呈して腫上り疼痛を起す。一般に輕度のもはヨードチンキを塗布するか、石炭酸水、硼酸水等で冷濕布をなす。内出血の疑ある場合には念の爲醫師の診斷を請ふべきである。

5、火傷、熱傷 上學年、金工實習の場合に起るものである。輕度即ち皮膚が潮紅して腫張、疼痛を感ずる程度のもは、椿油、オリブ油、ワセリン、ゴマ油等の脂肪類を塗布し、更に硼酸軟膏を塗り、油紙を當て、軽く纏帶する。若し出來たら水囊をあて、冷すがよい。重傷の場合は早く醫師の手當を俟つ可きである。

6、かぶれ 之も多く上學年、殊に藥品、塗料に依るもので、漆かぶれが其の代表的のものである。輕度の場合にはアンモニヤ液を脱脂綿に浸して度々患部を拭くか熱い鹽湯で患部を蒸すとよい。

7、ひび、あかぎれ 冬季、双物研磨、着色等の場合に生ずる。手洗後よく水氣を拭き、ベルツ水、リスリン等を塗布し、常に患部を磨擦するがよい。
8、骨折 直に副木をあて、骨折部を軽く纏帶し患部の疼痛を可成少くするやうに心掛けて骨折醫の

戦となつてゐる。

これらの文集の費用は、學校文集としては若干の豫算が計上されており、學校文集は児童より用紙の實費三錢―五錢を徴集してゐる。

斯うした文集に對して過去十ヶ年間に、諸學校から文集交換を依頼される關係から、児童は各地で讀まれるだらう自己の作品に對して、無限の誇を感じ愛着を覺えるのである。

北海道の三校を始とし、奈良・福岡・栃木・静岡兵庫・和歌山・千葉の七縣の各校及び旅順や樺太の各小學校が現在までの文集受贈校であるが、その依頼状態などにだけ児童の綴文意欲を促すか判らないのである。

今や師走の月も迫つたので、斯様な文集を冬休みの讀みものとして、児童に與へるならば、外遊びも不十分なそして閑散な休業がより有効に費されるだらうと考へるのである。

六、結 び

文集の功罪に就て、文例を以て批判する筈であつたが、餘りに煩雜な嫌ひがあるので省いた爲に、標題に副はない内容となつたことをお詫びする。然し乍ら、以上で大體を述べて來たつもりである。

元來、文集經營は多大な努力を要するのであるが文集の要素である一篇の綴方作品を誕生させる所の綴方科、そのものが、非常に厄介視され且不斷の努力を要するものである。

隨つて、この綴方科に對して、所謂「人生科なり」との體得をなすまでに、作品を喜んで、楽しんで、讀んでやり、批評し、誤脱文學の訂正に、放課後の

全時間を捧げる位、熱と努力を傾注しなければならぬのである。

一篇の拙い文字で記された作品にも無限の愛をこめて、讀んでやる心こそ、綴方教師の態度であり、姿である。

子供の力をじつと凝視して、正しい指導想圖の下に、その作品を味ひ一長一短を顯揚是正する不斷の努力が必要なのである。

私は斯うした考で歩んでゐる積りであり、さうした綴方道に立つての文集觀を抱いてゐるのである。(皆さんの御指導、御叱聲を戴けるなら望外の幸である。)了。(昭和十一年十一月二十七日)

お 願 ひ

皇紀二千六百年を記念する事業の一として本會義に 明治天皇聖蹟調査を開始したことは御承知の如くですが、今回更に縣下に於ける孝子、順孫、節婦、義僕の列傳編纂に取りかかりました。苟も郷黨に範とするに足る人物がありましたら奮て御報告下さる様お願い致します。

神奈川縣教育會

元に送る。副木をあてる場合には骨折が一ヶ所でも副木は二つの關節に跨つてなす。

9、脱臼 可成患部の安静を保つて、絶體に動かないやうにして骨折醫の元に送る。

10、鼻出血 ガーゼ又は小綿栓を挿入し、兩鼻翼上からつまむやうにして押へる。この栓は三十分以上放置し、止血してから除去する。仰臥せしめる苦しい場合には座位の儘でもよい。

11、眼の異物 あはて、やたらこすらずに、暫く眼を閉じてゐると出る事がある。それでも出ない場合には下眼瞼を下に引張つてみて、そこにあればガーゼをあて、靜かに取る。下眼瞼にも無ければ上眼瞼を翻轉して検査する。これ以外の場所にある時は醫師の手當を俟つ。

12、腦貧血 空氣の流通よき所に臥かせ、呼吸を樂にするやうに衣服を、緩め頭部を低くしてやる。顔や胸に冷水を吹かけ、又はアンモニヤ水を嗅がせるとよい。回復の遅い場合には人工呼吸をなし、醫師の手當を俟つ可きである。

13、眩暈 安静にして可成座せしめ、眼を閉ぢ、外を見せないやうにする。

五、手工室に常備すべき藥品及用具

オキシフル、沃度丁幾、リパノール液、硼酸水、アルコール、クレゾール石鹼液、アンモニヤ水、ガーゼ、グリセリン、オリブ油、硼酸軟膏、繻帶、脱脂綿、ピンセット、絆創膏、油紙、鋏、小刀、毛拔、體溫器、ベルツ水、リスリン、コップ、藥匙、食鹽水、ヨードホルム、膿盆等。

記 念 事 業 欄



本誌が一段と本縣教育界に於ける綜合雜誌としての使命を果す爲に今回本欄の設置を企劃した。之に依つて各學校並に郡市教育會等に於ける各種の記念事業を洩れなく記録して將來の參考に資したいと思ふ。奮つて御報告あらん事を。

青年學校令發布

記念事業の一端

中郡國府村立青年學校

縣教育會櫻井先生の懇切なる御下命により本校が青年學校令發布記念事業として企圖經營いたしました。記念柑橋園造成の大概を記します。

一、造成の趣旨

自分達の爲の青年學校之に對し深い關心を持つやうに有形無形總ゆる方向より生徒を陶冶することが最も大切であります。生徒をして學校は青年學校になつた我等は青年學校の生徒であるとの自覺を促したいのであります。

二、記念のため 生徒をしてかゝる時に自分の際合せし喜

と成人後自己の青年時代のよき想出の資料とし、同時に學校への愛着心を増し、將來母校をして益々發展せしむるため努力させたい爲めでありませう。

3、永遠、持續性あり、且大成を期するたため及郷土的なるもの。凡そ有意義なるものは、一時的な其の場限りのもので有つては決してならぬと思ひます。と同時に青年學校としては郷土産業に立脚したものが最もよいと考へられます。こゝに意義を求めて本校は柑橋園を選んだのであります。さうして永遠に、繼續的努力により將來大成する事業をこそ選ぶべきであります。此の目的を達成の爲め昭和四十年迄即ち三十ヶ年間繼續する大事業を計劃したのであります。

二、設置に至るまで 昭和十年二月青年學校令發布前、縣主催の研究協議會が開かれ其の際、本校としては「記念事業の件に關し」協議題を提

出いたしました。

發布されるや、全職員協議の結果、記念事業として、柑橋園を造成することに決定しました。然し柑橋園としては

- 一、長年月を借地せねばならぬ事、
 - 二、山の方向が西風、北風を防げること、
 - 三、東及南に傾斜すること、
 - 四、地味柑橋に好適すること、
 - 五、學校の附近たること(管理其他)
 - 六、西日の直射を避けること、
- 等の諸條件を具備することを要するので容易にかゝる土地を求めることが出来ませんでした。が幸ひにも右に適した土地が見出され、地主後藤鐵五郎氏の大なる好意により、約四段歩の現在の地所を得られたのであります。

三、開墾状況

愈開墾の運びになりました。此地は、新設實習地の極近くに於て松(目通り一抱以上のもの三十數本)と雑木との混生林で有ります。上木は全部學校で買取り生徒の手によつて伐採、薪作りをいたしました。處が山上に二本の高壓線が通つてゐるので採伐に容易ならぬ困難がありました。依つて此の旨變電所に交渉しその好意により一時電流を止め工夫數名の應援を得て漸く伐り倒すことが出来ました。それは實に昭和十一年一月三十日のことでありました。同日全部薪にまで作られ、山の一角に山と積まれ昨日までの林相は全く見られなくなりました。以後三月十七日に至るまで五〇〇人の延人員を要し開墾を完了したのであります。

四、開 園

1、苗木の選擇並びに購入。苗木の選擇、購入は誠に重要な仕事であります。特に農校に於て然りです。本校は幸ひ農事試驗場の盡力により購入上の便を得ました。而して本村の將來として早出し蜜柑に進むべきを考慮し、早生系を主とし、昭和十年十二月十七日豫約したのであります。

2、植 付

昭和十一年四月四日午後苗木到着直ちに生徒の非常召集を行ひ、植付に従ひ夕刻迄に完了いたしました。

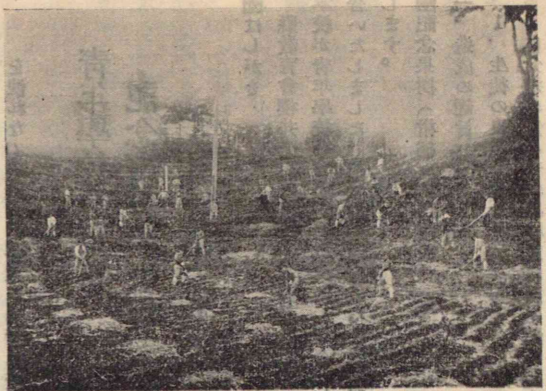
3、間作の状況

結實期迄の小作科は間作により支出することになつて居ります。第一年は里芋陸稻、第二年目即ち現在は下方小麥、上方に早出し豌豆を作付けし順調に成育を續けて居ります。

4、空地利用

静岡縣茶業中心地庵原村邊りの柑橋園を視察するに何れも、間作とし又は土手植として茶が栽培されて居ります。収益兼土止めとして誠に結構なることと思ひます。本村の柑橋畑には殆ど一枚も有りませんよつて本校は本年の春第三回(第一回は昭和十一年春、第二回は昭和十一年秋)の播種により前提に全部播付け終ります。やがて、數年後には女子部の手により新鮮良好なる茶を學校、役場其他に提供すべき楽しみを見るのであります。

5、管 理
一、教授及訓練日
毎教授及訓練日共必ず農業實習を行ひます、と共に小生の作業指示後教練指導員は陣頭に立ち真先に作業にかゝります。此の點はたしかに本校の特色であるといふべきか興味を感じます。



二、特別召集日
青年學校、學校實習地經營の慣みの一つは不斷の管理が行われぬ點にあると思ひます。
よつて本校に於ては、左記の如く

特別召集・日割配當表
自六月二十五日
至九月二十三日
國府村立青年學校
月 日 曜 氏 名
六・二五 木 須藤 隆 二宮一三

六・二七	土	二宮一良	鏡島一成
六・二九	月	竹内一男	山口久藏
六・三〇	火	鈴木莊三	脇政吉
七・三	金	川島哲久	三宮次男
七・六	月	山口重次郎	鏡島道雄
七・八	水	星川達太郎	松本市郎
七・一〇	金	須藤正男	濱田重郎
七・一三	月	杉崎九平	野崎美助
七・一五	水	高島英太郎	加藤謙二
七・一七	金	守屋信男	小島一郎
七・二〇	月	小島悟郎	吉川正夫
七・二二	水	府川孝明	佐藤政治
七・二四	金	守屋三郎	守屋銀藏
七・二七	月	須藤次郎	笠高掃部
七・二九	水	二宮嘉一	二宮方誠
七・三一	金	福島茂市	福島秀俊
八・一	月	小島純	杉山勉
八・一〇	月	今井武雄	古正富治
八・一四	金	柏木一郎	古正富三
八・一七	月	熊澤磯治	同 榮三
八・二〇	木	杉崎善三	竹内榮太郎
八・二四	月	岩崎郡三	竹内正作
八・二八	月	小早川宣之	鏡島仙藏
八・三一	水	加藤友造	原 義雄
九・二	水	二宮廣志	松本伊助
九・四	金	熊澤幸雄	今井榮吉
九・七	月	吉川四郎	石山賢造
九・九	水	小澤遺衛	旗島幾雄
九・一〇	水	二宮重典	土方榮一
九・一四	月	土方考策	二宮歳雄
九・一六	水	吉川福松	石井喜一郎
九・一八	金	守屋繁三	
九・二一	月	松本歌治	

一・二・二四 ○ 福島茂市 二宮一良
一・二・二八 月 福島秀俊 鏡島一成
生徒を輪番に召集し共に作業し懇談、訓練、記帳、其の他により全人陶治に努力して居ります。
五、將來への計劃
1、植付後、十ヶ年(自給自足)
イ、肥料
七、八年に至るまでは主として學校下肥及其他の自給肥料とす。
ロ、製茶
五年目より實施、女子部の手による。
ハ、小作料
間作より、其の收益を以つて支出す。
2、同 十年以降(平均二ヶ年二〇〇圓)
イ、製茶の無償配布
學校用、役場用及生徒の家庭へ配布。
ロ、備品、消耗品の購入
ハ、生徒旅行費の補助
ニ、剩餘金
貯蓄し、新果樹園購入の基金とす。
3、同 二十年以降(一ヶ年四〇〇圓)
イ、百圓貯蓄
新果樹園購入基金造成のため
ロ、備品費、全部負擔
備品費は全部、収益金により購入す。
ハ、旅行費へ支出
生徒旅行費、全額支出
ニ、剩餘金
貯蓄し、新果樹園購入基金へ繰入る。
結 び
以上本校記念果樹園、造成の概略を述べ言をつかさざることの多いのをおそれ、御讀みになる方々に御詫がいたします。



滿洲だより

是まで本誌の編輯に盡力されてきた石上留君が帝國の生命線確保の爲に勇躍滿洲の米山部隊に入隊されて初の便りが届きました。滿洲のお正月行事及軍隊生活の様子などを分室一同面白く拜見したのでその一節を御紹介致します。

初めて滿洲のお正月でも軍隊のお正月はなにかよそでは味はれぬものがあります。元且は煉瓦のやうなコチ／＼の餅と冷えきつた汁でお雑煮、其他に月桂冠や、名物で賣つてゐる紙包みの羊かん、明治製菓の罐詰きんとん、ごまめにかずのこ等々、やはり品だけは一應揃へられて御馳走をいたゞき、午後は新京の街へ出ました。ところがどこも店は休業やつと團子屋をみつけてとびこんだといふ有様です。
初年兵は外出しても行く先は右の如く甘い物屋とか、映畫館です、映畫館はとも高

です、兵隊は半額割引でも三等が五十銭といふ吾々にはちよつと苦が手です。
御存知の如く今年から内地と同時刻になりましたので起床は七時半、七時が打つともう胸騒ぎがして眠れません。
起床ラッパでガバと跳ね起き(文字通りです)
毛布の床を三つあげ、乾布摩擦……グツ／＼してゐるとシヤツを脱がぬうちに「ヤメー」の號令がかかる、ですから形丈けでもシヤツを脱いで居らぬと朝つばらからどなりつけられるうかつかりするとどんだ目にあふといふ忙しさ。
點呼も無事にすむと、營庭へ出て體操をしたりしてゐる内に朝食。この美味しいこと／＼かきこむやうに終るともう午前中の教練晝食は午後一時です。午後は大抵自動車教練です。夕食が済むと競争で銃掃除。靴を両手に持つて杖持つて營舎の外へ出て靴みがき、こんなことを時間かけてやつてゐると「早く風呂へ行け」と来る、しかし終らぬうちは風呂へも行けぬのもう血眼です。
夜の點呼は十時ですがその前に襟布と靴下を代えて置かぬといけません。
その他水筒、手箱、鐵砲を磨いて置くのですいやはや、休むひまなしです。
食器は御承知でせうがニームの井。食事が済むと當番が汲んで来てゐた水で洗ふのですが、まるで夏、蠅が眞黒にかたまつたやうに、より集つてガチャ／＼洗ひます、却つて洗はぬ方が綺麗な位を拭くのに又一騒ぎ。洗濯は、ひまさえあれば置いて置かぬとすぐ溜つて仕舞ひます。
水道の具合がわるくて水が出ぬ時などひし

やくで一々水を運びコンクリートでつくつたけの水桶に運びます。お湯がいつも湧いて居るといふわけに行かぬので大抵水で我慢します。でも大して冷いとは思ひません。
洗濯物が一寸間を置くと棒のやうになつて仕舞ひ両手で折りまげるといふ、まるで嘘みたいな本當の話です。

教育塔建設資金寄附金

(第三回報告)
(昭和十二年一月十八日現在)

金 額	學 校 名
二三〇・八	神奈川師範
三〇〇・〇	横濱二中
一〇〇・〇	平塚高等實踐
川 崎 市	太田 尋 高
一七・三〇	保土ヶ谷尋 高
平 塚 市	生 麥 尋 高
一四・四〇	田 島 尋
都 筑 郡	平塚第二尋
八・四四	中川 尋 高
二・九五	山内第一尋
鎌 倉 郡	中和田尋 高

高 座 郡	一〇・二〇	茅ヶ崎尋 高
中 郡	三・〇〇	寒川 尋 高
足 柄 下 郡	三・八〇	土 屋
津 久 井 郡	五・〇〇	小田原第一尋 高
	五・〇〇	同 第二尋 高
	五・八六	川 尻 尋 高
	五・〇〇	串川第二尋 高
	三・二四	青根 尋 高
計	三、四〇七	
計	三、四二九・八八	

五十周年記念寄附金

(第三回報告)
(昭和十二年一月十八日現在)

金 額	學 校 名
二・〇〇	平塚高等實踐
六・三〇	一本松尋 高
九・九〇	共進尋 高
三・三〇	温泉尋 高
計	二一・五〇
累計	一、五七七・八〇

教員共濟會だより

家族弔慰金支給調 (十二月中支給)

金額	郡市	氏名	金額	郡市	氏名	金額	郡市	氏名
一〇、〇〇	金	足柄上	一五、五〇	津久井	鳥屋	九、五〇	川崎	幸町
一〇、〇〇	金	足柄上	一二、五〇	津久井	落合ミチ	一、五〇	横濱	津土ヶ谷
一〇、〇〇	金	愛甲	一九、五〇	川崎	岡本	四、〇〇	横濱	井土ヶ谷
一〇、〇〇	金	愛甲	一一、〇〇	小田	杉原千代	一八、五〇	横濱	中野
一〇、〇〇	金	中	一五、〇〇	同	飯山まさ	一七、五〇	鎌倉	根岸
一〇、〇〇	金	中	一八、五〇	有馬	目代美佐吉	一一、五〇	中	南泰野
一〇、〇〇	金	足柄上	一四、五〇	師範	三好義次	一五、〇〇	横濱	金澤
一〇、〇〇	金	中	一五、〇〇	眞鶴	和田東平	四、五〇	津久井	三井
一〇、〇〇	金	中	一三、〇〇	井土ヶ谷	島津正二	一〇、五〇	同	同
一〇、〇〇	金	東泰野	三三、〇〇	小田原高女	眞壁シン	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	足柄下	一二、五〇	諏訪	嶋田きん	二〇、〇〇	郡市	學校
一〇、〇〇	金	足柄下	五〇	開成	齊藤チエ子	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	高座	五〇	武山	富澤かよ子	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	橋樹	四、五〇	中和田	安西正通	金十萬六千圓	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	橋樹	一八、〇〇	向丘	中島マサ	金六萬五千圓	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	足柄下	一七、五〇	第一	岩壁芳雄	金六千三百九十一圓	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	橋樹	一五、〇〇	同	和地	金二萬六千六百六十四圓三十五錢	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	橋樹	二四、〇〇	有馬	日代美佐吉	金三百九十一圓六十六錢	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	橋樹	一五、〇〇	國府津	長澤正之	金二百七十八圓八十七錢	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	同	一五、〇〇	鳥星	落合ミチ	金三千八百二十三圓二十四錢	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	高座	二五、五〇	田奈	鈴木重雄	計金二十萬四千五百九十九圓十二錢	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	三浦	三、五〇	師範	岩本	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	同	一五、〇〇	酒匂	六郷信明	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	横濱	一五、〇〇	山北青年	武田榮次	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	川崎	二二、〇〇	鎌倉第一	引野	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	三浦	一一、五〇	青木	壽	金額	愛甲	南毛利
一〇、〇〇	金	三浦	一一、五〇	長井	沼田治枝	金額	愛甲	南毛利

診療手當支給調 (十二月中支給)

災害見舞金支給調 (十二月中支給)

資 産 (十一、十二、三十一現在)

川崎	幸町	遠藤
横濱	津土ヶ谷	島津正二
津久井	中野	加藤キミ
横濱	根岸	北見文子
鎌倉	御成	當間行浩
中	南泰野	比企野敏夫
同	同	青木宗一郎
横濱	金澤	諸星文三
津久井	三井	高橋秀子

會員弔慰金支給調 (十二月中支給)

横濱	日下	杉浦ゆき
----	----	------

昭和十二年度神奈川縣

師範學校本科第一部入學志願者心得

- 一、募集人員 約四十名
 - 二、願書提出期日 昭和十二年一月二十五日ヨリ同二月十三日マデ
 - 三、應募資格
 - 本縣内ニ本籍又ハ寄留籍ヲ有スル身體健全品行方正ナル男子ニシテ、左ノ各項ノ何レカニ該當スル者
 - イ、修業年限二箇年ノ高等小學校ヲ卒業シタル者又ハ當該學校長ニ於テ本年三月卒業シ得ベシト認定シタル者
 - ロ、中學校又ハ之ト同程度ノ學校ニ於テ第二學年ノ課程ヲ修了シタル者又ハ當該學校長ニ於テ本年三月修了シ得ベシト認定シタル者
 - ハ、本年四月一日年滿十四年以上二十年未滿ニシテ修業年限二箇年ノ高等小學校卒業ト同等以上ノ學力ヲ有スル者
 - 但シ「ハ」ニ該當スル者ハ本校ニ於ケル學力檢定試験ニ合格スルコトヲ要ス
 - 四、出願書類
 - 1 入學願書・履歷書・出身學校長ノ成績並ニ人物證明書(本校所定用紙)
 - 2 戸籍謄本(抄本ハ不可)
 - 3 市町村長ノ納稅證明書
 - 4 寫 眞
- 〔注意〕
- 1 入學願書・履歷書及ビ出身學校長ノ成績並ニ人物證明書ノ用紙ハ本校ニツキ交付ヲ受クベシ、但シ郵便ニ依ル場合ニハ返信用ノ爲自己ノ宿所氏名ヲ明記シ且ツ貳錢郵券ヲ貼附シタル封筒ニ第一部位ト表記シテ封入シ置クヲ要ス
 - 2 出願者ハ入學願書・履歷書・納稅證明書、戸籍謄本ノ順ニ綴リ込ミ出身學校長ニ差出スベシ
 - 3 出身學校長ハ前號ノ書類ニ就キ成績並ニ人物證明書欄ニ記入ノ上校々長宛直送セラルベシ
 - 4 師範學校規程第五十四條「教員、教育職員、教官、教育事務ニ従事スル者ニ關スル規程」ニ該當スル者ハ其ノ父又ハ母ノ履歷書ヲ添附スベシ
 - 5 學費支出者ノ本年度ニ於ケル國稅、府縣稅、市町村稅ノ有無及ビ納稅額並ニ其ノ市町村ニ於ケル市町村稅ノ一戸當納稅負擔額ニツキ該市町村長ノ證明書ヲ添附スベシ、證明書ニハ學費支出者ノ續柄ヲ明記スベシ

- 一、寫眞ハ最近撮影ノ手札形半身、臺紙ニ貼附セズ、裏面ニ氏名生年月日ヲ記入スベシ
- 二、受驗者ハ願書ト引換ニ受驗票ノ交付ヲ受クベシ、但シ郵便ニ依ル場合ニハ貳錢郵券ヲ貼附シ宛名ヲ明記セル封筒ヲ同封シ置クベシ
- 三、試験日時
 - 1 學業試驗及ビ身體檢査 二月二十日、二十一日 午前八時開始
 - 2 口頭試驗 三月十八日 午前八時開始
 - 3 學業試驗ノ結果口頭試驗ニ應ズベキ者ノ氏名ハ三月五日正午本校内ニ告示シ同時ニ之ヲ本人ニ通知ス
- 四、試験場所 神奈川縣師範學校(鎌倉町)
- 五、試験科目
 - 1 學業試驗、身體檢査、口頭試驗
 - 2 學業試驗ノ科目ハ修身、國語、算術、國史、地理、理科、圖書
 - 3 受驗心得 受驗ノ際必ず攜帶スベシ、受驗票裏面ノ注意事項ヲ豫メ熟知シ置ク
- 六、受驗料 受驗ノ際必ず攜帶スベシ、受驗票裏面ノ注意事項ヲ豫メ熟知シ置ク
- 七、試験科目
 - 1 學業試驗、身體檢査、口頭試驗
 - 2 學業試驗ノ科目ハ修身、國語、算術、國史、地理、理科、圖書
 - 3 受驗心得 受驗ノ際必ず攜帶スベシ、受驗票裏面ノ注意事項ヲ豫メ熟知シ置ク
- 八、受驗料 受驗ノ際必ず攜帶スベシ、受驗票裏面ノ注意事項ヲ豫メ熟知シ置ク
- 九、學 費
 - 1 入學當日ニ於ケル出費 教科書代及ビ學友會入會金トシテ約二十圓ヲ要ス 尙夏服、帽子、靴、ゲートル等ヲ購入スル者ハ此ノ外約十五圓ヲ要ス(但シ本校制定ノモノト類似ノ品ヲ有スルモノハ購入ヲ要セズ)
 - 2 食費補充 公費生ニ對スル給費(夏季、冬季及ビ學年始ノ各休業期間ヲ除キ月額七圓)ノ外ニ食費ノ補充トシテ毎月約二圓ヲ自辨スルヲ要ス
 - 3 日用諸雜費 學友會費、學用品費、其他諸雜費トシテ食費ノ外一ヶ月約五圓乃至八圓ヲ要ス
- 十、備 考
 - 1 入學試驗合格者ノ氏名ハ三月三十一日午前十時本校内ニ告示シ同時ニ之ヲ本人ニ通知ス
 - 2 出願書類ハ入學ノ許否ニ關ラズ一切返戻セズ
 - 3 入學ノ許可セラレタル者ハ全部寄宿舎ニ入ラシム
 - 4 服務義務 卒業證書受得ノ日ヨリ公費生ハ五ヶ年私費生ハ二ヶ年本縣小學校ニ奉職スル義務アリ、但シ本校專攻科又ハ教員養成ヲ目的トスル上級學校ニ入學スル者ニハ之ヲ猶豫セラル、コトアルベシ
 - 5 兵役ニ關シテハ本科卒業生ニシテ教練合格者ハ短期現役兵(五箇月間在營)ノ特典ヲ受ク

昭和二十年二月より
文部省著作小學教科書

定價の低減に實施する

新尋常小學唱歌	第一用 一錢	第二用 一錢	第三用 一錢	第四用 一錢	第五用 一錢	第六用 一錢	第七用 一錢	第八用 一錢	第九用 一錢	第十用 一錢	第十一用 一錢	第十二用 一錢	第十三用 一錢	第十四用 一錢	第十五用 一錢	第十六用 一錢	第十七用 一錢	第十八用 一錢	第十九用 一錢	第二十用 一錢	第二十一用 一錢	第二十二用 一錢	第二十三用 一錢	第二十四用 一錢	第二十五用 一錢	第二十六用 一錢	第二十七用 一錢	第二十八用 一錢	第二十九用 一錢	第三十用 一錢	第三十一用 一錢	第三十二用 一錢	第三十三用 一錢	第三十四用 一錢	第三十五用 一錢	第三十六用 一錢	第三十七用 一錢	第三十八用 一錢	第三十九用 一錢	第四十用 一錢	第四十一用 一錢	第四十二用 一錢	第四十三用 一錢	第四十四用 一錢	第四十五用 一錢	第四十六用 一錢	第四十七用 一錢	第四十八用 一錢	第四十九用 一錢	第五十用 一錢	第五十一用 一錢	第五十二用 一錢	第五十三用 一錢	第五十四用 一錢	第五十五用 一錢	第五十六用 一錢	第五十七用 一錢	第五十八用 一錢	第五十九用 一錢	第六十用 一錢	第六十一用 一錢	第六十二用 一錢	第六十三用 一錢	第六十四用 一錢	第六十五用 一錢	第六十六用 一錢	第六十七用 一錢	第六十八用 一錢	第六十九用 一錢	第七十用 一錢	第七十一用 一錢	第七十二用 一錢	第七十三用 一錢	第七十四用 一錢	第七十五用 一錢	第七十六用 一錢	第七十七用 一錢	第七十八用 一錢	第七十九用 一錢	第八十用 一錢	第八十一用 一錢	第八十二用 一錢	第八十三用 一錢	第八十四用 一錢	第八十五用 一錢	第八十六用 一錢	第八十七用 一錢	第八十八用 一錢	第八十九用 一錢	第九十用 一錢	第九十一用 一錢	第九十二用 一錢	第九十三用 一錢	第九十四用 一錢	第九十五用 一錢	第九十六用 一錢	第九十七用 一錢	第九十八用 一錢	第九十九用 一錢	第一百用 一錢
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------

告 謹

全國小學校各位へ
 弊社の受命發行に係る文部省著作小學教科書は、命に依り昭和十二年度より國定教科書同様に定價の値下げをなし父兄の負擔を輕減して全國の兒童に使用し易からしめた各位は當局の主旨に賛せられ普く御採用あらんことを乞ふ。

昭和拾貳年度
神奈川縣師範學校專攻科入學志願者心得
 一、募集人員 約三十五名
 二、願書提出期日 昭和十二年二月一日ヨリ同二月十八日マデ

三、應募資格
 本縣ニ本籍又ハ寄留籍ヲ有スル身體健全品行方正ナル男子ニシテ左記ノ一ニ該當スル者
 1、師範學校本科ヲ卒業シタル者又ハ本年三月卒業スベキ者
 2、小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者

四、出願書類
 1、入願書
 2、履歷書
 入願書及ビ履歷書ノ用紙ハ本校ニツキテ交付ヲ受クベシ但シ郵便ニヨル場合ニハ自己ノ宿所氏名ヲ明記シ

且ツ貳錢郵券ヲ貼付シタル封筒ニ專攻科用ト表記シテ封入シ置クベシ
 3、戶籍謄本(抄本ハ不可)
 4、卒業證書寫(師範學校卒業者)若シクハ免許狀寫(師範學校卒業者以外ノ者)
 5、寫眞(本校卒業者以外ノ者)最近撮影ノ手札形半身、臺紙ニ貼附セズ、裏面ニ氏名生年月日ヲ記入スベシ
 五、試験日時 二月二十一日、二十二日ノ兩日 午前九時開始
 六、試験場所 神奈川縣師範學校(鎌倉町)
 七、試験科目
 1、學業試驗 教育(教育學) 國語漢文及增課科目中志願者 選擇希望ノ一科目
 2、口頭試問
 3、身體検査
 但シ本校卒業者ニシテ在學中ノ成績並ニ卒業後奉職ニ於ケル勤務成績佳良ナル者ハ該課ノ上學業試驗ヲ省クコトアルベシ
 八、受験者携帶品 鉛筆、ペン、インキ、消ゴム、小刀、上草履、畫食
 九、學費補助 月額拾貳圓(但シ夏季冬季及ビ學年始ノ各休業期間ヲ除ク)
 十、備考
 1、入學許可通知 入學ヲ許可スベキ者ニ對シテハ三月七日日本人宛之ヲ通知ス
 2、修業年限 一箇年

新尋常小學唱歌	第一用 一錢	第二用 一錢	第三用 一錢	第四用 一錢	第五用 一錢	第六用 一錢	第七用 一錢	第八用 一錢	第九用 一錢	第十用 一錢	第十一用 一錢	第十二用 一錢	第十三用 一錢	第十四用 一錢	第十五用 一錢	第十六用 一錢	第十七用 一錢	第十八用 一錢	第十九用 一錢	第二十用 一錢	第二十一用 一錢	第二十二用 一錢	第二十三用 一錢	第二十四用 一錢	第二十五用 一錢	第二十六用 一錢	第二十七用 一錢	第二十八用 一錢	第二十九用 一錢	第三十用 一錢	第三十一用 一錢	第三十二用 一錢	第三十三用 一錢	第三十四用 一錢	第三十五用 一錢	第三十六用 一錢	第三十七用 一錢	第三十八用 一錢	第三十九用 一錢	第四十用 一錢	第四十一用 一錢	第四十二用 一錢	第四十三用 一錢	第四十四用 一錢	第四十五用 一錢	第四十六用 一錢	第四十七用 一錢	第四十八用 一錢	第四十九用 一錢	第五十用 一錢	第五十一用 一錢	第五十二用 一錢	第五十三用 一錢	第五十四用 一錢	第五十五用 一錢	第五十六用 一錢	第五十七用 一錢	第五十八用 一錢	第五十九用 一錢	第六十用 一錢	第六十一用 一錢	第六十二用 一錢	第六十三用 一錢	第六十四用 一錢	第六十五用 一錢	第六十六用 一錢	第六十七用 一錢	第六十八用 一錢	第六十九用 一錢	第七十用 一錢	第七十一用 一錢	第七十二用 一錢	第七十三用 一錢	第七十四用 一錢	第七十五用 一錢	第七十六用 一錢	第七十七用 一錢	第七十八用 一錢	第七十九用 一錢	第八十用 一錢	第八十一用 一錢	第八十二用 一錢	第八十三用 一錢	第八十四用 一錢	第八十五用 一錢	第八十六用 一錢	第八十七用 一錢	第八十八用 一錢	第八十九用 一錢	第九十用 一錢	第九十一用 一錢	第九十二用 一錢	第九十三用 一錢	第九十四用 一錢	第九十五用 一錢	第九十六用 一錢	第九十七用 一錢	第九十八用 一錢	第九十九用 一錢	第一百用 一錢
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------

發行所 文部省圖書部
 東京一丁目九番地
 大日本圖書株式會社

且ツ貳錢郵券ヲ貼付シタル封筒ニ專攻科用ト表記シテ封入シ置クベシ
 3、戶籍謄本(抄本ハ不可)
 4、卒業證書寫(師範學校卒業者)若シクハ免許狀寫(師範學校卒業者以外ノ者)
 5、寫眞(本校卒業者以外ノ者)最近撮影ノ手札形半身、臺紙ニ貼附セズ、裏面ニ氏名生年月日ヲ記入スベシ
 五、試験日時 二月二十一日、二十二日ノ兩日 午前九時開始
 六、試験場所 神奈川縣師範學校(鎌倉町)
 七、試験科目
 1、學業試驗 教育(教育學) 國語漢文及增課科目中志願者 選擇希望ノ一科目
 2、口頭試問
 3、身體検査
 但シ本校卒業者ニシテ在學中ノ成績並ニ卒業後奉職ニ於ケル勤務成績佳良ナル者ハ該課ノ上學業試驗ヲ省クコトアルベシ
 八、受験者携帶品 鉛筆、ペン、インキ、消ゴム、小刀、上草履、畫食
 九、學費補助 月額拾貳圓(但シ夏季冬季及ビ學年始ノ各休業期間ヲ除ク)
 十、備考
 1、入學許可通知 入學ヲ許可スベキ者ニ對シテハ三月七日日本人宛之ヲ通知ス
 2、修業年限 一箇年